

# **第10回京都大学全学教育シンポジウム**

**責任ある教育体制とは何か**

**—京都大学における教育の将来像を問う—**

**報告書**

**2006**

## 目次

1. 開催の趣旨 .....	1
2. 日程 .....	2
3. オリエンテーション .....	3
4. 総長基調講演「京都大学さまざま」 .....	4
5. 問題提起 .....	26
6. 分科会報告 .....	35
(1) 各分科会報告 .....	35
(2) 全体討議・まとめ .....	65
7. 「全学教育シンポジウム(H18.9.14~9.15)に関するアンケート」結果について .....	81
8. 参加者名簿（分科会別） .....	104
(参考) 部局・役職別参加者数 .....	106

※ 部局名・職名は平成18年9月1日現在

## 1. 開催の趣旨

京都大学における教育改善は、全学教育シンポジウムの開催、高等教育研究開発推進機構の設置といった全学的な取り組みのほかに、各学部における教育システムやカリキュラムの改革など 10 年以上にも渡って主体的な検討がなされてきた。他方、平成 3 年の設置基準の大綱化に始まる文部科学省主導による高等教育改革の流れは、国立大学法人化の検討を契機として、大学のみならず社会全体を巻き込んで、高等教育の在り方について活発な議論に発展した。その一つの到達点が、平成 17 年 1 月の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」であろう。この答申は学士課程について「学士課程段階では、教養教育と専門基礎教育を中心として、専門教育は修士・博士課程の段階で完成させるもの（総合的教養教育型）や学問分野の特性に応じて学士課程段階で専門教育を完成させるもの（専門教育完成型）等、多様で質の高い教育を展開することが期待される」としているが、その根底には教養教育と専門教育が乖離した学部教育に対する問題意識がある。

本学は設置基準の大綱化以降、学部 4 年一貫教育を標榜してきたが、実態は教養教育と専門教育をまったく別のカリキュラムとして捉える発想が消えていない。大学を取り巻く環境が大きく変化するなか、4 年間の総体としての教育がどうあるべきか、学部での教養・基礎と専門の意味合いやそれらの比重、各学部が 4 年間の教育プログラムをどのように組み立て、どういった人材を育成するかが問われている。

法人化により個々の大学の経営自由度が増す一方で、運営費交付金の縮減による教育資金の枯渇あるいは非常勤講師削減にもみられるように、大学の教育現場は厳しい状況下にあり、教育に関わる人的資源とその教育への参加など、教育資源のより有効な活用が求められている。2,900 余人の人的資源を有する本学にとり、全学的な教育参加の議論を深める必要がある。特に研究を主なミッションとしてきた研究所・センターの全学共通教育を含む学士課程教育への参加形態は、喫緊の検討課題である。

一昨年、昨年の全学教育シンポジウムでは、認証評価への対応を視野に入れながら、京都大学としての主体的な教育改善について検討がなされてされた。その議論の中で「教育改善のための体制が整備され、かつ機能しているか」が重点的に問われているのだということが共通の認識になりつつある。今年度のシンポジウムでは、上記の本学の教育制度の根幹に関わる課題を取り上げるとともに、職員が本来担うべき教育支援の在り方など、全学的な教育体制をあらためて問うことにより、本学のあるべき教育の将来像が描けることを期待したい。

### 【テーマ】

全体会議：責任ある教育体制とは何か　—京都大学における教育の将来像を問う—

分科会：(1) 研究所・センターの教育参加に向けて　—教育は権利か義務か？—

(2) 理系教育における 6 年一貫教育の実現は？—理系における基礎教育科目と専門科目の融合

—

(3) 文系教育における A 群科目の意味は？

(4) 職員の教育支援の在り方は？

## 2. 日程

### 9月14日（木）

- ・開会 オリエンテーション
- ・総長基調講演
- ・問題提起
- ・分科会討論 I
- ・分科会討論 II
- ・フリー討論

### 9月15日（金）

- ・分科会報告
- ・全体討論・まとめ
- ・閉会

### (参考) 全学教育シンポジウム開催一覧

△	日程	場所	チーマ		参加者		
			主	副	計	教員	事務職員
第1回	H 8. 8.28 ～ 8.29	比叡山国際 観光ホテル	全学共通科目をめぐって	-一般教育科目の内容、学生集団の変化 -語学教育 -学生の質の変化、教育上の難しい点 -教養教育とは何か -全学共通科目の具体的な問題点	201名	185名	16名
第2回	H 9. 8.19 ～ 8.20	比叡山国際 観光ホテル	教養教育について	-A群科目について -B・D群科目について -C群科目について -人間形成と少人数セミナーについて	201名	186名	15名
第3回	H10. 8.20 ～ 8.21	ラフォーレ 琵琶湖	学部教育から見た教養教育について	-少人数セミナーについて -理系の教養教育と基礎科目で何をどのように教育するのか -外国語教育に何を求めるのか -新しい教養教育創出にむけて	197名	182名	15名
第4回	H12. 8.30 ～ 8.31	大津プリンス ホテル	京都大学における教育評価	特にチーマは設定せず、「京都大学における教育評価」をテーマに討議	125名	802名	23名
第5回	H13. 8.31 ～ 9.1	大津プリンス ホテル	京都大学における教育評価 (授業評価・成績評価等)の在り方	チーマ・教育実態とその改善 -文系から見た全学共通科目の現状 -理系から見た人文・社会・外国語教育の在り方 -学生による教育評価 -ファカルティ・ディベロップメントの在り方	178名	149名	29名
第6回	H14. 8.30 ～ 8.31	大津プリンス ホテル	新しい教養教育の在り方 -基本理念・実施機構・教育評価-	-本学基本理念の教育における実現へ向けて -高等教育研究開発推進機構の発足とその運営 -成績・授業評価とファカルティ・ディベロップメント(FD) -全学共通教育のカリキュラム -教育の達成度の評価-「京都大学卒業」とはなにか-	240名	207名	33名
第7回	H15. 9. 5 ～ 9. 6	兵庫県立淡路 夢舞台国際会 議場、 ウェスティンホ テル淡路	京都大学における教育の“ミニマムリクワイアメント”をどう考えるか		240名	205名	35名
第8回	H15. 9. 9 ～ 9. 10	兵庫県立淡路 夢舞台国際会 議場、 ウェスティンホ テル淡路	京都大学における教育の“質の保 証”とは 一教育の改善と評価の視 点-	-学部教育における教育の達成度とはなにか(文系学部の場合) -学部教育における教育の達成度とはなにか(理系学部の場合) -教養教育の質の保証とそのためのシステムー全学出動体制は可能かー -(特別分科会)国際交流の展開による国際的人材の育成	242名	210名	32名
第9回	H17. 9. 1 ～ 9. 2	兵庫県立淡路 夢舞台国際会 議場、 ウェスティンホ テル淡路	学部教育・大学院教育の質の改善と 自己直検・評価	-学部専門教育・全学共通教育のリエゾン:理系の場合) -学部専門教育・全学共通教育のリエゾン:文系の場合) -2006年問題を視野に入れた教育課程の改善 -学力差の拡がりにどう対応するか -学部教育・大学院教育の自己直検・評価に向けて -研究評価をどう考えるか	229名	199名	30名

### 3. オリエンテーション

高等教育研究開発推進機構長 西田 吾郎

このシンポジウムは、数え方によりますと第10回になろうかと思いますが、今年度の全体テーマは「責任ある教育体制とは何か—京都大学における教育の将来像を問う—」で、さらにその中でいくつかのサブテーマでもって討論をしていただくことになっております。

すでに皆様にはお手元に開催要領等をお持ちのことだと思いますが、本日は、まず、このオリエンテーションの後、尾池総長から基調講演をしていただきます。それに引き続きまして、丸山理事から、全体及び各分科会におきます趣旨説明を込みました基調報告をお願いいたします。その後、各分科会に分かれて討論をしていただくことになっております。

明日は各分科会からの報告をしていただきまして、それを受け全体討論、その後まとめということになろうかと思います。

なお、私は高等教育研究開発推進機構長の西田でございますが、全体の司会進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それからもう一つ、分科会あるいは全体討論等を通じまして、ご発言をいただく際には所属及び氏名を最初におっしゃっていただくようによろしくお願いいたします。



#### 4. 総長基調講演「京都大学さまざま」

総長 尾池 和夫



皆様こんにちは。基調講演というのはえらくがっちりした題名ですが、「私が見た京都大学」みたいな気楽な話を今日はさせていただきます。去年はちょっと構えまして、中教審の報告の中身であるとか評価の現状だとか、そういうお話をしたのですけれども、きょうは 243名の、まだお着きでない方もいらっしゃるようですが、大体半分ぐらいは昨年もおられたのではないかという西田先生のお話だったので、去年の話はそんな方々に引き継いで

いただくことにして、今年は京都大学を普段どのように見ているかという観点でざっと見ていただきたいと思うのですが、色々途中で注文を付けながらということになろうかと思います。

最初のスライドですが、(第10回京都大学)と括弧に入れているのは、こういうシンポジウムを学内でやる時も、フルネームで「京都大学」という名前を是非つけて「全学シンポジウム」と、こういうふうに呼んでほしい。世の中はこれから情報検索の時代ですから、「全学シンポジウム」で検索すると、他のものがいっぱい引っかかるってきてどうしようもない。「京大」と入れると東京大学も引っかかりますから、「京都大学」という名前を必ずつけて第何回、そして平成18年ばかりじゃなくて2006年も入れてほしい。勘定するのに第10回では勘定があわないとか、なかなか難しい、という注文を、まず括弧の中に入れた訳でありますと、そういう情報の世の中であるという認識を持ちながら、学生の教育を考えることも大事ではないかと思う訳でございます。

第1回はどこでいつ開催されたのか、申し訳ないながら、私は毎日色々な違うことをやっているものですから、来る車の中でスライドをつくっていたので、途中で秘書に聞いたら、「分からない。」と言うので、確認をしてもらって、送ってもらったメールをそのまま張りつけますとこういうことになるのですが、第10回である。ただし第1回は1996年であったというので、どうも1回どこかで抜けているんですね。よく分かりません。比叡山の国際観光ホテルで、ここもなかなか家に帰りにくい場所ですね。だいたい帰りにくい場所を選んでやりますと、このシンポジウムは成功することに経験的になっております。琵琶湖のプリンスホテルでやった時は失敗でしたね。近所の人はみんな車で来て夜帰っちゃうんです。ここはなかなか帰るところがありませんので、夜中まで議論するしかしようがない。意外とこういうところは交渉次第で安くもしていただけるので、なかなか効率よく議論ができるという仕掛けでございます。「全学共通科目をめぐって」というのが最初でした。大変な議論をいたしまして、教育のセンターとか共通教育の色々なものが、仕組みができあがってきたこの10年がありました。

そういう中で色々な議論が行われましたけれども、今回は職員の方にも議論していただけし、専門教育にも立ち入った議論が始まるということを期待している訳でございます。その歴史もご存じの方がかなりいらっしゃると思いますので、議論の中でまた考えてほしいと思います。

分科会のテーマは、丸山先生があとで40分しっかりと説明してくださることになっておりますので、そこでお聞

きください。

このシンポジウムの目的も、私から話すのではなくて、これは別のシンポジウムで、阪大と京大の学生が集まってきて議論をしたことがあるのですが、林先生が去年までおられまして、「大学が変わる みんなで変える」というところで、林さんが挨拶をした、その記録であります。「日本の大学は」というのから始まって、林さん一流の口調で、去年もここでやっておりましたが、大学評価が進められると、授業がしっかりと行われているか、教員の教育技量は十分か、学生による授業評価がきちんと実施されているか、成績は厳密に付けられているか、学生が身につけた能力が明確かなど、細かくチェックして示しなさいという訳であります。京都大学はほとんどできていないのではないかと私も思っておりますけれども、そういう訳でこの続きです。

そこでどうすべきなのかというのは、「京都大学の教育が十分輝いているのか」と振り返ると、「決して」というのが林先生の思いであった訳で、このシンポジウムの席だったと思いますが、「定年退職をして」、この「定年」という字は、法人化するまでは「停」だったのですが、法人化して同じこの字になりましたが、「評価の仕事をするなら、真先に京都大学の評価をしたい」と言って、皆様を笑わせておられました。非常に熱心なお仕事をなさっていただいた訳ですけれども、この林先生のご挨拶に出てくる言葉が、この教育シンポジウムの趣旨にも非常によく当てはまっているのではないかと思って引用させていただきました。

それでこれから、今私が見ている京都大学を色々な目でご覧に入れます。これは私の執務室から見た京都大学の景色であります。

大学の歴史ですが、「京都大学は1897年創立の大学で」と私がよく言うと、ある席で、「それはやめてくれ、たった百年ぽっちの歴史を自慢しているみたいに聞こえていかん。」と言った先生がおられるのですが、別に自慢して百年と言っている訳ではなく、ありていに言っている訳ですが、大学の歴史は、南京大学のパンフレットを見れば紀元 258年からと書いてある。ヨーロッパではボローニャ大学が一番有名な古い大学で1088年から、それからメキシコ国立自治大学は1551年、これも有名な歴史ですね。豊臣秀吉の時代でしょうか、もっと前ですか。京都では龍谷大学1639年、佛教大学1868年、京都市立芸術大学は去年交流協定を結びましたが、1880年。京都府立大学は1895年、その次に京都大学がやっと登場して1897年の設立であります。最初できた頃は47人の学生に9人の先生で始まった。非常に密度の高い教育が行われたと思われるかもしれません、今22,000人の学生に対して非常勤の先生を入れて 5,000人いるとしたら、だいたい比率は一緒でありますから、今も同じ教育をやっていきることになります。

1920年頃が一つのエポックであります、この頃に需要が増えて農学部をはじめ色々な学部が新設されました。太平洋戦争の直後に新制大学になって、それが一つの大きな変革期、そして法人化であります。

こういう歴史を文書館の西山先生に非常に詳しくこの前語っていただきました。学生の増え方のグラフを見ていただきますと、今のエポックが見える訳ですが、この1920年頃が 1つの時期です。そして終戦、ここで新制大学と旧制大学が混じる訳であります、それから急成長して、一定になって、そして大学院がダーツと増えて、今までちょっと寝てきた。増大が止まっている時期になろうかと思います。この時期で22,000人の学生が今いるということになります。

女子についてですが、国立大学で帝国大学時代に最初に女子の入学を認めたのは、有名な東北大学の化学の分

野でありまして、この中から女性の初めての博士学位が日本で生まれた訳であります、女子を入れるとは何たることかと、文部大臣が詰問状を寄越した訳です。私が朝鮮大学校の人を入れた時に、電話で詰問されたので、すまないけどファックスで送ってくれんだろうかと、随分お願いしたのですが、書いたもので残すことはできませんでした。この時代は詰問状がちゃんと残っていて、展示会をするたびにこれが見られて羨ましいなと思っています。電話で30分怒られましたが、こういうものは残っていないのです。これは非常に歴史に残る書類です。

そして女子の歴史ですが、スライドにあるように、医学部選科には2名入ったというのがありますが、今の国大協に当たるような帝国大学総長会議というのが46年にあって、そこで女子を入れようというので、その年に入ったのが17名であります。これが京大初の学部女子入学者で、太平洋戦争の後初めて女子が京都大学に入ってきたという歴史であります。特に今回のシンポジウムでその女子がどうという訳ではないのですけれども、色々なことを知っておいてもらえばと思います。

こういうふうに学生が変わってきた訳ですが、工学部33%、法学部が17%ですね。あとは10%、10%、9%、7%、5%と来まして、3%、教育学部が2%と、こういう割合で今学部教育が行われているという、その比率を頭に入れて教育の問題を議論していただきますと、なかなか色々な所で分かりやすくなつてこようかと思います。

单刀直入に申し上げますと、工学部という名の学部の定員が多すぎると私は思っているのです。33%を工学部が占めている。これはいいのか。シンポジウムでは、色々な議論が分科会でも出てくると思いますので、こういうことも是非議論をしてほしいと思うのです。「定員割れを起こしそうで困る。ある国立大学は工学部で1.1倍になっている。来年あたりは割れるかもしれない。受験生を増やすにはどうしたらいいですか。」という議論を吹っ掛けてくる工学部出身の学長さんがおられたので、「いや、定員を減らしたらいいじゃないですか。」と言ってえらく怒られたのです。学生が減ってきて困るのだったら定員を減らす工夫をすれば良いので、何のことはないと思いますが、工学という名で33%のままで京都大学はいいのか。これは非常に重要な問題ではないかと思っております。

ついでに申し上げますと、中国は工学部振興策を取っているのに、工学部と理学部の学生の比率は大体4対1です。そういう国でさえそうです。ヨーロッパは1対1であります。アメリカでも2対1ぐらいで、日本は実に8対1で工学部が多い。どうしてそうなるのかという基本的な問題があると思うのです。

今からお見せする数枚のスライドは、月曜日に小坂文部科学大臣が来られて、総務部で急遽用意してくださったスライドで、大臣が来るとどういう紹介をしているかというのが分かりやすいと思いますので、「こういう組織であります、そして学生の数は22,698名おります、卒業生が5,707名おります。」というような紹介をいたしました。そして常勤の人が5,127名。1%減で人件費も削られておりますから、だんだん減っていくという部門もある訳であります。それから財務状況は収入が1,436億、支出1,352億と、差額が出てくる訳ですが、「国立大学に利益があった」と新聞に書かれる仕掛けがある訳ですけれども、企業の社長さん達は「これだけ一生懸命頑張っていて、たったそれだけの利益でかわいそうだ。」と普通言ってくれるのです。決して余っている訳ではないので。この中の40数億が今お願いしている財務省から努力を認定していただきたいという金額になります。

教育研究活動として、G Pの関係を特に紹介して資料を作ってくれました。こういうものをもらっているとい

うようなことがあります。科学研究費、外部資金の受入状況とか、寄付金74億 6,000万のうちの、これは皆様新聞でご存じのように、京都大学も大きな大学ですから、大体私も新聞を読んで知ることが多いのですけれども、皆様方の中には時々怒ってくる方がいて、「新聞で先に情報を知るとは何事か。」と私に言う方がおられるのです。当たり前ですね。新聞が一番早いのです。「私も今朝の新聞で知りました。」と言う訳ですが。それはともかくとして、この中の40億円ほどは病院を建てるのにご寄付をいただいたというものが入ってくる訳です。

私が人に紹介する京都大学のイメージは、こういう氷山をモデルとしたものであります。さっきまでは文部科学大臣に総務部が作った資料ですが、私が言うとこういうふうになります。

氷山の一角だけが皆様に見えております。この中に色々なものが入っていて、そして日本や世界や京都がこの氷山を支えています。世の中が狂うと浮き沈みが激しく起こる訳であります。安定した世の中を望みますという話をする訳ですが、その周りに色々なものが書いてあります。財団から何から、色々なものが関わってきて、京都大学を見ているという訳であります。だいたいこの世の中に見える部分は、「教育、研究、医療」と書いてあるこのあたり、病院とか博物館とかであります。それを膨大な組織が持ち上げてキープしているという仕掛けです。そういうイメージで大学を見ながら議論してほしいなと思います。

平成19年度の概算要求がどういうふうに行われているかを申し上げますと、国全体の話ですけれども、交付金がこういうふうに出ていったというようなことが分かります。これはシンポジウムの議論にそれほど直接関係ないかもしれません。

一つ考えてほしいのは施設整備費であります。平成13年度にこれぐらいあったのが、ずっと減ってきた。一生懸命頑張ってちょっと持ち直したけれども、また今度はこれぐらいの要求になっている。ほとんどゼロに近いような大学の建物の予算であるということを知っておいていただきたい訳であります。京都大学の場合、特に厳しいのは、今3つのキャンパスがこういうふうにあるのですが、これを私の専門の活断層の図面に重ねますと、それぞれの活断層がある訳であります。それがいつも長い間地震を起こしていない活断層ですから、直下で動くとなかなか大変なことになるという認識を持って、京都大学は特別であるから、特別にうちにだけ予算を寄越せと交渉する訳であります。予測が出ておりまして、これは私達がやった仕事ですけれども、花折断層が動けば京都大学の吉田キャンパスは震度7になる訳ですから、大体の建物は壊れます。どういう状態かというのは、報告がこの前出ましたので、皆様もご覧ください。

特に皆様方に心のある競争的資金に関する数字だけ、ちょっと申し上げておきますと、今度概算要求で出ているものの科学技術関係予算は3兆 9,000億、このパーセントが書いてあるのは去年に比べて増であります。どれだけ増えたか。これは要求ですから、これから削られる訳です。競争的資金の 5,762億のうち文部科学省は4,257億、そのうちの科学研究費が 2,106億円で、11%増で出ている。

また、色々なものがある訳で、これは今松本理事を中心に一生懸命この経費の戦略をやってもらっていますけれども、多くの先生方がどういう予算があるかをご存じないのが一つの大きな問題なのです。ああいう予算があるので、それをどんどん取ってくるということを止めないといけない。色々な予算を宣伝しながら、是非要求書を書いていただくというので、専門の先生を張りつけてアドバイスをしていただいております。

科学研究費11%。今度、この科学研究費の一番のポイントは、全体に30%全部間接経費をもらえるような概算

要求がやっと出た。これは、方針として国は30%の間接経費を目標にしていたのですけれども、ほとんど今まで認められていなくて、少なくとも全体には付いていなかった訳で、大きなものだけの間接経費ですが、今度は30%全部に付くようにしようというので、文部科学省の担当の方は随分頑張ってくれました。わざわざ「やっと要求ができるようになりました。」とご連絡までいただいたので、上ほど嬉しかったのだろうと思うのですが、そういうことがありました。

それからよその省庁の科学研究費、これを皆様方大いに一生懸命取ってきてほしいのです。私なんか若い頃にはJICAの仕事で外国に行ったりすると、文部省のお役人に怒られまして、外務省の仕事ばかりするのはやめてください、みたいに言われたのですが、今は違いますから、おおいによその省庁のお金をいただいて文部科学省の業績を上げるという仕組みであります。色々なところに色々なものがあって、科学研究費補助金というのが厚生労働省にもあって495億円と、大きい訳であります。農林水産省、国土交通省は意外と小さいのですが、こういうところも科学研究費としては小さいのですけれども、経常経費を持っておりまして、そこで調査だ何だというのをやります。自分も経験を持っている訳ですが、「活断層の調査をあそこでやりたいねえ。」と建設大臣としゃべっていたら「幾ら?」と言うから、「1億円くらいですか。」「分かった。出そう。」とか言って、そういうで研究ができるのですね。だから、文部科学省は1千万、百万と、一生懸命やっていますけれども、大きいところへ行ったら1億ぐらいポンと出てきます。そういうところを大いに活用して、京都大学に資金を流し込む、そういう窓口を先生方にお願いしたいというのが、私の役割であります。環境省も今大きいです。

今年どんなことがあったかをちょっと振り返ってみましょう。最近の話題。京都大学の教職員の方々、特に教員の方ですが、京都大学が発信する情報をほとんど存じないというのが特徴なのです。よそのことばかり言っている。こういう機会に、京都大学の教育を今日と明日考えていただく訳ですから、京大が何をやっているかをちょっと見ておいていただくという訳です。

遡っていきます。

8月8日にはソウルの英才教育の高校生達が宇治地区を訪問しまして、バリバリと見学をしてきました。この人達が本当に将来ノーベル賞をもらうのでしょうか。僕は分からぬと思いますけれども。英才教育とは一体どういうものか、サンプルを見てこちらも考えるという訳です。

それから事務職員向けの連続講義。さっきちょっとと言いましたように、西山先生が京都大学の歴史を3回にわたって講義をしてくださいました。そういうことが行われた。

8月6日、復旦大学の学生が京都で研修をやっている。美山町にも行ってみたり、日本からも行った大学生と一緒に交流をしながら、こういうプログラムが、去年あたりから、夏休み期間を利用して行ったり来たりするというのを始めましたが、大変な人気であります。特に1回生を対象に外国をまず体験してもらう。とにかく行って外国の学生と交流するということを勧めているのですが、これは大成功していると思います。

キャンパス・ミーティングは、私はできるだけ、月に一度ぐらいの割合になりますが、授業の5時限目が終わった後、6時15分から、色々な学部、研究科へ行つては、学生さんと直接話をするということをやっています。大小色々な要求が出てきたり、色々批判が出たり。そこに必ずその部局の学部長、研究科長に同席していただきまして、その先生に直接言いたいことを私を経由して言うという形をとっている訳ですが、私に向かってガンガ

ン言ってくれますから、「部局長、よろしくお願ひします。」と横から言っているだけですが、非常に効果があります。東山先生がご苦労してくださっている訳であります。

色々注文を受けた中に、今思い出したので東山先生に言っておきますが、ここで議論をした、どういうことが話題になったかということを、もっとどこかにちゃんと出しなさい。そうするとキャンパス・マーティングでこんな話をしているのだというのが、多くの学生に分かってよろしい。これは原監事からのご指摘でございますので、忘れないうちに伝えておきます。よろしくお願ひします。

それから研究で一つの話題になったのは、経団連の会長に就任した後ですが、御手洗さんが来られた時、大型の共同研究の看板をあげたということで、東京の大学の先生方が、何で京都でやるのかと言っているというものです、そういうこともありました。

それからO E C Dの調査団が、大雨の中を桂から吉田キャンパスに来てくれまして、「この大学が一番大学らしいねえ。」と言っているので、「よろしくお願ひします。」と言ったら、「今度は評価に来た訳じゃない。」とか言って念を押して帰りましたけれども、そういうお客様が突如大挙して現れてみたりする訳であります。

オープンコースウェアは皆様のご協力によって40何コースできました。私が期待していたとおり、たくさんの先生方が協力してくださっていて、嬉しいです。これはとにかくただで京都大学の知財を公開するのが目的でありまして、これで世界中の人々が京都大学の講義を聞いてくれる、見てくれるという訳で、そして今度は日本語そのものの教育もこのオープンコースウェアで出そうという計画であります。日本語も勉強し、日本語の講義を見てもらって、もっと深めたいという人に、そこまで仕上がった人に、京都大学の大学院に来ていただきたいと思っている訳であります、大変うまく進んでいると思います。ありがとうございます。

これは、「こういう時代なのである。」というふうにさっそく食いついて、よその国が始まっている訳です。「こういうことを言われている。これは世界の趨勢である。我々もやろう。」なんて大学が、よそでも出てきておりますから、こういう世の中になっていくんだろうと思うのです。大学が持っている知財を世界のすべての人に公開していくのが、これから大事なことであろうと思います。

これは4月ですね。入学式ですが、だんだん遡っていきます。

それから博士学位授与式。3月までいきまして、このへんで終わりますけれども、そういうふうに最近のできごとだけ見ても、色々なことが分かります。ホームページを色々見るのは大変でしょうけれども、トピックスとかニュースリリースとか、私の式辞集とか、そのへんぐらい見てほしいなと思う訳でありますが、よろしくお願ひします。

これはスライドをあまり集めませんでした。京都大学の役割は教育と研究と医療といつも申し上げていますが、医療は社会貢献ということであります。

ただ、特徴として、研究をやる場所としてたくさんの施設を持っている。これを再認識した上で教育の議論をしてほしいと思います。今外国に34カ所の研究教育のための拠点があります。国内でこれだけの活躍をしております。それも京都大学の大きな特徴ですから。

そして第3期科学技術基本計画というものを意識して、研究・教育の議論をしてほしいと思う訳です。何と言っても、上に書いたように「国民に分かりやすく、社会に役立つ科学技術」を、国としては目標にすると宣言し

まして、これに5年間で25兆円の予算を使うという訳ですが、ほとんど大学以外にその25兆円が流れていく仕組みで、それはお分かりでしょうが、ちょっとでも本来の大学の中にそれを呼び込んでいくということが必要であろうと思います。

6つの目標ですね。その中に、とにかく大学の中を知ってもらうということを基本に結びつけたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これは去年お話ししたことですが、中央教育審議会が大学の7つの機能と言って、下にありますような7つをあげた途端に、マスメディアなんかが「おたくの大学はこのうちのどれですか。」というようなことをすぐ聞いてくるのです。「これに答えないようにしましょう。」というのが私の呼びかけで、そんな分類されてたまるかという訳ですけれども、大体すぐ答えたがるのです。そういう仕掛けが怖いなと思っています。

21世紀COEプログラム、いよいよ次の段階になるようになりました。こういう謳い文句で1,395件の応募の中から274件、京都大学は23件もらいましたが、これがもう終わろうとしているということも意識して、このシンポジウムの議論にしてほしいと思います。初年度のCOEについて報告会をやっていただきました。非常に嬉しかったことはこれであります。紀平先生のグループの博士学位授与者が23・28・39・38、アジア・アフリカで2・9・11・15と、こういうふうに増えてきました。これはCOEの大きな成果であろうと思います。

それからCOEの前から大きな仕事をやってくださっている訳ですが、この絵は新聞やテレビでこの前ご覧いただいたとおりでありますし、大変大きな成果をあげている。こういうことも是非知ってほしいと思います。

「競争と評価」と書きましたが、ここに何でタヌキがいるかというと、タヌキというのは「夕を抜く」というのでタヌキは縁起がいいと昔から言われている。競争社会って、昔から日本は他を抜くという概念でやっておるのだということがここによく現れていますが、法人化した国立大学も他を抜くという概念になってきました。だから、総長室の前に信楽から1ついいのを届けていただいてもいいなと思っているのですが、最高水準の大学を目指すというようなことを言う学長さんが増えてきた訳であります。

これは去年のシンポジウムでお見せした、キッコーマンの茂木会長が言ったということを僕が取り次いだだけですが、こういうことを優秀な企業の人達は思っているのだという訳であります。

朝日新聞社のランキングの今年の結果を見せましょう。これはなかなかあまり知らんでしょう。日本の大学全体の中で第2位です。面積。(笑) 日本大学に次いで。これだけ土地を持っているんですね。これを有効に活用しましょうというのが、京都大学の教育で考えてほしいことであります。

高校からの評価。学生が進学した先で伸び伸びしている。早稲田、京大と来る訳です。これも嬉しい評価だと思います。

役に立つ大学。企業からの評価でも、早稲田と京大と、出でます。早稲田と京大と、総長同士で協定書にサインしましたけれども、理由は分かりますね。こういうところを見ると、学生が伸び伸びしている同士、一昨日も会いましたが、「やっぱり伸び伸びしているねえ。」とか言って話している訳であります。

留学生ですが、早稲田、京大と、出てくる訳です。海外で色々なことをやっている。京大、早稲田。大学同士で協定を締結したというのが多い。そういうのが特徴です。

世界の大学ランキングは皆様色々なところで見られるでしょうけれども、上海交通大学がやるのでは、このへ

んに出てきます。東京大学は世界一を目指すと言っていますから、ここへ来る訳ですね。そのうち。(笑)

それから学長からの評価。学長さんがアンケートに答えて評価をすると、研究では京都大学が上にダントツに来ます。他のところではあまり来ないのですけれども。そういうふうに教育分野でも何と10位に見てくれている。よその学長さんの見方ということです。

これはさっき言いました面積ですが、この辺りが問題なのですね。

企業からの評価もさっき言いましたが、役に立つ大学。「教育に力を入れている」もいいのですが、総合でこの辺りに並ぶ訳です。

それから学生の満足度。これが皆様に是非今日・明日議論をしていただきたいことありますが、専門教育に関しては割合いいところに来るので。16位。東京大、京都大は大体並んでいますね。教養教育で東京大学が2位である、これは覚えておいてほしいです。どうしてそういう評価が学生から得られるか。駒場を保存しておいたのは大成功であるという認識がある訳ですが、京都大学は探すのは無駄な努力ですから。(笑)

総合でこの辺に東京大学がおりますが、もう一つ大事なことは、この教材というところを見てください。東京大学が出てきますね。これが東京大学と京都大学の違いである。教養教育、大学の用意した教材について、学生が満足している東京大学と、全然そういうケモノないような京都大学の違いはどこにあるのか。これは一つの話題にしていただけるポイントであろうと思います。

今外部の人がどういうふうに見ているかとか、お役人の立場でどういうふうに見るかというのは、これを読んでいただくと非常によく分かるのです。9月まで理事をやっていただいた本間政雄さんが、今晴々とした身で、文部科学教育通信にものすごく詳しい文章の連載を続けておりまして、非常に楽しい。ずっと読んでおりますが、なかなかのもので、2001年に来た、自由、反骨、反抗、こういう言葉が、色々言われたとか出てきます。しばらく見ていただきますと、「法・文・理といった伝統的な学部を中心に強い抵抗があって、結局学長のリーダーシップと部局の意思融合…」、部局長会議は何とかかんとかで、こういう意思決定のメカニズムがある。

事務局長のポストを廃止したのは私ですが、非常に強い抵抗をした。こういう議論もあるのだということが言われております。結局毒にも薬にもならないような60近い委員会が残っているとか、それで理事の数を思い切って絞り、2~3にしたほうがよいと、これはアドバイスを書いてくださっている。今は7人の理事があります。副学長は国立大学で一番多い11人の数を誇っておりまして、私は全部お願ひして楽をしようと思って、いっぱいお願ひしたら、よく働いてくださる副学長11人が毎日のようにどんどん私に仕事を持ってくるということになって、えらい逆効果でありましたが。11人もいる大学は他に無いかもしれません。

そして色々提案をさせていただきます。これを専任職にして、部局にしがらみのない適任者を探したほうがいいとか、30~40年前に自分が受けた教育が劇的に変化した今日でも通用すると思っている人達が多い、被害を被っているのは学生であるとか、なかなかはっきりしたことを言ってくださっていて、参考になるのではないかと思います。そしてそういうことをずっと考えていけば、自分達の給料を払ってくれているのが学生とその親だという意識が出てくるようになり等々と、期待感がある訳ですが、そういうふうになると、これから京都大学を考えることになる訳です。

これはオープンキャンパスの場面ですが、時間が来たので飛ばします。

京都大学創設の頃は秋に始まっておりました。安倍内閣が誕生しますと、9月に大学を始めるという説がすぐ出てきますので、皆様、それに構えて議論をなさってほしいと思います。私は国大協で入試委員長をやっていた時に、9月入学の是非と言って、全国の80何大学の学長さんにアンケートをしましたら、ほとんど総スカンでみんな反対、議論もできないぐらい反対されましたが、安倍さんが言い出したらどうなるのだろうと思って見ております。

入試制度はご存じのように後期日程の共通問題を今度から止めることになりました。そして潮木さんの言っている「新しい大学像を求めて」から5つほど書き抜いてありますが、これも皆様よくご存じのことですからいいでしょう。

理科離れ、これもいいでしょう。

国語の中学校2年の教科書にアイちゃんが登場する訳ですが、この国語の教科書に私は大変期待をしております。私達も子どもの頃、国語の教科書で理科を習いまして、今その理科を教える小・中学校の先生が不足しているというのが理科離れのポイントだと思っております。国語の教科書で理科を教える先生をいかに小学校・中学校に送り込むかが問題だと思います。

それから近現代史の教育が疎かにされているということが、こういう数字に出てくると思います。広島へ行った修学旅行生を10年で比べますと、これだけ減っている。長崎もこれだけ減っている。記念館もこれだけ減っている。外国人だけ増えている。こういう世の中ですね。この10年の比較がものすごく大きな意味を持っているということを知っておいてほしいと思います。「近現代史を大学が教育しなくていいどこがやるのだ。」これは北京大学の許学長と高麗大学の魚学長と私の3人で鼎談をやりましたが、みんな一致した意見がありました。

人口1万人当たりの大学生数がこういうふうに増えていっている。日本はまだこんな状態ですから、少子化とか色々なことを言っていますが、他の国とはだいぶ違いますね。それから県別の平均所得と国立大学・私立大学というデータがありますが、県別の平均所得が横軸です。高い所では私立にたくさん行って、国立が少ない。低い所では国立にたくさん行って私立は少ない。授業料の値上げの声が、今年はまだ出てきていませんが、年数でいくと出てくる番なので、こういうデータを頭に時々入れて、構えている訳です。

大学の議論をするのに、ヨーロッパはソルボンヌ宣言以来色々な議論が進んできまして、ボローニャ宣言2010年までにはというので、今必死で彼らは動いております。その中には6つの目標がはっきり書いてあります、単位の互換とか学生や教員が自由に行き来できるヨーロッパ圏内を目指しているということです。この動きは対アメリカを意識した動きであります、アジアがこれを意識しながら、これからアジア連合でどういうことを議論していくかという時代になっておりますから、そういう目で教育の問題を考えてほしいと思います。ボローニャプロセスは皆様ご存じのとおりでしょう。

これは、土日月と、4人の大臣と元大臣に会いましたけれども、松田大臣が一番勇ましく声を張り上げて、「5年間、25兆円」とかって世界の人に向かって演説していました。そういう人が、マレーシアのこの前の第1回のアジア科学技術閣僚会議の席でこういうことを言っている。こういうのは知ってないといかんですね。「25兆円を用意しておいて色々なことをやろう。」だから大学にはなかなか来ないですよ。色々なところへばらまいて、どこで使われるかというのをよく見ておいてほしいと思います。

グローバルな視点。特にアジアです。スライドは夜の人工衛星写真ですが、光っているところが活躍の中心になっています。国連大学を通じて途上国と特に色々なお付き合いをしたいと思っています。APRUは環太平洋地域ですから、そこでAPRUワールドインスティチュートというのを発足させまして、この人が事務局長、私も理事になっておりますが、色々なことを考えようということです。例えば20年30年後には大津波が起こる。シドニーみたいな岩ばかりのところでも、地震がなくたって津波は来ると、僕がスピーチで言ったことですが、こういうふうにやってきますよというのを見せたら、みんなびっくりしております、これはやらないといかんということになっております。

同窓会は11月3日にいよいよ木谷理事ご指導のもとに発足しようとしています。広島が今熱心に進めているので広島の写真にしたのですが、財団にもそういう報告をいたしまして、ホームページ、それからメールマガジンを発行して一般市民の方にもご覧いただくようにしております。

色々な部活動が何十周年を迎えるつありますので、そういう記念行事が色々出てくると思います。

時々思い出していただくように、北部のグランドの隅にこんな櫻が、ドイツオークが育っております。田島直人さんが金メダルの記念を持って帰った苗がこれだけ大きくなっている。

学生たちのための京都大学を考えると、こっちの京都大学が好きな人とこっちの京都大学が好きな人がおりまして、できたら私は学生がいっぱいいるこっち（左）を愛するような先生方でいてほしいなと思っている訳であります。

スポーツの記録、これもご存じですね。オリンピック関係の色々なものがある。

そして大学コンソーシアム京都というのに加盟している訳ですが、こっちに本格的にお金も払うようにして、単位互換をいよいよ先生方のご協力で随分やってくださることになりました。京都というのは狭い盆地の中で自転車で学生が行き来できる範囲に大学がほとんどありますので、この特徴を生かして色々な学習をしてほしいと思っておりますが、そういう地域との連携というのも意識をして、教育の議論をしたいと思っている訳であります。

色々な国の言葉を使いましょうということで、どうもありがとうございました。

## 京都大学さまざま

(第10回京都大学)全学教育シンポジウム  
責任ある教育体制とは何か  
—京都大学における教育の将来像を問う—

平成18(2006)年9月14日-15日  
兵庫県立淡路夢舞台国際会議場

京都大学総長  
尾池和夫

第1回は、どこでいつ、どのようなテーマだったか？

尾池先生

お問い合わせの件、下記の通りです。

今回は第10回目

第1回目は

日時：平成8(1996)年8月28~29日

場所：比叡山国際観光ホテル

テーマ：「全学共通科目をめぐって」

初回からの何回かは、全学教育シンポジウムという名前ではなく、「京都大学の教育を考える」全学討論集会と呼ばれていたようです。

秘書室 2006.09.14 10:56

## 分科会テーマ

- 研究所・センターの教育参加に向けて  
—教育は権利か義務か?
- 理系教育における6年一貫教育の実現は?  
—理系における基礎教育科目と  
専門科目の融合—
- 文系教育におけるA群科目的意味は?
- 職員の教育支援の在り方は?

## 教育シンポジウムの目的 引用

林 哲介さん「第1回京都大学・大阪大学合同イベント『大学が変わる みんなで変える』」

今、日本の大学は、

教育の効率を上げ、教育の成果・効果を社会に示すことが必要といわれ

「役に立つ」人材を効率よく社会に送り出すことを求められ

そのために「大学評価」が進められ

授業はしっかりと行われているか、

教員の教育技量は十分か、

学生による授業評価がきちんと実施されているか、

成績は厳密につけられているか、

学生が身につけた能力は明確か、

などを細かくチェックして示しなさい、といいのです。

このような「評価」の洪流が大学教育を輝かせるのかどうか、疑問があります。  
大学はどんどん「学校化 \*」していきます。

学生諸君の個性は見えず、「品質表示された製品」になっていくような危惧があります。

## 教育シンポジウムの目的 引用

林 哲介さん「第1回京都大学・大阪大学合同イベント  
『大学が変わる みんなで変える』」

とは言うものの、今の京都大学の教育が十分輝いているのかと振り返ると、

また安心して肯けない。

そこで私たちはどうすべきなのか。教員だけで考えても納得のいく解は出てこない。

これは教員と学生が協同して考え努力していくこと、それが大学の本来の姿ではないかと気づきました。

何をしていけばいいのか、その答は決まっていない。

解のわからない問題に挑戦していくのが大学だから。

「もし、定年退職後、私が評価の仕事をするなら、まっ先に京都大学の評価をしたいと思います。」(林 哲介)

## 京都大学の歴史と今

### ●京都大学小史



明治 明治30年(1897)に京都帝国大学として設置される。理工科大学(1897)、法科大学、医科大学(1899)、文科大学(1906)が設置される。

大正 大正8年(1919)に、分科大学を学部と改称する。経済学部(1919)、農学部(1923)が設置される。

昭和 昭和22年(1947)京都帝国大学を京都大学と改称する。昭和24年(1949)、新制大学として発足する。教育学部(1949)、教養部(1954)、薬学部(1960)、総合人間学部(1992)が設置される。独立研究科。大学院重点化。

平成 平成16年(2004)国立大学法人京都大学によって京都大学が設置される。



## 大学の歴史

高等教育機関  
紀元前7世紀 Takshashila大学 パキスタン  
紀元前5世紀 ナーランダ大学 インド

ヨーロッパの大学  
Alma Mater Studiorum 1088年 ポローニャ大学 イタリア  
オックスフォード 少なくとも1096年には講義  
1209年に分かれてケンブリッジ  
ウラサラ 1471年創設 1477年 講義開始  
サラマンカ大学を基にしたメキシコ国立自治大学 1551年

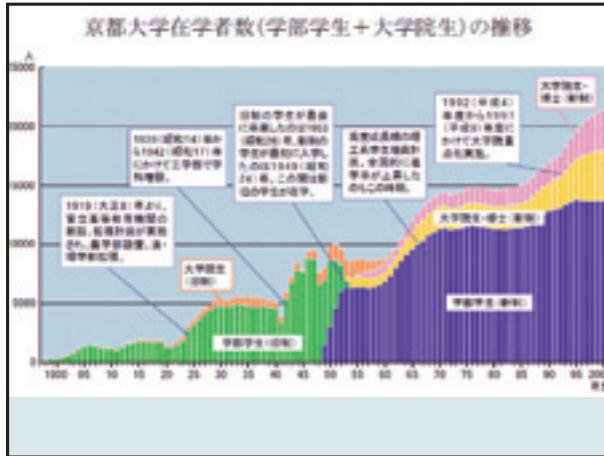
中国  
南京大学 三国時代 吳の帝国中央学校 258年

京都の大学  
龍谷大学の歴史は1639年に西本願寺に設けられた「學寮」にはじまります。以来365年にわたり、本学は最高の教學環境を提供することをめざし、先進的な取り組みを続けてきました。

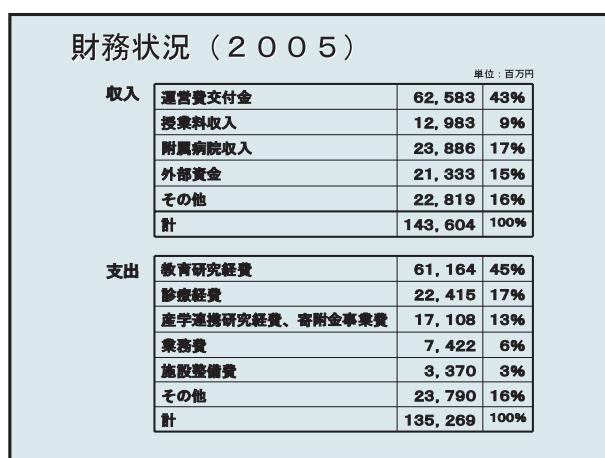
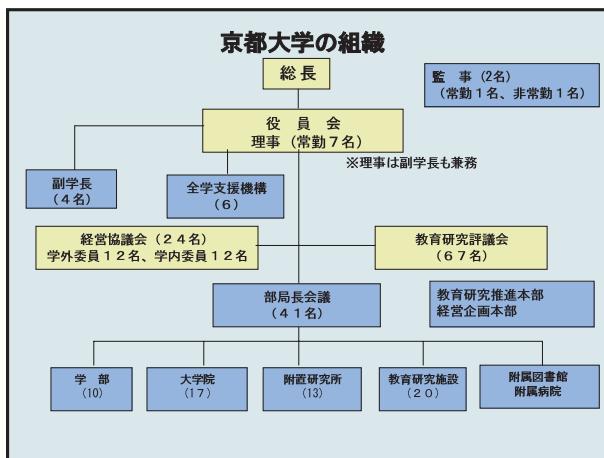
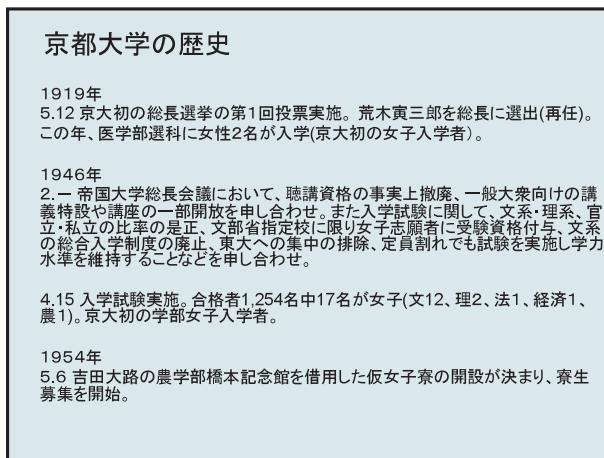
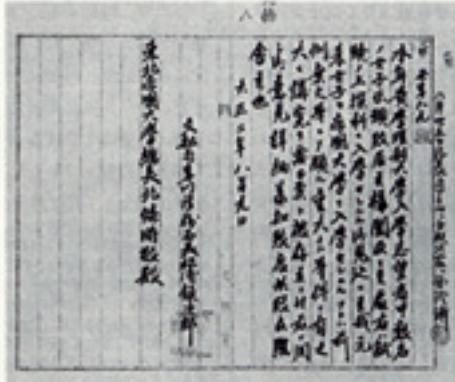
仏教大学 明治元年(1868)知恩院山内に仏教講究の機關を設置

京都市立芸術大学は、1880年に日本初の公立の絵画専門学校として開設された京都府画学校を母体とする日本でもっとも長い歴史を持つ芸術大学です。

京都府立大学 明治28年(1895)4月1日・京都府簡易農学校を愛宕郡大宮村字紫竹大門に設置



大正2年(1913)の第3回生募集において3名の女子入学を認めた。  
東北帝国大学 牧田らく、黒田ちか、丹下むめ



## 教育・研究活動（1）



### 特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）

- 平成15年度新規採択 1件（高等教育研究開発推進機構）
- 平成16年度新規採択 1件（高等教育研究開発推進センター）

### 現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）

- 平成16年度新規採択 1件（工学研究科）
- 平成17年度新規採択 1件（医学研究科）

### 法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム

- 平成16年度新規採択 3件（法学研究科（2）・医学研究科）

## 教育・研究活動（2）



### 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ

- 平成17年度新規採択 6件（教育学研究科、エコロジー科学研究科ほか）
- 平成18年度新規採択 3件（アソシア・アフリカ地域研究研究科ほか）

### 地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム

- 平成18年度新規採択 1件（薬学研究科）

### 派遣型高度人材育成協同プラン

- 平成17年度新規採択 1件（地球環境学舎）

## 教育・研究活動（3）



### 21世紀COEプログラム

- 平成14年度新規採択分 11件
- 平成15年度新規採択分 11件
- 平成16年度新規採択分 1件

### 科学技術振興調整費

- 平成17年度新規採択分 6件（継続課題：23件）
- 平成18年度新規採択分 9件（継続課題：16件）

### 科学研究費補助金

- 平成18年度内定件数 2,255件（配分額：12,313百万円）

## 教育・研究活動（4）



### 外部資金受入れ状況（平成17年度）

- |      |                  |
|------|------------------|
| 共同研究 | 2,174百万円（504件）   |
| 受託研究 | 9,282百万円（664件）   |
| 寄附金  | 7,461百万円（4,365件） |

### 知的財産の活用状況（平成17年度）

- |     |                 |
|-----|-----------------|
| 特許  | 15件 収入 9,814千円  |
| 著作物 | 12件 収入 12,965千円 |

## 組織構造図

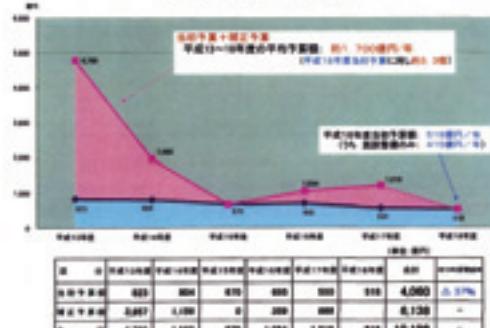


## 平成18年度国立大学法人概算予算の概要



### 国立大学法人等の施設整備費補助金等の推移

(大型整備費、施設整備費等を含む)



## 人工衛星から見た京都大学





平成19年度概算要求(2007年度)		
科学技術関係予算	3兆9071億円	9.3%
競争的資金	5762億円	22.6%
文部科学省	4257億7400万円	
科学研究費	2106億円	11.1%
戦略的創造研究事業		11.1%
科学技術振興調整費新規	76億円	
グローバルCOE	230億8700万円	
キーテクノロジー開発	200億4300万円	
イノベーション可能性	35億円	
先端計測分析	62億4000万円	
産学協同シーズ	23億2000万円	
重点地域研究開発	110億2700万円	
社会技術研究開発	13億4000万円	

平成19年度概算要求(2007年度)		
経済産業省		
イノベーション実用化補助事業	113億4400万円	
産業技術研究助成	69億7300万円	
総務省		
戦略的情報通信技術	35億円	
民間基盤技術研究促進	90億円	
消防防災科学技術	3億	
厚生労働省		
科学研究費補助金	495億8100万円	
基礎研究推進事業		

平成19年度概算要求(2007年度)		
農林水産省		
産学官連携食料産業	21億円	
先端技術農林水産	114億円	
新分野創出基礎研究	119億円	
異分野融合	52億円	
国土交通省		
建設技術研究開発助成	9億円	
環境省		
地球環境	46億5600万円	
環境技術開発	16億5000万円	
廃棄物処理等科学研究費	16億円	
温暖化対策技術開発	41億1300万円	







評価と競争 競争社会は昔から



目標は、世界最高水準の大学を

#### 大学の世界ランキングに注目

教育と研究の質

産学連携の推進

一方で 100%の就学率

#### 親の努力による投資

### 社会状況の悪化

## 国費支出の方針のゆらぎ

イクオール

## 大学事情

### 70～80年代の若年失業率の高

ヨーロッパで高等教育の

アメリカ 4倍…州立大学

日本 4倍…私立大学で

Copyright 2006, Katie Oike

会員団体	会員数
日本医大	1,229,868
京都医大	662,000
近畿大	600,540
東邦大	540,453
大阪大	522,626
九州大	524,328
新潟大	524,586
東洋大	508,404
福島大	496,047
早稲田大	492,229
北海道大	471,574
筑波大	463,961
茨城大	450,088
東京工業大	428,402
東北大	420,075
神戸大	384,501
名古屋大	380,938
北陸大	388,001
愛媛県立大	389,967
静岡大	458
地元会	552
その他	5
合計	183,730
東京慈恵医大	181,472
東京女子医大	181,304
順天堂	181,068
東洋大	180,406
森永作物衛生大	178,862
筑波大	176,400
東邦工科大	175,953
宮山国際薬科大	63,4
東京成徳大	53,3
赤穂大	50,7
新潟大	49,6
森永作物衛生大	46,6
筑波大	46,5

高校からの評価				企業からの評価			
項目別		業種別		項目別		業種別	
順位	大学	人	会社	順位	大学	人	会社
「就に立つ」大学							
1	早稲田大	115	25	東京大	1	早稲田大	25
2	慶應大	95	27	明治大	2	慶應大	26
3	東北大	72	28	成蹊大	3	東北大	25
4	筑波大	72	28	法政大	4	筑波大	24
5	国学院大	67	28	東洋大	5	国学院大	23
6	上智大	60	28	駒澤大	6	上智大	22
7	東邦大	52	28	東京農大	7	東邦大	21
8	東海大	49	28	東京工大	8	東海大	20
9	明治大	49	28	青山学院大	9	明治大	19
10	武藏大	46	28	東京大	10	武藏大	18
11	昭和大	45	28	東京大	11	昭和大	17
12	御茶水大	34	28	東京大	12	御茶水大	16
13	東大	34	28	東京大	13	東大	15
14	東大	34	28	東京大	14	東大	14
15	東大	30	28	東京大	15	東大	13
16	中央大	28	28	東京大	16	中央大	12
17	大東大	27	28	東京大	17	大東大	11
18	名古屋大	25	28	東京大	18	名古屋大	10
19	大阪大	25	28	東京大	19	大阪大	9
20	東邦大	22	28	東京大	20	東邦大	8
21	東邦大	22	28	東京大	21	東邦大	7
22	山形大	21	28	東京大	22	山形大	6
23	新潟大	19	28	東京大	23	新潟大	5
24	福島大	19	28	東京大	24	福島大	4
25	宮城大	19	28	東京大	25	宮城大	3
26	岩手大	19	28	東京大	26	岩手大	2
27	秋田大	19	28	東京大	27	秋田大	1
「就に立つ」会社							
1	トヨタ大	96	25	日立大	1	トヨタ大	96
2	日立工機大	95	25	日立大	2	日立工機大	95
3	日立電気大	95	25	日立大	3	日立電気大	95
4	日立建機大	94	25	日立大	4	日立建機大	94
5	日立化成大	94	25	日立大	5	日立化成大	94
6	日立建研大	94	25	日立大	6	日立建研大	94
7	日立建研大	94	25	日立大	7	日立建研大	94
8	日立建研大	94	25	日立大	8	日立建研大	94
9	日立建研大	94	25	日立大	9	日立建研大	94
10	日立建研大	94	25	日立大	10	日立建研大	94
11	日立建研大	94	25	日立大	11	日立建研大	94
12	日立建研大	94	25	日立大	12	日立建研大	94
13	日立建研大	94	25	日立大	13	日立建研大	94
14	日立建研大	94	25	日立大	14	日立建研大	94
15	日立建研大	94	25	日立大	15	日立建研大	94
16	日立建研大	94	25	日立大	16	日立建研大	94
17	日立建研大	94	25	日立大	17	日立建研大	94
18	日立建研大	94	25	日立大	18	日立建研大	94
19	日立建研大	94	25	日立大	19	日立建研大	94
20	日立建研大	94	25	日立大	20	日立建研大	94
21	日立建研大	94	25	日立大	21	日立建研大	94
22	日立建研大	94	25	日立大	22	日立建研大	94
23	日立建研大	94	25	日立大	23	日立建研大	94
24	日立建研大	94	25	日立大	24	日立建研大	94
25	日立建研大	94	25	日立大	25	日立建研大	94
26	日立建研大	94	25	日立大	26	日立建研大	94
27	日立建研大	94	25	日立大	27	日立建研大	94

学生の交流		海外の大学間学術交流協定	
大学	人	大学	人
1 中国内国語大	804	1 幸福院大	34
2 関東大	612	2 京都大	67
3 仙台大	371	3 関西内国語大	49
4 研究大	163	4 北京師範大	44
5 文化大	160	5 東京大	43
6 札幌内国語大	140	6 朝鮮大	43
7 上智大	129	7 中国アフリカ平和大	42
8 早稲大	115	8 東北大	41
9 国際基督教大	100	9 名古屋大	41
10 大阪大	88	11 大阪大	40
11 名城基督教大	78	12 北九大理	38
12 名古屋學園大	24	13 神戸大	36
13 佐渡農業大	70	14 九州大	35
14 中大	61	15 東京内国語大	34
16 仙台外語大	58	16 釜山慶熙大	32
17 長崎内国語大	57	18 高山大	30
18 青島大	56	19 大阪市國語大	29
19 信州大	47	20 治政大	29
20 岐阜大	47	21 京都工業大	29

学長からの評価		教員評議会		サークル評議会	
大学	人	大学	人	大学	人
1) おおいた大	126	1) 熊本大	116	1) おおいた大	109
2) 佐賀県立大	104	2) 鹿児島大	95	2) 佐賀県立大	100
3) 熊本県立大	98	3) 熊本大	94	3) 熊本大	94
4) 小倉大	96	4) 熊本大	90	4) 小倉大	87
5) 佐伯県立大	82	5) 熊本大	84	5) 佐伯県立大	80
6) 佐世保大	75	6) 熊本大	74	6) 佐世保大	77
7) 玄界大	25	7) 熊本大	44	7) 玄界大	27
8) うきはアーバン大	20	8) 熊本大	45	8) 玄界大	26
9) 熊本県立大	19	9) 熊本工業高等	36	9) 玄界大	25
10) 県立大	19	10) 熊本大	24	10) 県立大	18
11) 県立大	17	11) 熊本大	19	11) 県立大	14
12) 県立大	14	12) 熊本大	17	12) 県立大	12
13) 県立大	14	13) 一橋大	17	13) 県立大	12
14) 県立大	14	14) 熊本大	14	14) 県立大	11
15) 県立大	13	15) 熊本大	13	15) 県立アーバン大	9
16) 県立大	12	16) 熊本大	12	16) 県立大	8
17) 県立大	12	17) 熊本大	10	17) 県立大	8
18) 県立大	11	18) 熊本大	10	18) 県立大	7
19) 多摩大	11	19) 熊本県立大	10	19) 熊本大	7
20) 県立大	10	20) 熊本大	9	20) 熊本大	7
21) 法政大	10	21) 熊本大	7	21) 一橋大	6
22) 人間大	9	22) 熊本大	5	22) 熊本大	6
23) 県立大	9	23) 熊本大	5	23) 熊本大	6
24) 熊本県立大	9	24) 熊本大	5	24) 熊本大	6
25) 九州大	8	25) 熊本大	4	25) 熊本大	6

卷数	页数	卷数	页数	卷数	页数
1	1-2	2	3-4	3	5-6
4	7-8	5	9-10	6	11-12
7	13-14	8	15-16	9	17-18
10	19-20	11	21-22	12	23-24
13	25-26	14	27-28	15	29-30
16	31-32	17	33-34	18	35-36
19	37-38	20	39-40	21	41-42
22	43-44	23	45-46	24	47-48
25	49-50	26	51-52	27	53-54
28	55-56	29	57-58	30	59-60
31	61-62	32	63-64	33	65-66
34	67-68	35	69-70	36	71-72
37	73-74	38	75-76	39	77-78
40	79-80	41	81-82	42	83-84
43	85-86	44	87-88	45	89-90
46	91-92	47	93-94	48	95-96
49	97-98	50	99-100	51	101-102
52	103-104	53	105-106	54	107-108
55	109-110	56	111-112	57	113-114
58	115-116	59	117-118	60	119-120
61	121-122	62	123-124	63	125-126
64	127-128	65	129-130	66	131-132
67	133-134	68	135-136	69	137-138
70	139-140	71	141-142	72	143-144
73	145-146	74	147-148	75	149-150
76	151-152	77	153-154	78	155-156
79	157-158	80	159-160	81	161-162
82	163-164	83	165-166	84	167-168
85	169-170	86	171-172	87	173-174
88	175-176	89	177-178	90	179-180
91	181-182	92	183-184	93	185-186
94	187-188	95	189-190	96	191-192
97	193-194	98	195-196	99	197-198
100	199-200	101	201-202	102	203-204
103	205-206	104	207-208	105	209-210
106	211-212	107	213-214	108	215-216
109	217-218	110	219-220	111	221-222
112	223-224	113	225-226	114	227-228
115	229-230	116	231-232	117	233-234
118	235-236	119	237-238	120	239-240
121	241-242	122	243-244	123	245-246
124	247-248	125	249-250	126	251-252
127	253-254	128	255-256	129	257-258
130	259-260	131	261-262	132	263-264
133	265-266	134	267-268	135	269-270
136	271-272	137	273-274	138	275-276
139	277-278	140	279-280	141	281-282
142	283-284	143	285-286	144	287-288
145	289-290	146	291-292	147	293-294
148	295-296	149	297-298	150	299-300
151	301-302	152	303-304	153	305-306
154	307-308	155	309-310	156	311-312
157	313-314	158	315-316	159	317-318
160	319-320	161	321-322	162	323-324
163	325-326	164	327-328	165	329-330
166	331-332	167	333-334	168	335-336
169	337-338	170	339-340	171	341-342
172	343-344	173	345-346	174	347-348
175	349-350	176	351-352	177	353-354
178	355-356	179	357-358	180	359-360
181	361-362	182	363-364	183	365-366
184	367-368	185	369-370	186	371-372
187	373-374	188	375-376	189	377-378
190	379-380	191	381-382	192	383-384
193	385-386	194	387-388	195	389-390
196	391-392	197	393-394	198	395-396
199	397-398	200	399-400	201	401-402
202	403-404	203	405-406	204	407-408
205	409-410	206	411-412	207	413-414
208	415-416	209	417-418	210	419-420
211	421-422	212	423-424	213	425-426
214	427-428	215	429-430	216	431-432
217	433-434	218	435-436	219	437-438
220	439-440	221	441-442	222	443-444
223	445-446	224	447-448	225	449-450
226	451-452	227	453-454	228	455-456
229	457-458	230	459-460	231	461-462
232	463-464	233	465-466	234	467-468
236	469-470	237	471-472	238	473-474
240	475-476	241	477-478	242	479-480
244	481-482	245	483-484	246	485-486
248	487-488	249	489-490	250	491-492
252	493-494	253	495-496	254	497-498
256	499-500	257	501-502	258	503-504
260	505-506	261	507-508	262	509-510
264	511-512	265	513-514	266	515-516
268	517-518	269	519-520	270	521-522
272	523-524	273	525-526	274	527-528
276	529-530	277	531-532	278	533-534
280	535-536	281	537-538	282	539-540
284	541-542	285	543-544	286	545-546
288	547-548	289	549-550	290	551-552
292	553-554	293	555-556	294	557-558
296	559-560	297	561-562	298	563-564
300	565-566	301	567-568	302	569-570
304	571-572	305	573-574	306	575-576
308	577-578	309	579-580	310	581-582
312	583-584	313	585-586	314	587-588
316	589-590	317	591-592	318	593-594
320	595-596	321	597-598	322	599-600
324	601-602	325	603-604	326	605-606
328	607-608	329	609-610	330	611-612
332	613-614	333	615-616	334	617-618
336	619-620	337	621-622	338	623-624
340	625-626	341	627-628	342	629-630
344	631-632	345	633-634	346	635-636
348	637-638	349	639-640	350	641-642
352	643-644	353	645-646	354	647-648
356	649-650	357	651-652	358	653-654
360	655-656	361	657-658	362	659-660
364	661-662	365	663-664	366	665-666
368	667-668	369	669-670	370	671-672
372	673-674	373	675-676	374	677-678
376	679-680	377	681-682	378	683-684
380	685-686	381	687-688	382	689-690
384	691-692	385	693-694	386	695-696
388	697-698	389	699-700	390	701-702
392	703-704	393	705-706	394	707-708
396	709-710	397	711-712	398	713-714
400	715-716	401	717-718	402	719-720
404	721-722	405	723-724	406	725-726
408	727-728	409	729-730	410	731-732
412	733-734	413	735-736	414	737-738
416	739-740	417	741-742	418	743-744
420	745-746	421	747-748	422	749-750
424	751-752	425	753-754	426	755-756
428	757-758	429	759-760	430	761-762
432	763-764	433	765-766	434	767-768
436	769-770	437	771-772	438	773-774
440	775-776	441	777-778	442	779-780
444	781-782	445	783-784	446	785-786
448	787-788	449	789-790	450	791-792
452	793-794	453	795-796	454	797-798
456	799-800	457	801-802	458	803-804
460	805-806	461	807-808	462	809-810
464	811-812	465	813-814	466	815-816
468	817-818	469	819-820	470	821-822
472	823-824	473	825-826	474	827-828
476	829-830	477	831-832	478	833-834
480	835-836	481	837-838	482	839-840
484	841-842	485	843-844	486	845-846
488	847-848	489	849-850	490	851-852
492	853-854	493	855-856	494	857-858
496	859-860	497	861-862	498	863-864
500	865-866	501	867-868	502	869-870
504	871-872	505	873-874	506	875-876
508	877-878	509	879-880	510	881-882
512	883-884	513	885-886	514	887-888
516	889-890	517	891-892	518	893-894
520	895-896	521	897-898	522	899-900
524	901-902	525	903-904	526	905-906
528	907-908	529	909-910	530	911-912
532	913-914	533	915-916	534	917-918
536	919-920	537	921-922	538	923-924
540	925-926	541	927-928	542	929-930
544	931-932	545	933-934	546	935-936
548	937-938	549	939-940	550	941-942
552	943-944	553	945-946	554	947-948
556	949-950	557	951-952	558	953-954
560	955-956	561	957-958	562	959-960
564	961-962	565	963-964	566	965-966
568	967-968	569	969-970	570	971-972
572	973-974	573	975-976	574	977-978
576	979-980	577	981-982	578	983-984
580	985-986	581	987-988	582	989-990
584	991-992	585	993-994	586	995-996
588	997-998	589	999-1000	590	1001-1002
594	1003-1004	595	1005-1006	596	1007-1008
598	1009-1010	599	1011-1012	600	1013-1014
604	1015-1016	605	1017-1018	606	1019-1020
608	1021-1022	609	1023-1024	610	1025-1026
612	1027-1028	613	1029-1030	614	1031-1032
616	1033-1034	617	1035-1036	618	1037-1038
620	1039-1040	621	1041-1042	622	1043-1044
624	1045-1046	625	1047-1048	626	1049-1050
628	1051-1052	629	1053-1054	630	1055-1056
632	1057-1058	633	1059-1060	634	1061-1062
636	1063-1064	637	1065-1066	638	1067-1068
640	1069-1070	641	1071-1072	642	1073-1074
644	1075-1076	645	1077-1078	646	1079-1080
648	1081-1082	649	1083-1084	650	1085-1086
652	1087-1088	653	1089-1090	654	1091-1092
656	1093-1094	657	1095-1096	658	1097-1098
660	1099-1100	661	1101-1102	662	1103-1104
664	1105-1106	665	1107-1108	666	1109-1110
668	1111-1112	669	1113-1114	670	1115-1116
672	1117-1118	673	1119-1120	674	1121-1122
676	1123-1124	677	1125-1126	678	1127-1128
680	1129-1130	681	1131-1132	682	1133-1134
684	1135-1136	685	1137-1138	686	1

日本の大学は国公私立大学の連帯によって  
国際競争力をを持つ

## 大学教育研究の議論が重要な役割

本当に意味のある評価が行われるかどうか

評価が威力を発揮して評価されるものの進展につながる

評価されるものと評価するものの  
信頼関係がまず基本

Copyright 2006 Kazuo Oike

事務職員に縛られて、  
形式主義、繁文縟礼、前例踏襲主義が跳梁跋扈し、  
コスト意識、スピード感の欠けた事務執行

「学長のリーダーシップの確立」  
法、文、理といった伝統的な学部を中心に強い抵抗  
結局、「学長のリーダーシップと部局の意思・意向を融合・調和」

部局長会議  
法定の組織に加え、部局長会議、研究科長会議さらに三つの全学委員会が新設され、意思決定システムが複雑  
部局優先、教授会自治優先の意思決定メカニズム

# ここまで来た京大改革 本間 政雄 文部科学教育通信No.149 2006.6.12

二〇〇一年一月  
京都大学へ事務局長として赴任  
多くの人から「京都大学は難しい大学だから」  
「京都の人は、はっきりものを言わないから」  
すぐに「自由、反骨、反権力」といった言葉が思い浮かんできた。

総長を適切に補佐する体制が弱体  
学部自治、教授会自治が非常に強く、  
「学部・研究所あって大学なし」  
吉田キャンパスが全体として汚い上  
「最貧困の大学キャンパス」  
大学がますますよりも学生のためにあるという意識が希薄  
一般市民に対して近寄りがたく、閉鎖的な印象

- 事務局長ポストも廃止
- 「事務総合調整」担当理事
- 激しい議論の末確保
- 事務局長職を復活すべきとの議論
- 各部課長に「指示」というより、「説得」に近い形で接し役員会で了解
- 結局毒にも薬にもならないようなものに変質
- 教員主導、コンセンサス型の意思決定システムの限界は明らか
- 依然として全体で六〇近い委員会
- 執行部の独走、「トップダウン」の意思決定に対する懸念、事務局・事務職員に対する根深い不信
- 次のような改善を試みる必要
- 理事の数を思い切って絞り、二ないし三
- 部課長が、調査分析力と政策立案能力を飛躍的に高め

### 学部、研究科、研究所の長を専任職

部局長

#### 部局にしがらみのない適任者

## 全学委員会は原則的に廃止

タスクフォース

学生部は、「全学の学生を代表する」と主張するわずか二、三十人一部の学生たちに振り回され、二重登録すら可能という履修管理制度の不在、部局任せで大学としての進路・就職支援策の欠如

三十年前、四十年前の自分たちが受けた教育

二十年前、四十年前の自分たちが受けた環境が劇的に変化した今日でも通用する

環境が劇的に変化した今古とも通用する  
すべての被害を被っているのは学生である。

留学生にそれ以上の配慮をすることなどあり

京大という組織として見た場合、本質的に学生不在、教育軽視の説明を免れない。教職員にも学生にも「自分たちの大学」という気持ちがないこと。自分たちの給料を払ってくれているのは学生とその親だという意識が出てくるようになり。

京都大学のこれから



## 京都大学創設のとき

分科大学通則(1897年9月3日)より  
第三条 秋季の授業 9月11日—12月24日  
春季の授業 1月21日—7月10日  
第六条 入学は秋季の始め一回  
第七条 高等学校大学予科を卒業したる者その志望学科の属する分科大学の学生たることを得定員に超過するときはその学科に限り試問  
第十五条 学生は制帽制服を着用すべし  
第十六条 最短在学期を三学年とす  
第十七条 同一学科において六年以上に亘ることを得ず  
第四十二条 一個月金式円五拾銭  
第四十三条 理工科大学(数学科を除いて)は用品料一個月金壹円

Copyright 2006, Kazuo Oike

## 入学試験 2007年度

京大2007年度入試 前期一本化で要項大幅変更  
2006/07/15, 京都新聞朝刊  
京大は学力重視を明確にするため、前期への一本化を総合大で初めて打ち出した。  
有力国立大では、東北大や九州大が一部学部で〇七年度からの後期廃止を決定。  
東京大は〇八年度に後期定員を三分の一に縮小。  
大阪大や、神戸大など様子見の大学も少なくない。  
京都工芸繊維大も〇七年度から前期重視の方針。

京大医学部保健学科入試 2007年度 後期を継続

2006/03/01, 京都新聞朝刊  
京都大医学部保健学科が二〇〇七年度入試で後期日程試験を実施すると発表した。  
京大では、ほかに後期日程の実施を予定している学部・学科はないが、面接などで選ぶAO入試や推薦入試の導入については「検討中」(東山紘久副学長)としている。

Copyright 2006, Kazuo Oike

## 潮木守一『世界の大学危機、新しい大学像を求めて』 中公新書、238p.、2004

これからの教育訓練システムとは、どのような特徴を持っているのであろうか。  
要点  
(1)ある年齢以上(経験的といいえば、一八歳以上であろう)の者であれば、年齢を問わず、だれでも必要に応じて、必要な知識・技術を個人のライフ・スタイルに合った形で学習できるシステムが必要となる。  
(2)今後は、職業を持ったまま、その職業についてのスキル・アップを図ったり、あるいは新たな職業への転身を図るために学習ニーズが高まる。  
(3)有識者を対象とする以上、既成の大学、あるいは短期大学のように、年数のかかるものではなく、短期集中型のトレーニングが求められることであろう。  
(4)従来の企業内訓練とは違って、経費の負担者は個人となるので、これらのコースはできるだけ安い価格で供給される必要がある。  
(5)何よりもまず、こうした流動的な学習需要に、臨機応変に対応するには、それにふさわしい教育サービスの開発者・提供者・経営者が必要となる。その時点での学習需要を測定し、彈力的にコースの開設、転換のできる機動的な仕組みが必要となる。

## 教育

入学試験  
教養教育のあり方  
人権の教育  
FD  
初等中等教育の不備  
国際語としての英語と自国語と外国語  
短期留学と長期留学  
大学間協力と単位互換  
国公私立大学の協力  
教育産業の輸出

Copyright 2006, Kazuo Oike

## 理科離れ

2006年5月  
文部科学省科学技術政策研究所  
科学技術動向研究センター  
「忘れられた科学—数学」  
  
2005年9月26日  
学術会議叢書10  
「今、なぜ、若者の理科離れか、  
科学者と社会との対話に向けて」  
  
JST立協会「社会における科学」プログラム

Copyright 2006, Kazuo Oike



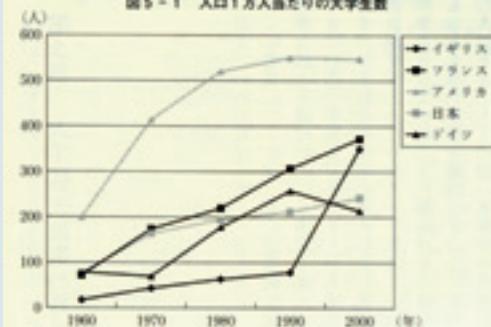
## 近現代史の教育

1995年 2005年

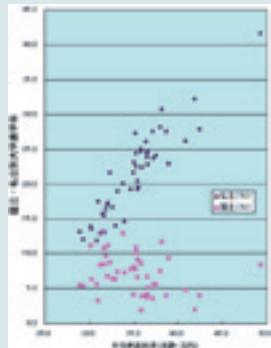
広島への修学旅行生	418633名	301070名
長崎への修学旅行生	466550名	244184名
広島原爆記念館訪問	1554897名	1190993名
同上の外国人訪問者	57205名	127768名

Copyright 2006, Kazuo Oike

図5-1 人口1万人当たりの大学生数



図表3-3 県別の平均所得と国立・私立別大学進学率



ソルボンヌ宣言  
Sorbonne Declaration

"Joint Declaration on Harmonization of the Architecture of the European Higher Education System"  
1998年5月24～25日  
パリ大学創立800年を祝う記念式典

vers une Université Européenne  
欧州市民の移動性  
就職の可能性  
ヨーロッパ大陸全土の発展  
大学発祥の地  
知識のヨーロッパ  
Europe of knowledge  
高等教育における欧洲圏の構築  
特にアジアやオーストラリアからの留学生

ボローニャ宣言  
Bologna Declaration

"The European Higher Education Area"  
1999年6月19日  
ボローニャ市

2010年までに  
European Higher Education Area: EHEA  
高等教育制度を同一のものとし  
学生や教員にヨーロッパ全域での自由な学習と研究の場  
人の移動性  
40か国がこの宣言に賛同  
教育内容の明確化  
教育制度の同一化

第1  
他国の大学との比較が可能になる学位制度

第2  
学部、大学院の2サイクル(cycle)制度

第3  
European credit transfer system

第4  
教師、学生が自由に行き来できるような環境

第5  
ヨーロッパ全域で比較可能な評価基準と評価法

第6  
European Dimension の推進

ボローニャ・プロセス  
ボローニャ宣言に基づく改革の動き

2010年の完了を目指して変化の途上  
2001年5月19日にプラハで会議  
33か国  
生涯学習の重要性が強調  
  
2003年9月18～19日  
ベルリン会議  
教育の質の保証  
2サイクル制の導入  
学習者の既習レベルや学習時間の認定  
2005年以後の学位取得者  
- 2010年までに魅力ある「欧洲高等教育圏」設立を構想・29  
カ国(教育担当大臣が署名、2005年に45カ国に拡大  
- プラハ(2001)、ベルリン(2003)、ベルゲン(2005)でフォ  
ローアップ大臣会合。次回はロンドン(2007年5月)

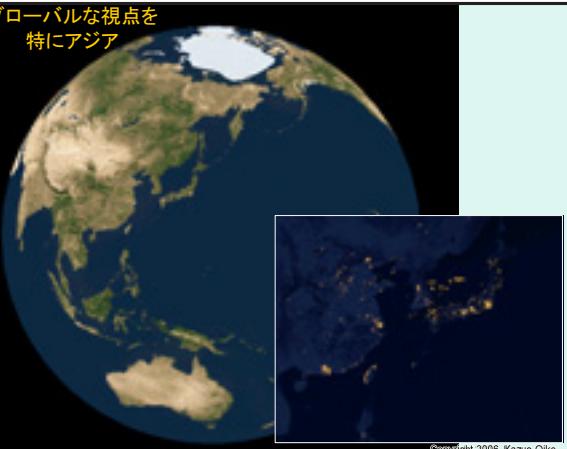
第1回アジア科学技術閣僚会議 2006年8月29日  
マレーシア

松田岩夫大臣が提唱  
従来からのAEAN科学技術閣僚会議の場を利用  
今後とも毎年

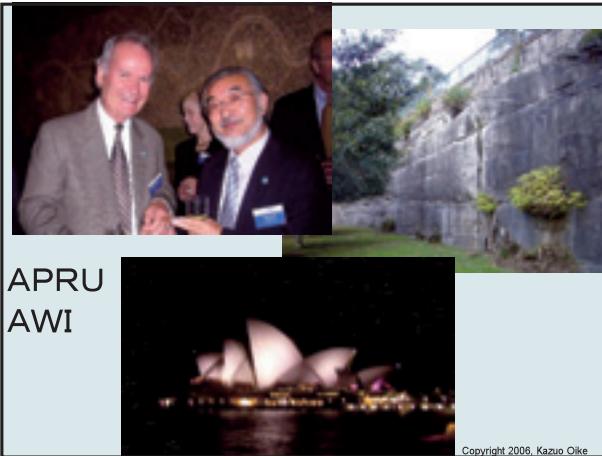
環境とエネルギー  
自然災害対策  
感染症対策  
バイオ・ナノ等新技術  
人材育成  
国際的産学連携

国際共同研究、人材交流  
「オープンアクセスデータベース」  
構築を日本が提案  
参加国からの指示で具体的検討

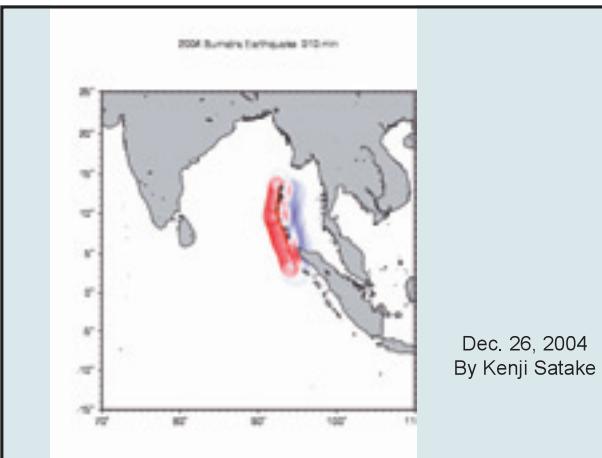
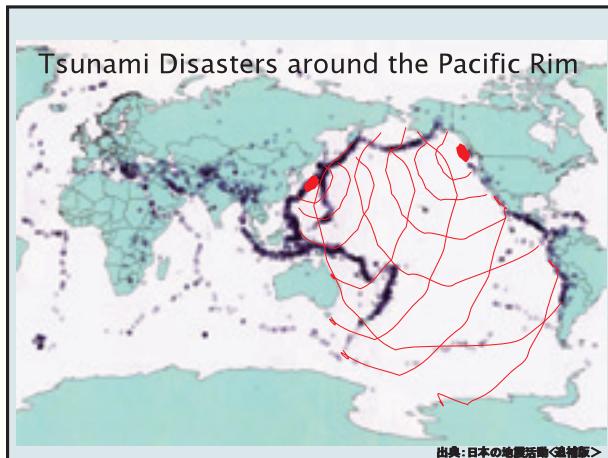
グローバルな視点を  
特にアジア



The banner features the text "APRU" in large blue letters at the top, with "ASSOCIATION OF PACIFIC ISLAND UNIVERSITIES" in smaller blue letters below it. Below this, the text "APEC Endorsements" is displayed in large blue letters. The background of the banner shows a photograph of three people seated around a conference table in a meeting room.



Copyright 2006, Kazuo Oike



Dec. 26, 2004  
By Kenji Satake



卒業生のみな様へ

京都大学の近況

## 京都大学教育研究支援財団へ報告

- ①現在、全学同窓会組織の設置を計画  
名称は「京都大学同窓会」とし、本年11月3日に、卒業生に対するホームカミング・ディを実施するとともに、設立総会を開催し、正式に発足させる予定としている。  
会員は、  
①各学部・研究科の同窓会及びその会員  
②地域同窓会(海外を含む)及びその会員  
③学内公認課外活動団体の同窓会及びその会員  
④上記に所属していない学部卒業生、大学院修了者  
⑤役員、教職員(退職者を含む。)  
⑥その他の会長が認めたもの



Copyright 2006 Kazuo Oike



## 学生たちのための京都大学



## スポーツの記録

判明分のみ掲載しています。

### ●アメリカンフットボール部

第49回 アメリカンフットボール日本選手権 優勝(1990年1月3日)  
第41回 アメリカンフットボール日本選手権 優勝(1988年1月3日)  
第40回 アメリカンフットボール日本選手権 優勝(1987年1月3日)  
第37回 アメリカンフットボール日本選手権 優勝(1984年1月3日)

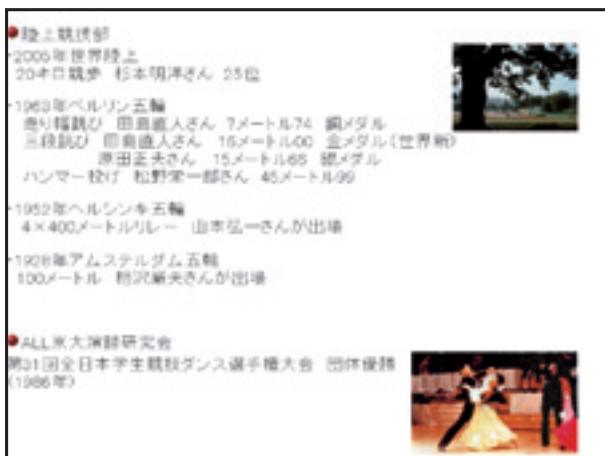


### ●卓球部

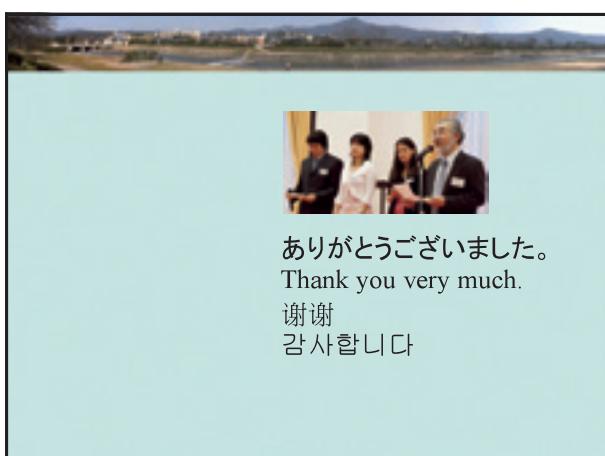
第45回 全国国公立大学卓球大会・男子の部 団体優勝(2005年)  
第64回 全国国公立大学卓球大会・男子の部 団体準優勝(2004年)  
第44回 全国国公立大学卓球大会・男子の部 個人優勝 足立・山根裕(2004年)  
第43回 全国国公立大学卓球大会・男子の部 団体優勝(2003年)

### ●ボート部

第84回 全日本選手権大会 男子舵手つきペア 優勝(2005年)



## 京都学生祭典 第3回



## 5. 問題提起

理事 丸山 正樹

今日の議論をしていただくにあたりまして、少しタネになるようなことを申し上げますが、私と高等教育研究開発推進機構の方々とで、何を期待するかということを色々議論してまいりました。具体的には、そこから分科会の構成等を考えた訳でございます。その内容についてご説明申し上げたいと思います。

お手元にございます資料に開催の趣旨みたいなものが1ページほど書いてあります、それをご覧になれば大体のことは分かっていただけると思いますが、ちょっと踏み込んだ話をさせていただきます。

最初に、大事なポイントで、先程総長もおっしゃいましたように、このシンポジウムは10回目ですが、当時の井村総長が非常に全学共通教育ということについての懸念を持っておられまして、実際は井村総長の主導で始まったことでございます。その時は全学共通教育を主なテーマにして、それこそつかみ合いのケンカに近い、誰が何をするんだということの議論をかなり激しくやったと記憶しております。ここに書いてありますように、教養教育、基礎教育のあり方、したがって全学共通教育をめぐる検討、討論から出発しました。



しかし、最近の数年は、全学共通教育に限らず、学部教育、大学院教育を含む本学の教育問題について、時宜にあつたテーマを取り上げることにしています。これを誤解なさらないでください。実は今日、分科会で司会役をやってくれる方々と打ち合わせをしました時に、どうもそういう誤解があつて、なかなか議論が進まないというご意見もございました。ご存じますが、改めて申し上げます。全学共通教育のみには限らなくて、京都大学全体の教育問題について考えましょうということでございます。

現在、私達京都大学が、一般的には大学が制度的に要請される、私達の立場から言えば強制されているような事項を挙げさせていただいています。

最初に挙げますのは「認証評価」でございますが、平成16年度から認証評価が法制化されました。これは学校教育法の中に入りましたけれども、「すべての大学は7年に一度認証評価機関による認証評価を受けなければならぬ。」ということになっています。本学の対応ですが、大学評価学位授与機構に、平成19年度中、来年ですが、認証評価受けたいと申請いたします。この9月の終わりに公式にお願いをする書類を発送する予定になっています。したがって、各部局は、今年度後半に評価機構の評価基準と基本的な観点に沿った自己点検・評価を実施しなければならないということになります。すでに各部局には、自己点検・評価と観点カードへの記入、観点カードというのは、そこにありますように「評価基準と基本的な観点」というのが大学評価学位授与機構から来ていますので、それを整理いたしまして、それぞれの観点についてそれぞれの部局がどのようにお考えになっているかということについての記入をお願いしています。これは確かに10月ぐらいに締め切りかと思います。具体的にすでに動き始めているということですが、現時点ではひょっとすると部局によってはこういう評価の担当者だけが苦しんでおられるような状況にあるかと思います。皆様全体での協力をお願いいたします。

次が、これも大きな問題で「法人評価」ですが、ご存じのとおり中期目標期間終了後、平成22年3月31日が終了ですが、国立大学法人の評価がございます。実はこういう国立大学法人のというようなアイデア、法人法その他をご覧になつていただくと分かりますが、次期の中期目標期間の色々な財政的なバックアップについては、今期の中期目標期間の実績を踏まえて、それなりに政府サイドで考えるということになっています。そうしますと「22年3月31日でお仕舞いです。はい、4月1日から新しい中期目標。」と言っても、どうにもなりません。

したがつて、現在、国立大学法人評価委員会、これは文科省の中にあります、その評価委員会が言つていることは、22年度の概算要求で、我々から出てくる締め切りである平成21年6月中に彼らの言う暫定評価を確定させなきやならないということになっています。確定させるということは、實際上はそのほぼ1年前に我々の大雑把な暫定評価的なものを出さざるを得ないことになります。

したがつて、スケジュールが非常にタイトですが、先程申し上げました認証評価につきまして、私達は大学全体として来年の6月ぐらいに一応の大学内の作業を終えたいと考えています。もちろんそれ以降、評価機構からのヒアリングであるとか、色々な対応はありますが、とりあえず学内で我々が主体的にやるべき作業は終えて、その後すぐに法人評価に取りかかりたいと考えています。

現在、皆様にもご協力いただいて、年度計画についての実績評価を実施している訳です。ところが、あまり大勢の方はご存知ないと思いますが、教育・研究についての自己点検・評価は実質的には義務とされていません。一応評価はいたしておりますが、「我々がこういうように考えました。」というようなことを文科省に出すことは、強制はされていません。そういうことで今のところはかなりあいまいな評価になっていることは事実でございます。学校教育法で実施される認証評価は、主に教育が中心的な評価になります。これは教育機関としての評価ということでございますので、私達は、ある程度省力化、あるいは統一的にやれないかということを考えています、認証評価の対応と並行して教育評価を深めて行こう、中期計画の各事項を改めて精査して関連部局の協力を要請するということを考えています。

近いうちに皆様のほうに、部局長を通してお願いする予定にしていることを説明いたします。現在の中期計画を作った時には、各部局からいろいろな予定を挙げていただいて、それを大学全体で整理して、これは大学全体としての中期計画にしよう、るべきであろうかという問題について、各部局に一度返しまして、それぞれ「おたくはどうですか。」という問い合わせをしています。その問い合わせをした結果、これは是非ともやりたい、やるべきであるというものにAをつけていただいて、いくつかAがあるものが、大学全体の中期計画に挙がっています。

これを裏返しますと、「私達の部局は、こんなものについてはAをつけた覚えもないしBをつけた覚えもない。やる気は全くなかったのだ。」ということを今おっしゃる部局が随分ございます。しかし、法人評価は、大学全体としての評価をされる訳でございますので、私達がこれからお願いすることは、とりあえず手を挙げたつもりはないことについても、実際その事項を実施するしないは別として、こういうことで、「うちはこれについてはすでにでき上がっているんだから、やる必要はなかったのだ。」でも結構ですし、とにかく自己点検・評価では必ず触れていただくことを原則とするというお願いをしたいと思っています。これは10月中にやらせていただきます。

次に出てくるのは新しい教員組織で、これもすでにご存じかと思いますが、学校教育法の改定とそれに伴う設置基準の変更によって、平成19年4月1日にこれは施行されますが、大学の教員組織が変わります。これは別に国立

大学だけではなく、大学というものは全てそうなりますが、これまでの教授・助教授・講師・助手という教員組織から、教授・准教授・講師・助教・助手という組織になります。学校教育法による定義付けですが、「教授・准教授・助教は、それぞれ自ら教育・研究をする職であり、助手は教育・研究を補助する職となる。」、こういうことになっています。今まででは、助手というのがかなり曖昧なものでございまして、一番極端なケースは、秘書業務を実際上はやっておられる助手諸君もないではないという状況であります。そのところをはつきり分けて、設置基準では「教授・准教授・助教の役割分担を教員の適切な役割分担と連携体制を確保する。」と定めています。ですから、誤解していただきたくないのは、教授・准教授・助教は、それぞれ自ら教育・研究をするということで、これは「教授が何を言おうと私は助教で、関係ない。」という意味ではございません。そうじゃなくて「教授・准教授・助教の役割分担を教員の適切な役割分担と連携体制を確保すること。」と設置基準では定めてありますので、それは皆様で、それぞれの研究グループ、教育グループで、役割分担をきちんと定めていただきたい。

中教審の答申は、「教育・研究の方針策定やカリキュラム編成の一義的な責任は教授にある。」、言い換えますと、管理運営の責任は実はこういう形になっても教授にあるんだよということをはつきりと言っています。また、「助教は大学や学部が組織として決めた方針のもとで、科目の一部を担当したりすることも職務に含まれる。」。今までには公式には助手の方に講義をしていただくことは一応しないということになっていましたが、それを、中教審の答申その他では何を言っているかというと、「主たる科目については教授・准教授・講師が行う。」と書いてあります。その後に「助教は云々。」ということになっています。したがって、ある意味で助教がこれから教育の場面でおおいに活躍していただける、あるいはいただきたいということになるかと思います。

本学の方針ですが、基本的な方針は、7月の段階で私が座長を務めているワーキング・グループから、部局長会議に一応の方針を説明いたしましてご了解をいただいております。その方針は、「助教授は准教授に配置換をする」。これは全面的に配置換をする。「研究助手、研究を主にしている助手は、原則として（これは部局のご都合もあるでしょうから、あくまで「原則として」という言葉をつけさせていただきますが）助教にし、秘書業務や情報ネットワーク、管理業務に携わっている助手は原則として新助手とする。」ということでございます。

先程申し上げました役割分担のところですが、「部局ごとに教育・研究を有効に機能させるグループを作るが、各グループのリーダーは特に教授に限る必要もなく、准教授あるいは助教であってもよい。」というのが、私達が考えた方針でございます。これはどういう意味かというと、学校教育法だったか設置基準だったかはつきり覚えていませんが、「講座」というものがなくなります。そういうものを機能させるべく、先程申し上げたような役割分担をしなさいということです。

京都大学における講座は、現在ほとんどすべてが大講座あるいは研究所におきましては大部門となっておりまして、決して教授から助手までのヒエラルキーがきちんと通った一つの研究室という形になつていません。その意味で、世の中の人が一般的に思っているような講座という概念は実は無くなつてはいるのですが、それはそれとして、現在京都大学では講座というものをどう取り扱っているかということを改めて申し上げますと、一応全学の規程の中に各部局の講座・部門、あるいは病院等におきますと、部門でしたか、そういうような名前で登録がされています。それを変更する必要がある場合には、ディシプリン等の整理、お互いのぶつかりあい等の重複を避けるということも込めて、一応届けていただいて、とりあえずは事務的に整理をしていただいて、問題があれば企画委員会等

で審査をするというプロセスを経ています。

ここに書いたこういうつもりは、ある意味で、最終的に講座と呼ぶかどうかは知りませんが、ほかにいい言葉もなかなか無いので、結局は講座ということになるかもしれません、講座的なグループはやはり維持しないと、大学全体での教育・研究の体制がどうなっているかつかみづらいということをございまして、そのような機能は維持したいと思っています。維持しますが、中には、例えば極端なケースは、京都大学の基本理念にもとるようなことを講座のあるいはグループの目的とするということもあり得るということを考えまして、それを届けていただく。

ただ、今までと随分違うことは何かと言いますと、これは現実には実際起こっていることで、各部局における研究グループといったものの中には、例えば現在でも助教授の方がリーダーを務めておられるグループがあることはもちろん承知していますが、公式にきっちりとそういうことをやっていただいて結構ですよ、大いにやってください、ということでございます。

残っている検討課題がございます。今一生懸命検討している訳ですが、まず、大きな問題は、助教の教育負担をどう考えるか。先程申し上げましたように、助教は教育ができるということになりましたし、極端なケースは、「しめた！」というでお偉い先生が自分のグループの助教にウワッと教育負担を押しつけるということを、私達は恐れる訳でございます。従いまして、その辺のところを十分に自制していただいて、ある程度のガイドラインを引きたいと考えております。

もう一つ、これが一番大きな問題なのですが、助教の処遇をどうするかということでございます。中教審の答申は「助教の処遇は新助手と同等でもかまわない」ということになっていますが、これは明らかに教育負担等で責務が増えてくる、あるいは新しい助手と比べても仕事の量も多いかもしれない、責任も重いということを考える時に、そのまま放っておく訳にもいかんだろうということを考えます。

ここから下に書いてあることは、実は私の案です。本当にマイ・プランでございます。提案はしておりますが、ワーキング・グループの中ではそれこそつかみ合いのケンカに近い議論になっております。(笑) これは、大学院手当を整理する。現在大学院手当には、調整数が1・2・3とございます。ここには書いてありませんが、私のつもりは、講師以上の方が博士後期課程の学生を4人以上抱えている場合に調整数3を支給することになっていますが、それは例えば東京大学はすでに廃止していますし、色々な意味で廃止せざるを得ないだろうと考えています。

新助手と助教との違いをはっきりさせるために、助教以上に調整数1を配当するということと、そしてそこから先が一番大きな議論ですが、調整数2以上については、私達は、すべての所がいわゆる大学院重点化されまして、大学院の教育あるいは皆様の研究というものについては、どこの部局に所属しようが、結果的にはイコールであろうと考えます。そうすると、もともとの大学院手当の意味の役割分担あるいは職務の負担調整というような機能を考えた場合には、「学部教育負担に応じて支給する。」というふうに、これは私の案として申し上げておりますが、これについては大きな議論がありますし、今日の分科会1における議論にも深く関わることでありますので、まだ結論には至っていません。これは大いに議論をしていただければ有り難いことかと思います。

本題ですが、分科会の問題提起でございます。分科会ごとの検討課題は先程総長の話にも挙がっていましたが、「研究所・センターの教育参加に向けて—教育は権利か義務か?—」、それから「理系教育における6年一貫教育の実現は?—理系における基礎教育科目と専門科目の融合—」、これは副題でございます。これで2つ分科会を設

置しております。3番目が「文系教育におけるA群科目的意味は?」、4番目が「職員の教育支援の在り方は?」。これが分科会それぞれのテーマになっていますが、それぞれの意味を少し解説させていただきます。

「研究所・センターの教育参加に向けて一教育は権利か義務か?ー」ということでございますが、「法人化により個々の大学の経営自由度が増す一方で、運営費交付金の縮減による」、これは先程の趣旨説明に書いてあることです、教育資金の枯渇あるいは非常勤講師削減にも見られるように、大学の教育現場は厳しい状況にあります。教育にかかわり得る人的資源の有効な活用を求められています。特に研究を主なミッションとしてきた研究所・センターの全学共通教育を含む学士課程教育への参加形態は、喫緊の検討課題であると考えます。講義したい科目を担当するという教育参加を権利として求めるだけでは、有効に機能する教育にはならない。例えば全学共通教育で、「先生、こういう科目があるのですが、これを是非ともやらないと教養教育、基礎教育に欠陥が生じます。お願ひできませんか。」といった時に、「いやいや、それじゃない。私はこういうのをやりたいのだ。」というようなことは、これはある意味で権利かもしれません、それでは教育はうまく機能しないだろう。そうしますと、設定された教育課程を最もいい形で実現するために、学内の人的資源をどのように投入すべきかという視点が必要になってきます。この意味では教育はある意味では義務になります。先程の「学部教育について負担調整をいたしました。」といった私自身の提案等も含めて、お考えいただきたい。裏話になるかと思いますが、実はこの1のテーマにつきましては、このテーマを考える前に、総長から私達にご提案いただいたのは「権利としての教育」でございました。しかし、やはり「それだけではなくて、義務もあるじゃないですか。」というのが、私達がお返しした答えということだとご理解ください。

この2番目は、一瞬見ると何でもないように見えますが、これはかなり大きな問題を抱えています。平成5年の全学共通科目導入以来、本学は学士課程の4年一貫教育を標榜してきました。教育課程、特に理系のそれは積み上げ的に組まれており、並列的な科目構成が不可能であります。教養教育、基礎教育、語学教育、専門教育の機能的融合を図り、教育の実をあげるということが4年一貫教育の趣旨であります。これは随分努力してきたのですが、現在実現しているとは言ひがたい。これは後ほどのテーマの3番目にもかかわってくことでございます。大学院重点化と、エネルギー科学研究科、情報学研究科設置準備の議論におきまして、これは私が相当深くかかわっていますが、「高度に発展した工学について、4年で十分な教育を行おうとするには無理がある。大学院の修士課程まで含めて6年を前提とした教育課程で教育すべき。」という強い主張がありました。工学部卒業生の大部分が修士に進学するという実態が背景にあることは否めないが、検討すべき課題ではないかということでございます。

もう一つ、「研究者養成を考えれば6年一貫の教育課程を考えるべき。」とする学部は、工学部だけではございません。

一方、先程総長がこれは無視すべきだとおっしゃったやつですが、中央教育審議会の答申で「各大学は保有するいくつかの機能の間の比重の置き方の違いに基づいて、緩やかに機能別に分化していく。」とした上で、「世界的な研究・教育拠点という機能を重視する大学が、修士、博士、専門職学位課程との」、これは専門学位かな、ちょっと詳らかではありません、「関係では、学習経路が多様化するものと考えられる。この場合、学士課程教育を総合的教養教育型にする場合においては、学士課程3年終了による大学院進学を積極的に活用することが考えられる。」、こういうふうに述べている訳でございます。

ただし、これは一般的な話でございまして、あるいはかなり感覚的な議論かと思いますが、具体化しようと思うと検討するべき課題は多岐にわたります。私がすぐに思いつくものだけでも、「そもそも4年一貫教育では不十分なのか。」という議論がございます。「4年一貫教育の実質化を考えるのがまずやるべきことではないか。」。こういうのはかなり多数を占めていると思います。

2番目ですが、じゃあ、6年一貫教育で教育課程を組んで、例えば4年で卒業して学士だけを持って社会に出ていく学生の教育はどうするのだ。非常に中途半端になるのではないか。これも非常に大きな問題です。

それから博士一貫課程との兼ね合いということがあります。現在京都大学では、研究科の中で博士一貫課程というものを実施しているところは、アジア・アフリカ地域研究研究科だけだと思いますが、ここは大学に入ると全部博士課程で5年間、ただしもちろん2年間でそれなりの実績をあげれば修士号を持って出ていくことも可能というシステムでございます。これはかなり柔軟なシステムとして、例えば大学院生の充足率等が言われる時に、京都大学みたいな、かなり後継者養成、研究者養成を主眼とする大学では、初めから博士に行くことを考えて、博士一貫課程で教育するのがいいではないか、ある意味でそれである程度大学院の修士課程レベルの定員をスリム化して、もっと密な教育ができるではないかという考え方もあります。そのようなことから、いくつかの研究科でこういうことを導入しようということが模索されています。現在はその話は止まっていますが、例えば私の出身母体でございます理学研究科では、かなり真剣にこの議論はされています。

次は、じゃあ中教審が言っているように、上手に3年からやって、6年一貫といつてもそれを5年で修士課程までだったら終えるという方法があるではないか。あるいは極端なケースは、修士課程は1年でも結構ですので、そうしますと、実際上、すごく実績の上がる学生で、非常に勉強する学生では、制度の作り方によっては、6年一貫教育を4年で終えることも、制度的には可能です。

ただ、3年終了の飛び級制度というのがだいぶ前にありました。この飛び級制度の問題は何かというと、飛び級で入った人は、大学は中退になります。しかし、現在でも色々な資格を取る時に、学士であることを前提としている資格というのは随分あります。そうしますと、「私は、修士は持っているけれども学士はありません。」と言われた時に、「あなたにはその資格を取る資格はございません。」というようなことさえある訳でございまして、これはかなり問題のある制度で、理学研究科等ではすでに使っている制度ですが、なかなか進行いたしません。

もう一つは、最近入った制度ですが、3年での卒業制度というのがあります。これは学校教育法の中の55条でしたっけ、文部科学大臣がその中身を調べて良しとするならば、文部科学大臣の基準をクリアできれば、優秀な成績をおさめた学生は3年で卒業させることができるという制度です。これはもちろんそれぞれの学部で決められた卒業必要単位を全部取ってという話でございます。ところが、この学校教育法の施行規則の中に、先程申し上げた文部科学大臣の基準というのが書いてあります。百何条の所に書いてありますが、それには単位のキャップ制が前提となっています。ですので、これは昨年、このシンポジウムで最後の総合討論、まとめのところで、私と林先生が司会を務めましたが、そこでかなり強引にこの問題の議論をさせていただきました。昨年の議論の具合では、「特に問題はないし、やるべきだ」ということでした。実際上、現実には法学部がすでに導入している制度でございます。ただし、法学部は3年での卒業制度を導入しているとは私は理解しておりませんが、キャップ制はすでに導入しております。

次に、「文系教育におけるA群科目の意味は？」ということでございます。これは、全学共通科目、特にA群科目に何を期待し、学士課程教育の中でどのように位置付けるかということですが、各学部に対して何度も、この10年来、私自身も含めて責任者が問い合わせてきました。それに対して、個々の学部としても教員個人としても、実は全く答えてもらっていない。ほとんど声が聞こえてきていません。かと言って、じゃあ現在行われている例えばA群科目の教育について、皆様学部の方々が満足しているかというと、必ずしもそうではなく、はつきり言つたら苦情ばかり来る訳で、苦情は来るけれども、「じゃあ何をしてほしいのですか」と言つたら、何も答えずに帰つていかれるのが現状です。

本学の教養教育は、このA群科目の担当者等が随分前から言つてることですが、一般的な教養教育ではない。学術的な教養をうたっています。学問の最先端を教養として学生さん達に知らせる、つなげるというのが、教養教育の基本的な理念になっています。その意味では、文系学部にとっては、A群科目の多くを基礎教育科目と位置付けることができるかもしれません。しかし、このA群科目の担当者全員が、基礎教育と位置付けられて、その教育課程を、シラバスを非常にはつきりさせて、こうこうこういうことをやるべしというようなやり方は、やはりいくら学術的教養と言つても、いわゆる教養教育にならないのではないかということで、かなりこれについては意見相半ば、半分半分ぐらいではないかと思います。

従つて、私達がここにお願いしたいことは、A群科目の位置付けを本音で語り合つてほしいということでございます。これは何も、今日の分科会で、それぞれの出身の部局の、学部の、全体的な雰囲気、意見を言ってくれという意味ではございません。そこに来られた方の個人的な意見でも結構です。今までではその個人的意見さえも挙がつてこなかつたということでございますので、そういうことも含めて議論をしていただきたい。

最後に「職員の教育支援の在り方は？」ということでございます。これはある意味で、今回の教育シンポジウムの目玉でございます。意識的に事務担当の職員の方々にも大勢参加していただいています。元々は5年から10年先の教育支援を担う若手の教務系職員と教員と、教育支援の在り方について議論してもらうことを目指しました。それが最初にこういうことを考えた出発点でございましたが、参加していただける人達のリストを見せていただいた結果、本部の事務の殆どあらゆる部門から参加しています。広い視野での事務のあり方について、検討を重ねていただきたい。事務の大学業務への関わり方はほとんどすべて教育支援につながるものであると考えます。したがつて、事務職員がどこまで主体的に大学の運営と発展に参加していくか、京都大学の将来はここにかかっていると言っても過言ではないと思います。そういう意味で、積極的なご意見をいただきたいと思っています。

これは最後ですが、実は本学の若手事務職員有志（KUF）が、事務職員の在り方について、調査・検討を重ね、先回レポートを出していただいて、総長をはじめ役員それから本部事務の幹部の前でそういう報告・プレゼンをしていただきました。その方々にも私達は呼びかけまして、メンバーの何人かも参加していただいています。活発な議論を期待いたしております。

以上です。

## 責任ある教育体制とは何か

—京都大学における教育の将来像を問う—

平成18年度全学教育シンポジウム

この教育シンポジウムは教養教育、基礎教育の在り方、従って全学共通教育を巡る検討、討論から出発しました。しかし、最近の数年は全学共通教育に限らず、学部教育、大学院教育を含む本学の教育問題について、時宜にあつたテーマを取り上げることにしています。本年の分科会テーマも全学共通教育のみに関わることは一課題のみです。

この点に十分留意の上で議論を御願いします。

### 制度的に要請(強制)される事項

#### 1)認証評価

平成16年度から認証評価が法制度化され全ての大学は7年に一度認証評価機関による評価を受けなければならない。

#### ・本学の対応

大学評価学位授与機構に、平成19年度中の認証評価を申請する。従って、各部局は今年度後半に評価機構の「評価基準と基本的な観点」にそった自己点検評価を実施しなければならない。すでに、各部局には自己点検評価と観点カードへの記入、提出を御願いしている。

#### 2)法人評価

中期目標期間終了後に実施される国立大学法人の評価については、次期中期目標期間初年度である平成22年度予算に間に合わせるため、平成22年度の概算要求時期である平成21年6月中に「暫定評価」を確定させることになっている。従って、来年6月に評価の対応に掛かる必要がある

#### ・本学の対応

年度計画についての実績評価を実施しているが、教育・研究について自己点検評価は義務とされていない、曖昧な評価になっている。教育を主に実施される認証評価への対応と平行して、教育評価を深めていく。中期計画の各事項を改めて精査して、関連部局の協力を要請する。

#### 3)新しい教員組織

学校教育法の改定とそれに伴う設置基準の変更により、平成19年度から大学の教員組織が変わる。これまでの教授、助教授、講師、助手から、教授、准教授、講師、助教、助手という組織になる。「教授・准教授・助教はそれ各自ら教育・研究をする」職、「助手は教育研究を補助する」職となる。

設置基準では教授・准教授・助教の役割分担を「教員の適切な役割分担と連携体制を確保する」と定め、中教審の答申では「教育・研究の方針策定やカリキュラム編成の一義的な責任は教授にある」と、教授の管理責任を明確にしている。また「助教は、大学や学部が組織として決めた方針の下で、科目の一部を担当したりすることも職務に含まれる」とされている。

#### ・本学の方針

助教授は準教授に配置換する。研究助手は原則として助教にし、秘書業務や情報・ネットワーク管理業務に携わっている助手は原則として新助手とする。

部局ごとに教育・研究を有効に機能させるグループを作るが、各グループのリーダーは教授に限らず、准教授あるいは助教であってもよい。

#### ・検討課題

助教の教育負担をどう考えるか。

助教の処遇をどうするか。

大学院手当を整理して、調整数1は助教以上の全員に当てるが、調整数2以上については学部教育負担に応じて支給するなどを検討しているが、今日の分科会1における議論にも深く関わることであり、まだ結論に至っていない。

### 各分科会への問題提起

分科会ごとの検討課題は

1)研究所・センターの教育参加に向けて

—教育は権利か義務か?—

2)理系教育における6年一貫教育の実現は?

—理系における基礎教育科目と専門科目の融合—

3)文系教育におけるA群科目の意味は?

4)職員の教育支援の在り方は?

#### 1)研究所・センターの教育参加に向けて

—教育は権利か義務か?—

法人化により国立大学の経営自由度が増す一方で、運営交付金の縮減による教育資金の枯渇、あるいは非常勤講師削減にみられるように、大学の教育現場は厳しい状況にあり、教育に関わり得る人的資源の有効な活用が求められている。特に、研究を主なミッションとしてきた研究所・センターの全学共通教育を含む学士課程教育への参加形態は、喫緊の検討課題である。

講義したい科目を担当するという教育参加を権利として求めるだけでは、有効に機能する教育には成らない。設定された教育課程を最も良い形で実現するために、学内の人的資源をどのように投入すべきかという視点が必要であり、この意味では教育は義務になる。

## 2)理系教育における6年一貫教育の実現は? —理系における基礎教育科目と専門科目の融合—

平成5年の全学共通科目導入以来、本学は学士課程の4年一貫教育を標榜してきた。教育課程、特に理系のそれは積み上げ的に組まれており、並列的な科目構成は不可能である。教養教育、基礎教育、語学教育、専門教育の機能的融合を図り、教育の実を挙げることが「4年一貫教育」の主旨であろうが、それが実現しているとは言い難い。

大学院重点化とエネルギー科学研究科、情報学研究科設置準備の議論において、高度に発展した工学について4年で十分な教育を行おうとするには無理がある、大学院の修士課程まで含めて6年を前提とした教育課程で教育すべき、という強い主張があつた。工学部卒業生の大部分が修士に進学するという実態が背景にあったことは否めないが、検討すべき課題であろう。

- 研究者養成を考えれば、6年一貫の教育課程を考えるべきとする学部は工学部だけではない。
- 中央教育審議会は平成17年1月答申で「各大学は、保有する幾つかの機能の間の比重の置き方の違いに基づいて、緩やかに機能別に分化していく」とした上で「世界的な研究教育拠点という機能を重視する大学が修士・博士・専門職学位課程との関係では、学習経路が多様化するものと考えられる。この場合、学士課程教育を総合的教養教育型にする場合においては、学士課程3年修了による大学院進学を積極的に活用することが考えられる」としている。

- 検討すべき課題は多岐に亘る:
  - a)そもそも4年一貫教育では不十分なのか。4年一貫教育の実質化を考えるべきではないか
  - b)4年で卒業する学生の教育は?
  - c)博士一貫課程との兼ね合い。
  - d)3年修了からの飛び級制度、3年での卒業制度(単位のcap制が前提)の導入。

## 3)文系教育におけるA群科目の意味は?

- 全学共通科目、特にA群科目に何を期待し、学士課程教育の中でどのように位置づけるのか、と各学部に対して何度も問い合わせてきた。学部としても教員個人としても全く応えてもらっていない。
- 本学の教養教育は「一般的な教養」ではなく、「学術的教養」を謳っている。その意味で文系学部にとってはA群科目の多くを「基礎教育科目」と位置づけることができるかもしれない。しかし、担当者の全員がそれをよしとして居る訳でもない。
- A群科目の位置づけを本音で語り合って欲しい。

## 4)職員の教育支援の在り方は?

- 元々は、5~10年先の教育支援を担う若手の教務系職員と教員とで、教育支援の在り方について議論してもらうことを目指した。
- 本学の事務の殆どあらゆる部門から参加しているので、広い視野で事務の在り方について検討を重ねる。事務の大学業務への関わり方は、殆ど全て教育支援に繋がるものである。事務職員が何処まで主体的に大学の運営と発展に参加していくか、京都大学の将来が掛かっていると言っても過言ではない。
- 本学の若手事務職員有志(KUF)が事務職員の在り方について調査・検討を重ね、レポートを出している。メンバーの何人かが参加しており、活発な議論を期待している。

## 6. 分科会報告

### (1) 各分科会報告

西田 皆様、おはようございます。昨日行われました4つの分科会、内1つは2つに分かれておりますので計5つになりますが、それぞれの分科会からご報告をお願いしたいと思います。それぞれのご報告につきまして、多少のご質問等はその場でお受けしたいと思いますが、時間といたしましてはそれぞれの報告、マキシマム15分でお願いしたいと思います。

それでは第1分科会からよろしくお願ひいたします。

#### 【第1分科会報告】

磯（情報学研究科） 情報学研究科の磯でございます。

第1分科会は、「研究所・センターの教育参加に向けて　－教育は権利か義務か？－」ということでディスカッションいたしました。

この分科会は、私と生存圏研究所の川井所長とで進めさせていただきましたが、何分非常に重いテーマでございまして、また意見の分布も非常に大きうございますので、予め川井先生とは「一定方向の結論を出すのではなく、意見交換の場としよう。」ということで進めさせていただきました。



本日の報告は私がさせていただきますが、それが終わりましてからコメントを川井先生にしていただくという形でしたいと思います。と申しますのは、「意見を集約しないでおこう。」と決めたことが良かったのか悪かったのか、非常に広いスペクトラムで意見が出ておりまして、何を紹介して、どうするのかということの価値判断そのものが問われるような点でもございます。

最初に申し上げましたように、私情報学研究科において、本来は情報機器を駆使してお話をすることを皆様が期待されているのかもしれません、実は私の専門は数学でございまして、平素より黒板で喋るのが好きで、このような機器に慣れておりませんというか、好みではございませんので、従来どおり何も使わず口頭で説明させていただきます。それでは報告に移らせていただきます。

「教育は権利か義務か」についてでございますが、大前提の確認として、京都大学の教員にとって教育は権利でも義務でもあるということは当たり前のことである。そのことは分科会でも確認させていただきました。一方、このことは京都大学の職員像（に関する文書）の中にも書かれているかと思いますが、今は職員像（に関する文書）を手許に持っておりますけれども、そこに書かれているのを見ますと、「それぞれの役割に応じて」という文言が入っていたかと思います。あれは教職員像ですから、京都大学の教員・職員はそれぞれの立場で教育に参加し支援するということであり、それは例えば職員の方であれば教育支援という形でしょうし、教員の場合はそれが所属するミッションの違う学部・研究科・センター・研究所、その違いからそれぞれの立場で参加していくことが求められていると思います。京都大学の教職員、特に今回の場合、教員は所属が学部・研究科であ

るのか研究所・センターであるのかには関わらず、教育は等しく義務であって権利であるということ自身、これは揺るぎないことでございます。しかし、その関わりようは、それぞれが所属しております部局のミッションあるいはその性格によって若干の違いが出てくるのは当然のことであろうと思います。

このような前提でお話をしていったわけでございます。まず重要な点は、特に最近は法人評価であったり外部の評価がございますので、それぞれの部局、あるいは京都大学全体が、（それぞれの）ミッションどおりの活動ができているかが問われます。当然そこには、学部・研究科という教育が表に出てる部局のミッションと、研究所・センターというように研究あるいは全国共同利用などがミッションとして表に出てる部局とでは、自ずと（教育における）ミッションが異なる。このミッションの違いによって、例えば人事の方法も違うとか、様々なご指摘がございました。そういうことは前提とした上で、（本学の教育に）どう関わっていくのかということが議論の中心でございました。本学の教育は大別いたしますと、全学共通教育、学部の専門課程などの専門教育、そして大学院の教育とございます。この中で、昨日丸山先生からのご指摘もございましたとおり、大学院重点化の段階におきまして、京都大学の全てではございませんが、ほとんどの先生は大学院の担当であり、研究所・センターもどこかの研究科の協力講座あるいは授業担当というような形で大学院教育に参画をいただいております。しかも、その大半につきましては大学院重点化の当時のことでのございますので、予算化されております。この予算化されているということは、いわゆる学生の定員であるとか、法人化以前の学生当積算校費、そういうようなものの算定基準として予算化されておりますので、この部分については義務であり権利であるということは明々白々のことです。ですから、昨日この点も最初に申し上げまして、大学院の予算化されている部分についての権利と義務を改めてここで問うのは問題が違うのではないかということで、話を全学共通科目と学部科目にスコープするような形でリードさせていただきました。

全学共通科目については、今、A群・B群・C群・D群とあって、その群によって多少の性格の違いはございますが、多くの研究所・センターからも科目提供をいただいておりますし、色々なご協力いただいております。その中でA群の関係の研究所・センターからは、希望としては共同研究等で得られた成果の社会への還元の一つとして教育を考えている、得られた成果の社会への還元として基礎教育を担当するというようなスタンスで臨みたいというご意見で、現在は各研究所・センターを含めまして、部局が提供したいという全学共通科目については、事前に科目部会でレビューをしてその適切性を判断しているわけですが、その基準をもう少し明らかにしていただきたいというご指摘もございました。しかしながら、A群科目につきましては概ね現在こういう協力をしているという話で留まりました。

次にB群科目に移りましたが、B群科目といいますのは、ほとんどの場合が理科系の専門基礎科目への協力ということで、先程のA群科目とは少し性格が異なってまいります。と申しますのは、単に（共同研究などで）得られた研究成果の社会還元、あるいは学生への周知、周知というのはおかしいですが、教育ということが問題なのではなく、具体的に数学であったり、物理であったり、化学であったり、生物であったりという、基礎科目のご支援をいただきたいということでございます。こうなりますと、実は研究所・センターと申しましても、この基礎科目に関わってくるところはいくつに限られてくるわけでございますが、関係する研究所・センターの先生方からすれば、基礎教育の重要性の理解もできるし、可能な限りは前向きには考えたいけれども、それをデュ

一ティとして考えられるということについては、なかなかつらいものがあるというご指摘がございました。もちろん、これは先程申し上げましたように、研究所・センターのミッション等の関わりもありますので、義務化していくことについては問題もあるかと思いますが、様々な形でご協力を今後もお願ひしたいというようなところでございます。

このような話の前提には、丸山先生が昨日ご説明になったことにも関連しますが、「教育は権利か義務か」という議論だけを取り上げれば、非常に高邁な議論なわけですけれども、現実には学内資源の配分とも関連いたします。資源の配分というのは、究極的にはお金ということになろうかと思いますけれども、一つは人件費の問題、もう一つは物件費の問題等ございます。

人件費の問題と申しますのは、現在、雇用調整が行われておりますけれども、雇用調整の前提の計算では、いわゆる標準教員と特定教員という違うカテゴリーがございまして、それに基づいて計算されます。本学では学部・研究科の先生もすべてが標準教員というわけではありません。しかしながら、研究所・センターはすべて特定教員でございますので、元々の公式をそのまま当てはめますと、雇用調整においては学部・研究科と研究所には差がつくわけでございます。本学はこれはあくまでも計算公式であるという理解のもとに、雇用調整については等しく全ての部局にご負担をいただいている現状があります。

物件費の配分についても、各部局の自治を十分に配慮し、等しく同じ原理で配分をするというふうに来ております。大変素晴らしいことではあるわけですけれども、一方で、学部においては雇用調整のために（授業を担当する）教員が不足している部分があり、さらに、物件費の抑制から非常勤講師の雇用がままならず、教育負担の増大について問題が起こっていることも事実でございます。このような点も考慮しながらといいますか、このようなことが見え隠れしながら、昨日の議論は進みました。議論の後で、何人かの先生に「磯君、お金の話から教育の話をするのは品がないよ。」とのご指摘を受けたのですが、そもそも品がない話ですので、それを如何に品は品として京都大学らしく調和をもって結論へ導くかが問われているのではないかと思います。

そのような中で、雇用調整等が一律にかかっている以上、権利か義務かということを今更問う訳ではなく、「義務である」というご意見もありましたが、やはり研究所・センターのほうからはミッションを達成するための配慮をした人事をし、あるいは任期制等を設けているので、（負担の）義務化をされることについてはつらいというご意見もございました。しかしながら、話の大前提として、京都大学の教員が教育について等しく関わることについては当然のコンセンサスがあり、それについての異論は無かったように思いますので、現実のところでは、この折り合いの中でどのように進めていくのかが、今後の課題であろうと私は感じております。

ここまでとところでは、大きく異論の無いままに進んだわけですが、学部の専門課程についての関わりについては、（大きな）意見の分布がございました。まず、研究所・センターの先生方の意見を代表するものとして、「教育の関わり方は公平である。」とは言う一方で、現実に科目設計などの大枠を決めるとはいわゆる（学部）基幹講座だけで進めていて、自分達はお手伝いという立場ではないのか、もう少し積極的に関わらせてほしいというご意見がございました。一方では、学部のほうも学生の学力低下を考慮し、改めて学科目のグランドデザインというのを考えている。ですから、（研究所・センターの要望するように）「やりたい科目だけやらせてくれ。」と言う訳にはいかないというようなご意見もございます。研究所・センターの先生からいたしましたら、

よい意味では自分達が研究していることを学生に専門知識として伝えたいということもございますが、悪い意味では、現在の大学院重点化、その充足率等のこともありますので、学生を囲い込みたいために自分のテーマに興味を持ってほしいというような傾向もございます。担当するほうからすれば、何かインセンティヴがないと協力もしにくいということもありますし、一方では自分の学生の獲得とか自分の分野を伸ばすために教育するというのは品が無いのじゃないかという意見もございまして、様々な意見がここでは出てきた、ということに留めさせていただきたいと思います。

「教育は権利か義務か」ということは、平素から学内で議論があって、フォーマルな議論が進みながらこの場において多くの先生方の意見を聴取したいということではなく、今回初めてこのようなテーマを挙げたということでございまして、今後このような話をどうやって詰めていくかが課題であり、あくまでも今回は一步であろうかと思います。そういう意味では、意見も様々でございました。最終的には、学部・研究科の先生からも研究所・センターの先生からも、協力していただくにしても協力する仕組みをもう少し考え直す必要があるのではないか、単にお手伝いということでいいのかどうかということも含めて、一方で研究所・センターの先生が教育にあまり関わり過ぎますと、それは（研究所・センターの）ミッションは何かということが問われてまいります。そのバランスを考えながら、改めて協力する仕組みを考えるべきではないのかと、将来へ向けてのポジティブなご発言もございました。

昨日、議論の中で、最終的にはお金の問題というのですか、私が先程申し上げた元々品のない問題だと、本音として学内の財務的な話へと及びました。その途中のことにつきましては色々ございますが、指摘があったことは、授業料は据え置きあるいは伸びながら、学生当たりの経費が明らかに減ってきてているじゃないか。TA経費についても削減されているじゃないかといった指摘がありました。この学生当たりの経費ということは定義をしっかりとしませんと何を言っているのかわからないのですけれども、財務諸表等にいわゆる教育に使っている経費が挙がっておりますので、それを学生数で割ると幾らというようなことは出でます。そうではなく実質的に、例えば申し上げたようなTA経費がどうなっているかとか、実験のための経費がどうなっているかとか、一昔前でいうところの学生当積算校費の科目配分というようなものを見た場合、法人化によって減っているのではないか、それによって理科系の実験器具の更新ができないというような事態が起こっているのではないか、人的な雇用調整というのみならず、財務的な意味でも学生をないがしろにしているのではないかというようなご批判がありました。それについては、将来へ向けて、運営費交付金の配分については今までどおりの単なる一律の考え方ではなく、教育に重点を置いた配分、差別化という言葉が悪いかもしませんけれども、重要な点と優先度の低いものを少し考慮して、教育についての必要経費は手厚く考えるべきではないのかという指摘がございました。たまたまこのご発言が時間の最終段階で行われたので、最後に非常に前向きな意見が出たので座が一応まとまり、本来は一定方向を出すというものではなかったのですけれども、特に大きなご反論も無かつたので、今日皆様が、教育が重要であるという認識を再確認し、財務等においてもそれを配慮するということが、当然のことといえば当然のことかもしれませんけれども、確認されたことが、昨日の話の大きな流れではないかと思います。

細部のことにつきましては全く違う意見もござりますし、様々な意見もございましたが、あくまでも今回のこの討論はこれから議論のスタートポイントということで、現実にはもう少しテーマを絞って、例えば雇用調整

なら雇用調整、財務の配分なら財務の配分、協力講座の基幹講座への関わりとか、そのようなことをテーマを絞って議論していただかないと本当の解決にはならないと思います。

研究所・センターの先生と学部・研究科の先生とは、水と油のような関係になってお互いに混じり合わないままになっているのだというご指摘がありました。それでうまく機能している部分も運営上あるでしょうが、全然うまくいってない部分もあります。学問がこれだけ学際的になった場合、昔のように「あなたはあなた、私は私。」で済むような時代ではございませんので、一昔前の考え方を改めて新たな仕組みを考える時期であろうと思います。あくまでも昨日の意見交換はそのスタートポイントであったということで、ご報告を終わらせていただきたいです。

これに少し川井先生のコメントを加えさせていただいて、報告とさせていただきます。

**川井（生存圏研究所）** 生存圏研究所の川井でございます。第1分科会の前半を磯先生が、後半を私が司会させていただきました。

多くは磯先生のお話のとおりで、大体尽きているかと思いますが、私の方からいくつか基本的な事項について補足・追加をさせていただきます。

まず始めにこのテーマでございますが、研究所・センターの教育への役割というのが、必ずしも京都大学の制度の中で明確にはなっていない。従って、この仕組みをこれからどのように作っていくか、初めの足掛かりをこの分科会によって得られたのではないかと思っております。

全学共通教育について、特にその運営費交付金の削減が非常勤講師の削減を招く、そういう場合に我々教師としてどのように対処していくかといった問題、すなわちお金の問題に始まって、最後お金の問題に終わりかけましたので、研究所・センターの教育への関わり方について少し長期的な視点で、京都大学の教育理念を具現化するにどうあるべきか等を含めて、持続的に、粘り強く、検討を進めていくようなことが必要なんじゃないかという提案をさせていただきました。その中で、京都大学全体の教育のあり方、研究所・センターと研究科・学部の関係について、これまでどういった経緯があったのか、これからどのようにあるべきか、研究所・センターが教育にどのように関わっていくのかといったことを考えていく機会を、これからどんどん増やしていくればいい。全学共通教育につきましては、全学で少なくとも非常勤講師の削減に伴って、我々教員が負担すべきものは全学で教員数に応じて公平に負担すべきだといったような、基本的なコンセンサスは得られたのではないかと思います。ただ、それを具体化していくための仕組み作りについて、大学全体の教育理念の具現化と関係づけて、どのようにこれを上げていくのかはこれから前向きに一步一步進めていくべき課題です。

また、先程説明がありました運営費交付金に関わる教育配分の重点化については、財務諸表の基本的な扱い方、そのとらまえ方について随分違った意見が出ていましたので必ずしも皆さんのコンセンサスが十分得られていないのではないかでしょうか。このあたり、また後ほど議論があればいいのではないかと思います。

最後にもう一度繰り返しますが、緊急に必要な対応だけでなく、長期的な視野からも、京都大学における教育



の仕組み、制度・規程の改定等を含めて研究所・センターの教育への関わり方を考えていければいいかなと思います。どうも、有り難うございました。(拍手)

西田 どうも有り難うございました。

質問はごく少数に限らせていただきたいと思います。

松本（理事） 私、昨日大学で用事があって、夜のセッションしか出られなかつたので、教育全体についての熱い議論に参加できなかつたのは残念です。教育には实际上お金がかかりますので、その議論に財務担当理事として参加できたことはよかったですと思っております。

川井先生からもご指摘がありましたが、学生経費に対してユナニマスに財務的に支援をどうやっていくかという結論は出た訳ではなくて、違った意見が出たと理解いたしました。色々の立場でお考えいただくと。今後、教育についてどういうふうにやっていこうかということを、先程の長期的なビジョンの中で検討していくべき課題であると認識しております。運営費交付金の配分を急に改めるというようなことは、結論が出たわけではございません。そこを誤解のないようにしていただきたいと思います。十分に審議をしてやっていきたいと思っております。

学生1人当たり、例えば財務諸表には、155万円出費しているという数字が計算法を根拠にして出ております。しかし、それは各部局の教員一人一人、あるいは学生一人一人にすると、「そんな感じがしない」というと考え方をしているとの意見が出ているのは勿論承知しております。財務的には教育に対し、具体的な事例に対し、検討の上サポート費を出したいと考えております。具体的に学生実験が足りなければ学生実験の費用というものを考えるべきだという点では一致しましたが、いわゆる「部局間の配分という形では、慎重に検討していかないといけない。」という発言をいたしました。

西田 よろしゅうございましょうか。

続いて、第2分科会ですが、第2分科会の1からご報告をお願いいたします。

## 【第2－1分科会報告】

山本（人間・環境学研究科） 第2分科会の1の担当をしました山本です。人間・環境学研究科に所属します。この分科会は、工学部の鉢井先生とお世話するということで、企画されたものです。



テーマは、「理系教育における6年一貫教育の実現は？－理系における基礎教育科目と専門科目の融合－」で、非常に難しい、難しいというのは議論が激論になって一致点が見つけ出せないというような意味の難しさではなくて、この討論の中で何かこういう可能性がある時に、どのような課題があるか、問題点があるかということを炙りだしていくように議論をもっていくのが難しいという意味で難しい。その意味で、ここで私が報告するための準備もかなり難しい作業でした。

私自身の立場、つまり全学共通科目化学関係授業を担当する立場の人間がまとめますと、当然バイアスがかか

ると思います。しかし、そういう報告のほうがかえって、例えばその分科会に出ておられた先生は「いや、そんなことではなかったのじゃないか。」というように、議論をもう一度見直していただけるのではないかと考え、そのような立場から発表させていただきます。

次のような流れで議論を進めていこうと考えました。まず、趣旨説明を鉢井先生にやっていただき、それから基礎教育あるいは専門教育を実際担当されている先生方から、それらのつながり、6年一貫教育の現状、そしてその課題、また京都大学においてどのような取り組みがあるか報告をいただき、それに対して議論をする中で、今後の課題を見つけていこうとしました。これから発表する内容というのは、議論の時系列に沿ったものではなく、私の思考回路でまとめたものであることをお断りしておきます。

まず経緯ですが、一つ大きいのは中教審答申。学士課程を教養教育と専門基礎に特化して、専門教育は修士・博士課程あるいは専門職学位課程で完成するというものです。このような可能性はどうだ、こういうことができますよという答申です。その時、3年で修了して、それから大学院に進学することが制度として可能となることが大きい。このことに関連して、既に昨年度のシンポジウムの中で、全学共通教育と専門教育を明確に分けるのではなく、合わせて3年間の基礎教育課程として考えてはどうかという提言もなされていたという経緯があります。

また、この10年間進められてきました4年一貫教育と大学院重点化という施策はどうであったか。あるいはうまくいってなかったんじゃないだろうか。その時の問題点としては、教養教育と専門教育を別のカリキュラムとしてとらえてしまって、4年一貫という趣旨が活かせなかつたのではないかという議論もあります。もしそうであるならば、理系では4年一貫をうまく活かせていないではという疑問があったということです。それならば、今回の中教審答申に基づくような、3年間は基礎教育をきっちり行い、その後3年を研究に当てる6年教育から教育充実の可能性が導き出されるのではないか。この考えがそうなのかそうでないのかというのを議論してほしいという分科会の趣旨説明がありました。

京都大学を卒業する学生が、その後どういうところに進路を求めているかというデータも提示されています。この表を見てもらいますと如実にわかるのですが、理系の場合、医学部の場合には少し意味合いが違いますが、それ以外の学部においては大学院進学が90%近い。このように、もう既に学部と大学院は一体化しているではないかというような数字もちゃんと出ているという状況があります。その中で、現在の専門教育と基礎教育がどのように橋渡しされていて、その融合というのはどうなっているのか、初めに全学共通科目の観点から、今どういう状況であるかが報告されました。例えば、数学では微分積分学、線形代数学を数学の体系として教育することをやっておられます。言葉を変えますと、専門科目に必要なツールとしての数学に重点を置くのではないということです。体系としての数学を教育するということが行われています。また、その時の力点の置き方が、各教員の考えに依存した内容になっているという報告がありました。

また、情報の担当先生からは、数学・物理・化学では、大学の勉強をやるにあたって必要とする基礎学力の欠如、そのことが2006年問題と言われていますが、情報に関してはちょっと違う。すなわち、情報教育が大学入学以前にかなり充実してきている。スキルとしての情報教育はかなりのレベルにいっていて、それよりも、情報化社会を支えているテクノロジーの理論やその周辺の勉強とか、情報化社会の中にどう参画するかというリテラシ

一といったところの教育を受けたいという学生が多いという報告がありました。

化学関係は、私の専門ですが、大きく分けますと講義と実験がありまして、講義の中でもクラス指定されている専門教育の基礎となる化学と、いわゆるアドバンスな化学、それから文系向けを中心とした概論があります。今回の議論の対象になるのは基礎の化学であって、実験に関しても基礎化学実験という授業が基礎化学に対応します。これがどういう具合になっているのか、提供部局がどうなのか表で説明します。それから、各理系学部がそれぞれの科目を、どのように推奨・必須をかけているのかを見てみると、このような明確な分類ができます。すなわち、基礎の化学教育の柱となる基礎物理化学・基礎有機化学の提供部局については化学を重きに置く学部・学科では、その当該の学部の先生方が、当該の学部の学生を相手にクラス授業をする形になっております。

それ以外の自然科学系、工学部の物理系がその例ですが、化学とは少し離れたような学部・学科においては、総合人間学部あるいは理学部の担当教員が授業をしているという状況です。

もう一つの柱であります化学実験はどうなっているのかと言いますと、確かに提供部局という看板は総合人間学部ですけれども、学内兼担という形で理学部・医学部・薬学部・工学部・農学部、すべての理系学部の先生方の協力を得て実際運用しています。その担当比はざっと言って1対1ぐらいです。その当該学部の学生のクラスは、できるだけその当該学部の先生方が担当する形で行われています。それがここに数字で表しましたように、約千名といった多くの学生相手にこれだけのコマ数が開設されているということです。

物理の全学共通教育については、物理を重点とする学部・学科、これを物理系と呼び、物理は重点としない理系の学部・学科、これを非物理系と分類されました。これらに対して、それぞれ表に示すカリキュラムで実施しているという報告がありました。すなわち、1年生に対しては、物理学基礎論A・Bと物理学実験です。ここに書かれている初修物理学とは決して物理学の概論ではなくて、物理学を大学受験時に選択しなかった、でもこれから物理学が必要だという1年生相手のクラスです。こういう授業を立てて、内容的には物理学の大きな柱であるこれらの内容を、これらの回生を対象として開講しているという報告です。これが非物理系になりますと、表のこのへんに線を引いて、ここまで教育する。その線の中に含まれない領域については、興味のあるもつと勉強したい学生に対して、このようなものもあるよと提示して開講されているという報告がありました。

それらが基礎教育の現状の報告ですが、それでは6年一貫教育の可能性については、理学部物理学教室では既に検討していると、それについての内容が報告されました。この内容に関しましては骨子だけでもたくさんあります、私自身がどこまで理解しているかよくわかりませんので、提示された図を見ておいていただきたいと思います。

ただ、最後に大きな課題として、一番下に書かれています大学院との共通講義を新設し、加速用レーン、6年一貫になると現在他学部あるいは他大学から大学院に進学してくる学生に対する、高速道路に入る時の加速用レーンというような教育も必要であることが強調されました。

また、非常に示唆に富んだ「心構え」という発言がありました。こういうようなカリキュラムを改革する時には、学生にとってどういう教育が必要だから、こういうカリキュラムにしましょうかと考えるのがまず第一であって、それを誰が担当するかは次の問題である。このことが基本的な姿勢として非常に重要な考え方であると報告されました。

もう一つ、一貫教育においては外部から途中参加用、すなわち先程も言いました加速用レーンのような教育のバックアップが必要であるという報告もありました。

薬学部に関しましては、本年度から2学科が併置されました。すなわち、6年制の学部と4年制の大学院のセット、4年制の学部と5年制の大学院のセットという2つのコースが設けられた。こちらのコースはまさしく6年一貫なのですが、これは制度の問題で薬剤師国家試験を目指したコースでありまして、この場合の6年制は昨日の分科会のテーマであります6年制とは意味が違います。それよりも、それと一緒に併置した4年制の薬科学科、こちらの学科の改編が、私には今回の議論に密接に関係していると思われました。この場合でも、他学部あるいは他大学から入ってくる、逆に出ていく学生についてはどうするのか。この問題に対するケアが必要であるという、まさしく先と同じような課題が出されております。薬科学科では基礎の薬学を充実して、さらに、創薬科学を充実して、薬剤師ということではなくて薬科学を勉強したい学生に対する教育をする。こういう学部コースに対して、その上につく2年制の修士課程をどう連結するか。その間に他学部から入ってくる学生をどうケアするか、このへんのことが同じく課題であると、私は思いました。

以上のような報告がありまして、さてどのような意見交換があったということになるのですが、この意見というのがどの方向を向いていたか、総括して報告できるような内容ではありませんでした。ここでは、先程言いましたように私自身のバイアスで考えてみたら、こういうことではなかっただろうかということで報告させていただきます。

まず、基礎教育は学問体系を教育すべきであり、学部専門教育のためのツールを授けるものではない。それは学部教育の一環としてあるいは一部として実施されており、またそうであるべきであろうという意見が大半であったと思います。ただし、大半であったということは、逆にそうではなくて、基礎教育の中にこういうものをしっかりと取り入れてもらいたいという意見があったことも確かです。

もう一つ、京都大学に入学てくる学生は、最近学力が低下したと言われていますが、それはそれほど顕著ではなく、それよりも非常に重要なのは、学習モチベーションが低いことである。これをいかに上げるかが大事だという発言がありました。それに関しても、それができるのは基礎教育担当者ではなく、学部であり、この教育がどうであるか、今勉強しているのが将来どうなるのかという展望を学部が提示することが、モチベーション向上に役立つのではないかという意見でした。

現在の基礎教育と専門教育の融合ということで問題となっているのは、基礎教育を担当する側では情報発信が不十分なことではないか。何かというと、例えば授業でどんなことをやっているか分からないようなシラバスがまだまだある。学部のほうにしても、情報収集がまだまだ不十分である。それらの十二分な情報交換が活性化した時、初めて基礎教育と専門教育の融合の内実が豊かなものになるという意見がありました。

基礎教育と専門教育の融合、これに関しては先程のデータ、例えば進学率あるいは基礎教育における担当教員が既に当該学部の先生になっている状況を見ても、現状で実質的には達成できているのではないか。ここまでできたら、あとは6年一貫教育を制度的にどう保障するかというところまで段階はきているのではないか。3年卒業ということをどう具体化するかということです。そして、学部科目と大学院科目の履修を柔軟化することと、もう一つ卒業研究をどのように位置付けるのか、それがこのための課題として残っているのではないかという意見

がありました。

その一方、赤で書きました「他大学からの大学院進学」と「独立研究科」を考えれば、いやいやそう簡単なものではないという意見もありました。他大学からの大学院進学、これは問題自体がどこにあるかということもまだまだ分からぬし、どう解決するかという課題設定もはつきりできていない。ましてや独立研究科の場合はどうですか。6年一貫制となった時に、独立研究科はどう位置付けられるのかとなると、これは手つかずで、この問題に関しては何かの方向性が見い出されるという状況ではありませんでした。

最後に、この分科会の中でこれからどのような課題を見つけて、何をしていかなければならぬかということで、次のような指摘がありました。一つは、中教審答申を額面どおりに受け取って、それに必ず対応するという姿勢でなくてもいいのではないか。中教審答申は日本の大学一般に対して出しているものであって、個々の大学の顔を見て出しているものではない。京都大学は額面どおりにこれに対応する必要はないのではないか。それよりも、6年一貫教育と3年卒業の可能性が出てきた、こういう状況のもとで、京都大学として、各学部として何が出来ているかを考えていく、そういうチャンスが訪れたと考えればいいのではないかという指摘がありました。

同時に、一つの問題点として、現在の大学院教育が専門教育、特に研究に特化し過ぎていて、実社会に出た卒業生が様々な問題に対して適応できるというように、豊かな適応力を持った学生を教育するプログラムが欠けているのではないか。それを充実させることが問題ではないかという意見が出て、この分科会の一応まとめとして、このことを報告したいと思います。(拍手)

西田 どうも有り難うございました。

このご報告につきまして、もしご質問・コメント等ございましたら、1つ2つはお受けしたいと思いますが、何かございますでしょうか。

鉢井先生からはコメント、特にございませんでしょうか。

鉢井（工学研究科） 特にありません。

西田 どうも有り難うございました。

引き続きまして、第2分科会の2のご報告をお願いしたいと思います。

## 【第2－2分科会報告】

平野（理学研究科） 理学研究科の平野です。

実質的な分科会の参加者は、理学研究科・工学研究科など、学部を持つ研究科が多くたのですが、独立研究科の方も入っていただいて、パワーポイントで示しましたこのようなメンバーで分科会を行いました。担当は、私、理学研究科の平野と、工学研究科の吉崎先生で行いました。

実際の進行ですが、まず最初に私の方から背景と問題提起をさせていただき、その後、各委員の皆様に自己紹介と一言いっていただき、その後自由討論をして、前半の取りまとめを行い、後半は一応前半の総括をした上で、自由討論・まとめという形で進行させていただきました。



テーマは、繰り返しになりますけれども「理系教育における6年一貫教育の実現は？－理系における基礎教育科目と専門科目の融合－」でございます。

問題提起としては、理系教育の問題点・改良策はありますか、学部修士一貫教育等によって理系教育の改善は可能か、ということを挙げさせていただきました。背景ですが、理系の専門分野で求められる能力・知識・技術は、学問の進歩に従って高度化されている。一方で、入学者の基礎知識・学力は多様化しているという問題があります。また、先程2-1分科会の報告にもありましたように、理系においては修士課程修了後の就職がかなり標準化しています。こういう状況において、学部修士一貫教育を考えることによって、柔軟で効果的・効率的な教育体制を構築することは可能だろうか、ということが問われているのではないかということを、最初の背景で説明させていただきました。

パワーポイントで配布した資料を示しています。理学部・薬学部・工学部・農学部、それぞれ80%を超える人達が大学院に進学しているという現実があります。学生数の動向で、昨日総長も紹介されました。学部学生数はあまり変わっていないのに対して、修士課程の学生はどんどん増えています。博士後期課程の学生も増えています。ところが、この大学院生が増えている時期に人口はどうなっていたかと申しますと、18歳人口はこのように減っているわけです。こう減っているところで修士課程の学生数が増えているわけですから、大学までの教育が相当良くなっていない限り、学生の多様化はある意味避けがたいことであるわけです。こういう背景も紹介した上で、話をさせていただきました。

想定される一貫教育の利点として考えられるのは、6年間を一単位としてまとめて考えることにより自由度が増え、より良いカリキュラムを設定することができるようになるかもしれません。そうなれば、教育効果の改善と多様な学生への柔軟な指導がもしかしたらできるかもしれないといったことが考えられます。懸念される問題点としては、これは私の方で提示させていただいたものですけれども、6年一貫教育をやった時に学生の進路変更の自由度が減るのではないか。また、カリキュラム変更によって柔軟な教育システムを構築するということは、なかなか大変ですので、教員の負担増が無視できないのではないかといったことが考えられると申し上げました。2-1分科会でも紹介されましたけれども、独立研究科は大学院だけでありまして、一部で学部教育に協力していただいています。協力講座、こちらは大学院に協力していただいている。こういったところの調整もきちんと考えないと、全体としてうまくいかないだろうということもあります。

これからは、ディスカッションで出てきたことを紹介します。順番は時系列に沿ってはおりません。理系教育現状の問題点として、挙げられた主なことは以下のとおりです。

まず、修士課程2年間のうち修士修了で就職する学生は、場合によっては1年近く就職活動をやっている。中身1年で一体何を教育できるのか、という指摘がございました。学部に関しては、以前4年一貫教育ということにしました。しかし、教員の意識・カリキュラムは、実は2年+2年の体制を引きずっている。ある部局から、真面目な学生が1回生でかなりの科目を取ってしまうと、2回生の時履修すべき科目があまり無い。そこで間延びしているようなことがあるとの指摘がございました。対応策があるかと申しますと、学部と修士課程を実質的に3+3にするということが考えられます。これは中教審の答申にも出てきたとは先程ご紹介いただいたのですが、こういう方法も考えていいのではないかという議論がありました。しかし、そうした場合にはやはり検討す

べき問題がいくつかございます。

理系教育の現状につきましては、やはり学生の質のバラツキがかなり大きいという指摘が多々ありました。普通に教えていると十分理解してくれない学生がいるし、下の方のレベルに合わせようとすると、レベルダウンが懸念されるということでした。修士から入ってくる学生について、大学院定員が増えた部局がかなりあります、そうした部局ではかなり無理して学生を受け入れている。しかしそのことにより、もう1回学部教育みたいなところから教え直さないとならない。先程理学研究科の物理の一貫教育に対する試みで、加速レーンというものの紹介がありました、それに相当するかと思いますが、そういう対応を十分考慮しなければいけないのではないかということも問題になりました。

一応、各々に対して様々な対応策は考えられます。対象学生ごとに、多様な講義を用意する。つまり基礎教育と、もう少しアドバンスのコース等、色々授業を揃えて自由に取れるようにしたら良いのではないか。また、学部・学年・修士の枠組みに捕らわれず、個々の学生に対して柔軟な個別指導を行えるようにカリキュラムを設定すればよいのではないか、といったことが考えられます。また、これだけ学生が多様化してきたのですから、今まで私達教員がイメージとして持っていた学部や修士の到達目標を、もう一回見直すべきではないかという指摘もございました。

しかし一方で、京都大学の卒業生、学部・修士の卒業・修了のレベルは下げたくないという考え方もあります。そのために定員の見直しをするべきだという強い意見も出ましたが、定員の見直しは、一方で教員定員などにも関わってくることが考えられるため、そう安易には出来ないのではないかという、当然の意見もきました。

他にも問題点の指摘がありました。6年一貫制の教育に関して流動性の維持に関する懸念が挙げられました。6年一貫コースに最初から入って、やはり自分には合わない、他に行きたい、また外部からの転入の道を狭くして良いのかという指摘がありました。これも2-1分科会でも出ていましたが、こういった事態に対してきちんとケアしなくてはいけないだろうということも言われました。途中転出者・転入者にも対応できるような柔軟なシステムを考える必要があろうということです。

もう一つ指摘された問題点は、6年一貫は長過ぎて中だるみしやすいのではないかということです。対応策として、適切なチェックポイントの設置が考えられます。6年一貫制は、そのカリキュラムのデザインが問題だと思いますが、個々の問題点に対応できるようなシステムを考えられれば、やりようはあるかもしれないという、積極的な指摘もありました。ただ、こういった柔軟な6年一貫制システムで個別指導も重視するということになりますと、教員にとってはかなりの負担増になることが予想されます。定員も削減されつつある状況で、教員の大きな負担増なしにそのような良いシステムができるのか、が重要なポイントと思われます。そもそも、部局によってこの問題に関してはかなり温度差がありまして、今の4年+2年で何が悪いのかという意見がある一方、かなり色々問題があるなあ、という部局もありました。

まとめです。実際のところはまとまった状況ではないのですが、各部局の状況・目的を考慮して、より良い体制の検討を行っていくのが良いのではないかですか、ということになるかと思います。カリキュラムその他に関しては、現在いろんな自由度が増えておりますので、そういう中で良いシステム設計ができるかということにな

るかと思います。

その中で配慮すべきことは、京都大学に入ってくる学生の実質的な成長・能力向上に対して我々は責任があるわけですから、それを第一に考えるべきだということかと思います。

それからもう一点、これは、なかなか表に出てこないのですけれども、教員も京都大学で活躍し充実した活動ができる、我々自身が幸福な環境というのも大事ではないかと、私としては考えた次第です。いくつかの部局の方から出た話ですが、教員を見ているとあんまり幸せそうには見えないので、そんな職に就きたくない、だからさつさと大学から出していく、というようなことを言う学生もいるとのことです。これは、京都大学の教員の立場としては非常に深刻な問題ではないかと思うのです。我々自身がストイックに我慢して責任を果たそうとする様子を見て、学生がこういう道に進みたくないと考える。そうすると、我々は貴重な優れた後継者を失ってしまう訳であります。ですから、教員自身が充実して時を過ごし、十分活躍できるような状況を作ることにも配慮すべきであろうということも申し上げたいと思います。

6年一貫教育につきましては、部局によって事情が違い、かなりの温度差がありました。ある部局からの参加者は、執行部とか中教審が6年一貫制に大きく舵を切ろうとしているのではないか、という懸念を持って分科会に出席されたようでした。こうしたことに対して、私は責任ある発言をする立場ではないのですけれども、決してそのようなことはないはずだ、この会は情報交換をして、もし問題点があったらそれに対する改善策を考えるための会のはずだと申し上げて議事を進めました。そもそも、この分科会には何だかよくわからないうちに、とにかく出てくださいよと言われて出席された先生方もいらっしゃると思いますので、皆様から部局を代表した意見ができるはずもないと思っておりますので、「気楽に話してください。」ということで、情報交換をしてきました次第であります。

あまりまとまった話にはなりませんでしたが、以上を分科会の報告とさせていただきます。(拍手)

西田 どうも有り難うございました。

丸山（理事） 質問じゃありません。コメントのつもりです。

実は、総合科学技術会議や科学技術・学術審議会というところから、テニュア・トラックとかいうような事柄が出てまいりました。それについて、昨日申し上げました教員組織の検討会でも、随分色々議論をさせていただいた訳ですが、一方で7大学の学長会議、総長も出ておられるけれども、その会議で7大学について全体である種のコンセンサスを取るべきではないかということになりました、京大から私が出ていき、7大学からそれぞれ1人ずつ出てきて議論いたしました。

結果的には、それを「エイヤッ」と入れるものではないという簡単な結論になったのですが、そこの議論の中で非常に強い意見として出てきたことが、皆様にも大いに考えてほしいのですが、例えば、何故テニュア・トラックなんていうのが出てきたか。今若い人達が元気がない、夢がない。それを何とかしてあげようというようなことから出てきていることは事実です。そうした時に、我々として言えることは「そんなテニュア・トラックなんて、パッチ当てみたいなことを言うな」と。これははつきり言ったら、過去、大学院重点化以来の文部行政の失策の挽回ではないのかという強い意見でほとんど一致しました。

今出てきましたけれども、大学院生の定員がこれだけ水膨れてしまって平野先生がいみじくも言ってくれま

したように、ある一定のレベルのことをやりうる才能というか能力を持った方の人口比というのは、正直言ってほとんど一定のはずですよ。それをどんどん膨らませてしまったら、ある一定のレベルダウンが起こるのは、いくら教育制度を考えたってどうしようもないと思うのです。

そうした時にやっぱり、よく言われる「悪貨は良貨を駆逐する。」というような事態が起こってくる。例えばもうちょっと学生側に立ちますと、博士後期課程の学生をこれだけ大勢とっておいて、実際には日本の産業界は「大学を強くしなさい、強くしなさい。」と言っておいて、それで博士後期課程の学生を一生懸命教育して育てたところが、ほとんど就職先が無いというような状況が実際起こっている。だとするならば、むしろ力のある人達が夢を持ってできるためには、本当はもうちょっと絞って、実質的に教育できる人達に対してきちんとした教育をすべきではないか。それが我々のやるべきことではないか。

ところが、平野先生もさっきおっしゃいましたけれども、そういうことを今は文科省に提案できます。提案できますが、提案したら何が起こるかといったら、予算削減。場合によっては、定員というのは今ないですから、要するに人件費の削減という問題がすぐ出てきます。我々は非常に苦しむわけです。

ですから、平野先生、執行部がどうのとおっしゃいましたけれども、総長はどう考えておられるか知りませんが、私の本音を言えば、本当は、大学院の定員をそれこそ半分、3分の2にしたらどうだということを考えるべきではないか。

もう一つ、最後におっしゃった、学生達が先生達を見ていて「こんな馬鹿馬鹿しいしんどいことを、夢も何もないのにやるのか。」というのが充満しているというのは事実です。特に、私のやっている数学なんかのすごいです、それは。ですから、平野先生が提案されたように、本当に私達が幸福になって、幸福であるよということを学生に見せるような、そういう制度にすべきであるということが、7人の委員会の本当の意味の結論です。コメントです。

西田 どうも有り難うございました。

特に他に、ございませんでしょうか。

それでは、引き続きまして、第3分科会の報告をお願いしたいと思います。

### 【第3分科会報告】

高橋（高等教育研究開発推進センター） 第3分科会の報告をいたします。私、司会を担当させていただきました高等教育研究開発推進センターの高橋と申します。司会はもう1人、法学研究科の洲崎先生にお願いして2人で行いました。

テーマは「文系教育におけるA群科目の意味は？」で、これまでの分科会の報告を聞いていましたが、理系の

テーマの分科会が続いている感じで、理系の場合は、非常にテクニカルな議論、細かな議論がされているのだなと思ったのですけれども、一定の合意というか、共通の土台があるところでそういうことができるわけで、文系の場合は状況が随分違いますので、それ以前の段階といいますか、かなり共通の土台をつくるところ



から始めるというところに立った議論になりました。

「文系教育におけるA群科目的意味」というのは、端的にいようと、文系の各学部が教養教育、とりわけA群科目的教育をどのように位置付けているか、それを問うというテーマであります。

このテーマに関して、出席者の中から、「A群科目的教育にとっては、文系学部の問題は二の次であって、大きな問題は理系学部あるいは理系学部の学生の問題である」とか、「理系学生の受講態度や試験の答案を見ていると、非常に重大な問題だと思う。それが先決ではないか」という疑義も出たのですが、それは後々の問題として取っておいて、今回はとにかく、文系学部において教養教育はどういう意味を持つかということをやるのだと、スタートいたしました。

最初に私から、このテーマを考えるにあたってのポイントを紹介いたしました。この問題を見る角度は2つあって、第一の角度というのは次のようなものです。教養部が解体して4年一貫の教育体制が10年以上前にできた。その制度の改変に伴って、教養教育についての問題というのが、それまでとは随分様子が変わってきたわけです。この10数年の間、その制度の改変に伴って実施責任部局（総合人間学部ですが）に、「お前達は、教養教育をどういう理念で、どういう方向性を意図して行っておるのか。」という問い合わせが厳しく投げかけられてきたわけです。科目数が教養部時代に比べて増えましたし、そういうものをどういう方向性を持って運営しているのかといったことが厳しく問われ続けてきました。それに対して、数年前に実施責任部局の当事者から、「教養教育に関する人間・環境学研究科文系群会の考え方」という文書が出された。それが一応の答えだったわけですね。

その後は、4年一貫を謳っているそれぞれの文系の学部は、その実施責任部局のその答えに対してどういう応答をするかというのが、問題になるわけです。すなわち、それぞれの学部が4年の教育体制の中で、教養教育をどう位置付けているか。あるいは、実施責任部局に何を期待するのか、何が足りないと認識しているかが次のテーマになる。そういう状況の中で、この分科会のテーマが設定されているということです。これが第一の角度です。

もう一つの角度は、もっと現実的な問題で、教育負担の問題です。全学協力体制をどうやって構築していくかという類の問題です。これまでにも実施責任部局以外の部局の先生方から、応分の全学共通科目的負担というのがあるわけでありますけれども、理系の科目などを見てみると、もう少し進んだ形で、あるいは研究所・センターを巻き込んだ形で全学協力の体制が構築されつつある。そういうものを横目で見ますと、A群科目に關しても、もっと別の協力の体制もあり得るのではないか。全学共通科目の規程にありますように、実施責任部局以外の部局は協力部局になるですから、その協力のあり方、貢献のあり方が問題になりうるわけです。

のことと教養教育をそれぞれ学部でどうお考えになるかという问题是リンクしている問題ですので、先程述べた第1のコンテキストと、今述べた第2のコンテキスト（全学協力の在り方）をリンクしながら分科会のテーマが論じられるべきだと、そういうご説明をして始めたわけです。

セッションが2回あったわけですが、第1回目のセッションにおいては、今の基調報告の後で、それぞれの学部・部局がA群科目をどうお考えになっているかをお尋ねしました。出席した先生方は部局の代表ではありませんので、ざっくばらんにその場でご相談いただいて、回答してもらおうではないかと考えた次第です。

その際3つほど問い合わせ立てました。第1番目は「A群科目の中で、それぞれの学部で、これを取りなさいとい

うような形で推奨している科目はあるのか、ないのか。あるいは学生が、A群科目の中のある特定の部類の科目を好んで選択する傾向があるのか、ないのか。

問2は、「A群科目的教育に関して、各学部でフォーマルにもインフォーマルにも、議論をすることがあるのか、ないのか」。

問3は、「現行のA群科目の評価、あるいは意義をどう考えるか」。

そういう問い合わせ立てて、それぞれのご出席の学部、研究科の先生方に答えを出していただいたわけです。出席をされている先生方は、文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、人間・環境学研究科、高等教育研究開発推進センターの方もおられましたし、独立研究科（地球環境学堂）の方もおられました。

1番の問い合わせ、科目的推薦は行っているかどうか、学生が何かある特別の科目群を選択する傾向があるかないかに関しては、基本的にはどの部局もあまり推薦の類はしていないとのことでした。法学部からは、法学部の学生は最初から、（特に法科大学院の設置以降ないし、その前後から目立っている傾向ですが）1回生から法学関係の科目を優先的に取るという傾向が目立っているという発言がありました。

2番目の問い合わせ、A群科目的議論をすることがあるかどうかですが、総合人間学部、人間・環境学研究科を除いては、全くない。インフォーマルにもフォーマルにも、ほとんど行われないというのが現状である。

3番目のA群科目の評価、あるいは意義に関しても、ほとんどゼロ回答でした。総合人間学部も学部教育の中でのA群科目の位置付けに関しては、必ずしもまとまった意見があるわけではないというご回答でした。

その中で、法学研究科の先生が、A群科目について否定的な評価をそのセッションにおいて出されました。かなり具体的な問題で、否定的なご意見をされました。その後、人間・環境学研究科、実施責任部局の先生方から、それに対する猛烈な反発があり、1時間かそのぐらい猛烈なやり取りがありました。

丸山先生のお好みの「血は見た」わけですが、本筋の議論とちょっと違うところに行きかけていましたので、司会者としては、その議論についての報告は省略し、ここでは本筋に沿ってご報告したいと思います。

第1回目のセッションで学部の態度というのはある程度見えてきましたので、第2回目のセッションでは先生方個人のA群科目に対する態度、お考えをもう少しお聞きしようと思いました。個々の学部の専門教育に携わっておられる先生方が、全学の学生を対象にして行う授業について、その教育的な意義を如何お考えなのかをお尋ねいたしました。

裏を返すと、学生の側からいえば、専門基礎的な授業以外の授業、非常に広いスコープを持った授業の意味、学生にとっての意味を問うということでもあったわけで、出席者の若い先生の中には、出席者の先生の授業を受けたとか、そういう関係の方もおられて、かなり現実的なご意見が交わされました。

全学の学生を相手にした授業の意味ということを問うと、学部を問わずに、かなり意味があるとのご意見でした。受講する学生の専門がバラバラな（つまり理系の学生もいれば、文系の中でも自分の専門以外の学生が雑多に混在している）授業をやることに意味を見いだすというご意見をおっしゃる先生がほとんどでした。中には、教養教育というのは専門の研究を前線でやっている人のみがよく成しうるものであって、初学者だから易しいことを教えるという通常の理解は誤りである、教養教育とは専門教育の後に行われるべきもの、とのご意見もあり

ました。

法学研究科の先生からは、今述べたような問題設定に関して、法律というのは市民の問題ですから、一人一人の専門とは無関係に大きな問題なので、そういう授業をすることは非常に意義があるというご意見でしたし、地球環境学堂の先生からも、専門がバラバラな学生のゼミナールをやったけれども、とても刺激的だったというご意見をいただきました。

文学研究科の先生の中には、科目設計の段階から参画をしたいというようなご意見もいただきました。全学協力に関しては、機構のほうからこの数年間科目の提供依頼を行っていて、非常勤講師手当での捻出が難しくなったという状況でいろんな科目の提供依頼を行っているわけですが、押し付けの科目ではなくて、科目の設計からむしろ参画したいというご意見もあったわけです。

だんだん話をしているうちに、原点の、教養教育の授業は一体どういうものが望ましいのかという話にどうしてもなるわけで、専門性の高い授業を最初からバンとぶつけるのがいいのか、それとも体系をまずわかりやすく説いて、それからある特化したテーマにいくのがいいのかというような、昔からある議論が出てくるわけです。専門性と分かりやすさは非両立の関係にあるわけではなくて、専門性と分かりやすさが両立するような授業というはあるし、自分はそれを目指しているというご意見もありました。

雑多な議論、雑多というか基本的な問い合わせをめぐって議論は行われていたわけですが、その中で授業をめぐって、色々な受講経験とか、自分の教育経験とか、ご自身の経験に則して色々な意見が出てきました。

まとめとして、2つのセッションを見ていて、学部と個人の態度のずれにどうしても気付かざるをえないと思うのです。平成5年以降、制度が改変されて、当然のことながら、制度の改変は考え方の改変を伴うはずであったわけです。つまり、4年一貫の教育体制に移行したその制度の改変に伴って、4年一貫に見合った考え方の改変があって然るべきだったわけですが、今回の分科会を見ている限りは、学部のレベルにおいては、考え方の改変は必ずしも行われていない。相変わらず、教養教育というのは実施責任部局の問題であって、お任せしますというような基本的な態度である。

それに対して個人のレベルだと、実際に授業を体験された方が中心であるからかもしれせんが、お話を聞く限りは、全学の学生を相手にした授業の教育的な意義、あるいは研究上の意義をおっしゃった先生がかなりおられた。4年一貫体制になって、この十数年の間に、個人のレベルではそれに見合った教養教育の位置付けをはっきり持った先生方が現れているにもかかわらず、学部のレベルではなかなかそれに見合った態度の変更は行われていないのではないかという印象を持ったわけです。

そのことに関連して次のような意見も出了しました。教養教育というのは結局、1回生の最初、大学に入り立ての時よりは、2年、3年経って、あるいは社会人になって受けた時のほうが、面白みがわかるという性質のものであることが多い。ところが、4年一貫であるにもかかわらず、現実には（教養課程の科目なのだから）1回生ないし遅くとも2回生までに終えてしまうというような態度が今でも続いているところがあって、それは大変惜しい、という意見です。各学部の教養教育に対する態度、位置付けというものが、4年一貫制に則して改変されるならば、上回生において教養教育に接する機会が増えることにもなるのではないか。そういうご意見も出了したので、併せてご紹介をしたいと思います。

以上です。（拍手）

西田 どうも有り難うございました。

只今の話、何かご質問、コメント等はございましょうか。

それでは、最後に第4分科会、これは初めてのタイプの分科会ということでございますので、ご報告よろしくお願ひいたします。

### 【第4分科会報告】

北村（工学研究科） 第4分科会の題目は、「職員の教育支援のあり方は？」ということです。10回目にして初めてだそうですけれども、今年の全学教育シンポジウムの課題である「責任ある教育体制とは」、あるいは、「将来像」を考えますと、最重要テーマの一つであると思います。京都大学では教育がもちろん大きな目的のうちの一つです。また、そこに職員と教員がおられるので、最終的には双方が話し合いながら将来を考えていくのが最良です。それはそうなんですけれども、シンポジウムでは歯に衣着せぬ率直な意見交換、すなわち一度血を見まして、今後進む方向を決めていくというのが、本来の趣旨だと思います。



テーマは職員の教育支援となっておりますが、本来は教員と職員と一緒にになって話をするのが趣旨です。しかし、教員のほうは1時間半講義等の長時間の話に慣れておりますので、教員が発言してしまいますと折角の職員の方々のお話が聞けません。それで、本分科会では職員の方の発言を7割にいたしまして、教員の方には「できるだけ発言するな。」と制限をつけまして、やらせていただきました。

一緒に本分科会の世話役を担当しましたのは、共通教育推進課長の岡田さんですけれども、教育支援について非常におもしろい取り組みをやられております。私は、教員側で工学研究科おりますが、2足か3足のわらじを履かされておりまして、長い名前の機構にも所属しております。ここでは、どちらかというと、機構の立場からのお話をさせていただきます。

そもそも、このシンポジウムで4つのテーマを考える時に、このテーマを設定する動機がありました。本当は、それに関して支援の中身の深いところからお話ししたいのですけれども、簡単に説明するのが難しいので、外見から見ていただきましょう。特に、学生の目線で見てください。皆様が学生さんになられた、あるいは、高校生がキャンパスを見に来られたと思って、見てください。

この写真、懐かしい風景で、私もよく見ておりました風景です。「教養」と言われたキャンパスに入ったところで、ほんの数年前まで、全学共通教育のキャンパスはこんなものでした。芸術的かどうかはわかりませんが、こんな風景を見られました。ビラが溢れおりまして、落書きが溢れておりました。

今の同じキャンパスです。職員や、教員の方々に実際に見ていただいたら、ここ数年の変化に驚かれると思います。外形的で恐縮ですけれども、学生さんの目線から見ると教育支援に関する大きな変化のうちの一つです。こんなスペースがあります。ここに来られている先生方の学生は研究室があり、こういうところが必要でない方

もいらっしゃると思うのですけれども、1・2年生の場合、所属している研究室がありませんので、こういうところを利用するには非常に大切なですね。リフレッシュスペースは、非常にきれいな環境のいいところです。全学共通教育の建物にもこういうところが何カ所もある。学生さんのラウンジも作られている。図書館で勉強するのもいいのですけれども、ちょっと友達と話をしたいという時に場所がなかった。こういうところが利用されている。自習室もTAを置いていて、学生さんがちょっとわからないところを聞けるという工夫もされています。大きく以前と違うでしょう。

外的なところばかりで恐縮ですけれども、「国立大学で初めてのコンビニができた。」と、新聞に載ったのも見られたと思います。年配の教職員の皆様方はお子さんの生活を考えていたいたら、こういうものが学生の目線にどう映るかというのは、十分考えていただかなくちゃならないと思っております。

「きれいになっただけ」と見られるかもしれませんけれども、この裏にはたくさんのことが必要です。例えば、構内の整備計画ですが、企画立案・組織として決定するところからお金を取りってきて、建てて、使って、維持してまで考えてという一環が裏に隠れているということを理解してください。以上は外的的に見えるところだけで、もっともっと他に言いたいところはあるのですけれども、時間の関係でそれは止めましょう。

高等教育研究開発推進機構では、面白い取り組みが成されているのです。今紹介しなかったこともスライド上に書いてあります。それが何に依ってきたかというと、スライド下の赤いところを見てください。職員の管理運営への積極参画なのです。もう一つ、本当はここだけに赤を入れようかと思ったのですけれども、ここには基本的に教員はいないのです。機構長の西田先生や、副機構長の私達のほんの数人がいますけれども、みんな兼任です。

「教員がいないから、うまいこといった。」「教員がいないから、綺麗になった。」なんて、ちょっと皮肉な言も聞かれたぐらいで、職員の方が積極的に参加していただけると、外的でもこんなことができる。さらに色々なことがスライドに書いてございます。

もう少し学生さんの目線で中に入ると、噂は聞かれているかもしれませんけれども、携帯電話を使った授業の情報システムがある。履修登録が携帯電話でできる、夜中でも情報にアクセスできるとか、休講情報が携帯電話で得られるとか、いろんなメリットがあって、1・2年生の学生さんはこれを駆使しています。もっともっと色々といいところがあります。学生さんの目線から見たら、携帯電話は今手を離せないツールですので、それを使って大学と直結できるということはとても有用です。

この辺からだんだん教育支援の中身に入ってきますが、私は教員側ですので、支援の側ではよくわからないところもあって、ほとんど岡田さんに筋書きを書いていただき、私は、それに沿って話をしているだけです。

職員の仕事からすると、教育支援をすごく狭く考える方と、もう少し広く考えられる方がおられるのです。しかし、ほとんどの業務は実はどこかで教育につながっている。大学とは教育と研究が大目的ですので、ほとんどの業務は何らかの形で教育に関わっている。直接学生に教授するのはもちろん教員の仕事ですが、あるいはそれ以外は、何らかの形で関連業務が発生している。それらは全て、教育支援に含まれるのではないか。これについては、実は分科会で議論があるかなと思ったのですけれども、議論はありませんでした。意外に皆様受け入れられて、職員の方々は、「ああ、そうだ、教育支援はそのとおりだ。」と考えていただいたようです。例えば、こ

んなにたくさん書いてあるレジュメ（スライド）を岡田さんが配られたんですけども、それについても「これは教育支援だよ」と、皆様によく理解していただいているように思いました。したがって、教育支援はそういうふうに定義できる、ということが一つの結論だと思っております。

始まるまでは、教員でない方は人の前で話をされるのは、慣れておられないかもしれない、と思っていました。これは、全くの杞憂だったのです。第1回目のキックオフですから「気楽に話をしていただこう」、「包括的な話をしよう」と考えていました。参加していただいている職員の方々も様々な部署におられて、年齢構成も様々、部長さんから掛員の方までおられるので、議論を積み重ねるキックオフができたらしいな、そういう意味で、多くの人の意見を聞くことを目的に、第4分科会を運営いたしました。結果的には多数の職員の方から積極的な発言がありました。

色々なことを議論しましたが、最初に大きく問題になったのは、意思決定プロセスです。これは大学の組織の中の意思決定機関は、委員会であろうという意見がありました。委員会に参加すればそのプロセスに参加したことになるのかという議論になりました。ところが、委員会というのはほとんど教員で占められている。先生は毎日毎日会議で忙しい、自分達は不幸だ、会議のために大学に就職したのじゃない、と言いながら、職員が主体となるべき委員会までも、本当は教員ばかりであることが多い。例えば、事務電算化という委員会が全学にあるのですけれども、その委員は全員教員で、事務職員は入っていないという奇妙な現象があります。実は、先生は会議をやりたいのじゃないかという皮肉な様相が見えます。そうではなくて、適切な分担によって時間を作ることも教員にとって大事なのではないでしょうか。

一方、職員の方に「委員会に参加したいか。」と聞きました。「はい」は14で、「いいえ」は5、「どちらでもない」11でした。「どちらでもない」は、私の設問の仕方が悪くて、あとで1人ずつ聞いていきますと、ほとんどが「はい」で、「いいえ」も、委員会には別の形で参加しているのでもうこれ以上参加する必要はないという意見でした。結論的には参加したいし、できるという自信を十分感じました。

もっと大事なことは、全学共通教育の吉田南構内でうまくいっているのは、企画から説得と書いたように、委員会と実行がセットになっていて、全てを任せられているためです。権限も必要、また事務職員の側から言えば専門性を身につけることが必要だという意見が出ました。

専門性という話から人材育成というキーワードが出てきまして、意思決定プロセスから、次に人材育成の議論に移りました。

中堅の方もいらっしゃったのですが、一応管理職組と若手組に分けて聞いてみました。これは私の印象ですが、管理職組は、人材育成は個人的経験的方法論でやっている。若手組のほうは、システムティックに教えて、システムティックに情報伝達をしてほしいと望んでいる。これは、完全にすれ違っていました。公平に聞いてみると、どちらにも何となくクエスチョンマークがつきます。個人的経験的方法論でもいいのだけれども、基礎教育と専門教育の例ではないのですけれども、組織として何か方法論を考える必要があるのではないか。若手組のほうには「甘えるな、自分で勉強しろ。」と言いたくなる部分があります。

部下の育成法、あるいは育成される方、どちらにいたしましても、職場での育成なんですね。オン・ザ・ジョブで育成していくわけですから、それなりのシステムと、個人の努力があるのですけれども、どうもその辺が充

分議論されていない。ここはもっともっと議論するべきでしょう。関連した細かい議論も出ました。例えば、配置転換の年数を考えなければいけないとか、日々のモラルをもうちょっと高めるにはどうしたらいいかとか。スライドにキーワードを書いております。

このへんから夜の部に入りまして、もう少し踏み込むことにいたしました。実は、教員から職員に何を求めているか。職員から教員に支援する時に何を求めているか議論をしたいと考えていましたが、さてここまでいけるかどうか疑問でした。議論がうまく進みましたので、そこまで踏み込みました。

やはり出てきましたのは、教員のエゴと職員の基礎スキルや意欲の不足でした。特に仕事の性格からすると、日常性と将来性があります。毎日やらなくてはいけない仕事と将来計画を立てるという仕事があります。例えば、日常性から見てみると、教員側からすると「学生の名前をある程度覚えほしい。」とか、「掲示板をちょっと整理してくれたら、見やすくなる。それをちょっと気遣ってほしい。」という議論が出たり、「英語の簡単な書類は受け付けてほしい。」というのも出ました。それは職員の基礎スキルや意欲がちょっと小さいのではないか。学生さんに接するということや、英語の簡単なことぐらいは出来て当然じゃないかという指摘がありました。

それに対して、職員側から「提出書類の期限を守らないのは教員ではないか。」「約束は守ってほしい。」という言葉が出てきました。これらは、後の段取りにも関係あることなのです。教員のエゴの問題と言えます。

実は、こういう素直な言葉が大切であり、「血を見る」議論はこういうところから始まってほしいと考えています。将来性のところもそうなのですけれども、このような議論を乗り越えていっていただきたいと思っております。

もう一つ大事な専門性についても、さらに議論しました。若い人の育成を考えると、専門的な業務と特殊な業務を考えなければなりません。大学の戦略的評価にしましても、海外と直接やり取りをする国際性にしましても、特殊な業務を担当する専任スタッフが必要でしょう。一方、各部局の財務とか、図書の司書は専門的な業務ということができるでしょう。このような専門性・特殊性に関する業務・職員の仕分けというのもいるでしょう。また、キャリアパスや業務選択のタイミング、育成法についてもっと議論していただきかなくてはいけないと思っております。

これから教員と職員が話をしていく時に、また、職員が教育支援を考えていいく時に大切なことを申し上げます。それは、どれだけ職員が意思決定プロセスへ参加されたかというのを、意識していただきたい。それは、毎日毎日の業務から大学運営・将来構想までを対象にしています。意思決定プロセスというと後のほうばかりが気になるのですけれども、教育支援というのは日々のことがありますから、日々の細かな作業や仕事についても、意思決定にどれぐらい参画されているかということを考えていきたいと思います。

分科会は沈黙が支配するのではないかと思っていたのですが、実は教員の方々を押さえる必要は全くなくて、4時間半あつという間で、「あっ、時間が足らなかつた、しまった。」という事態になってしまいました。キックオフはできて、今回はそういう意味では成功だったのだろうと思っております。

次からは、課題を絞ってもう少しはつきりと「血を見る」ようにやりあっていただけたら、もっと実りの多い会になるのではないかと思いました。ここで言いたいのは、キックオフはできました。次からも十分実のある議論ができるだろうと思っております。

以上でございます。（拍手）

西田 どうも有り難うございました。

何かコメント等ございましょうか。

磯 キックオフができたということについて、一つ、私のコメントを。平素から感じていることなのですが、現在やはり、職員の方の意識が両極に分かれているような感じがするのです。それは、今ここでご紹介があったような非常に積極的な参加をしている方と、「あなた、誰ですか。」と言いたくなるような。これは何かというと、例えば、国立大学の時代の時には庶務なら庶務、経理なら経理の人は、何かプロ意識があったんです。「自分達は事務官として、こうやっています。」という。ところが最近、そういうよい意味でのプライドが希薄な方が増えたような感じがして、キックオフということはそうなんですけれども、意識が非常に高いモチベーションの職員の方と、何かプロ意識を無くしてしまったというところがあるということも、今後はご議論の中へ組み入れていただきたいということを、コメントさせていただきたい。

北村 有り難うございます。実は、報告にもう一言加えようと思ったのですが、忘れてしまいました。職員の方には「帰ったらこのシンポジウムの雰囲気を同僚の皆様にお伝えしてくださいね。」と頼みました。それが、次につながるとても大切なことです。10回も教育シンポをやられて、多くの教員が少なくとも1回は教育シンポに参加されていますけれど、職員の方々もあと数回たてばそういうふうな感じになっていけばいいな、その時に意識が上がってくればいいなと考えています。帰られたら必ずこの雰囲気を伝えられて、次に来られる方にもこういう議論をつなげていっていただきたい。有り難うございます。

西田 特に、他にございませんでしょうか。

この分科会、私もプランの段階では、本当にどうなることやらと思っておりましたが、お話を聞いて、一安心だということでございます。

それでは、ここでちょっとコーヒーブレイクを取りたいと思います。

## 分科会2－1

理科系教育における6年一貫教育の実現は？

理系における基礎教育科目と専門科目の融合

## 議事次第

1. 主旨(経緯)説明
2. 基礎教育と専門教育のつながり
3. 6年一貫教育の現状と課題
4. 全学共通科目および専門教育担当の立場より
5. まとめ:今後の課題

## 経緯

1. 中教審答申「我が国の中等教育の将来像」  
2005年1月
  - 学士課程は教養教育と専門基礎教育
  - 専門教育は修士・博士課程や専門職学位課程で完成
  - 学士課程3年で修了し大学院進学
2. 昨年の全学教育シンポでの討論
  - 全学共通教育と専門教育を明確に分けるのではなく、3年間の基礎教育課程と考える。

## 経緯

- 4年一貫、大学院重点化
  - ・どうなっているの？うまく行っていない教養教育と専門教育を別のカリキュラムとして捉えている。
  - ・理系で4年一貫をうまく行かせるにはどうしたらよいか？
- 3年間は基礎教育をきっちりして、3年間を研究に当てる
- その方向に行くべきか否かを議論する。

## 京都大学 学部卒業者の進路状況

平成17年3月学部卒業者の進路状況

(割合: % 平成17年5月1日現在)

	理学部	医学部	薬学部	工学部	農学部
大学院	86.9	1.0	89.8	87.1	82.2
就職	7.1		5.1	8.6	12.3
医師		93.2			
その他	6.0	5.8	5.1	4.3	5.5

## 専門科目の基礎となる全学共通科目

- 数学     情報
- 化学     物理

## 数学

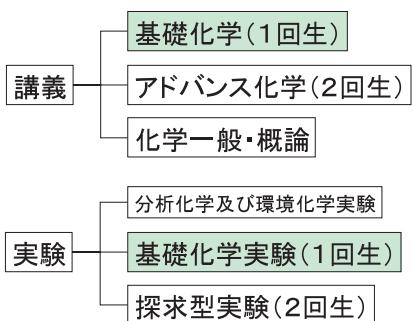
- 微分積分学・線形代数学
- 数学の体系を教育
- 個々の教員に依存した内容

## 情報

- 大学入学以前の情報教育の充実
- 数学、物理、化学とは異なる2006年問題

## 化学関係科目

専門基礎科目(クラス指定)



## 化学講義科目

- 基礎物理化学・基礎有機化学
- 提供部局
  - 化学を重点とする学部・学科  
**当該学部教員による授業**
  - 化学を重点とはしない学部・学科  
**総合人間学部、理学部による授業**

## 基礎化学実験

総合人間学部 学内兼任 理学部 医学部 薬学部 工学部 農学部 非常勤講師	18コマ (前期4回、後期4回) 1回生 約1,000人 2回生 約400人
---	---

## 物理

### 全学共通基礎教育科目

- 物理系  
物理を重点とする学部・学科
- 非物理系  
物理を重点とはしない学部・学科

### 全学共通物理学科目（物理系）

物理学基礎論A+B 物理学実験	初修物理学A+B	1回生
熱力学、振動・波動論 力学統論、電磁気学統論		1～2回生
解析力学、特殊相対論 統計物理学、量子物理学		2回生

### 全学共通物理学科目（非物理系）

物理学基礎論A+B 物理学実験	初修物理学A+B	1回生
熱力学、振動・波動論 力学統論、電磁気学統論		1～2回生
解析力学、特殊相対論 統計物理学、量子物理学		2回生

## 理学部・物理学教室における 6年一貫教育の可能性検討

### 2. 改革の骨子

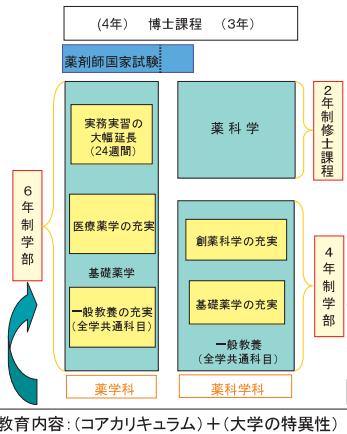
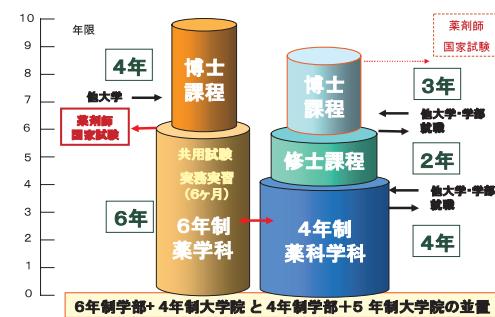
- ☆学生にとって見通しのよいものにする
- ⇒体系化して表にする／基幹講義を明確にする  
第1ゼミスターに「大学で学ぶ物理学」を新設する
- ☆基礎科目は時間をかけてゆっくり教える
- ⇒電磁気学の基礎に1年かける
- ☆物理に使う数学にも配慮する
- ⇒物理数学を易しくして、半年早める
- ☆演習を充実させる
- ⇒演習を第3ゼミスターから始める／COE-TAの活用
- ☆講義を研究室の宣伝に使わない
- ⇒第6ゼミスターに研究紹介の「現代物理学」を新設する
- ☆大学院との共通講義の新設(加速用レーンの役割も)

### カリキュラム改革の際の心構え

1. まず、「学生にとって、どうあるべきか？」  
を  
考えて、カリキュラムを作成する。
2. 「誰が担当するか？」は後で考える。

一貫教育には、外部からの参加を容易にする工夫を加える。

**薬学部**  
2006年4月 二学科並置  
 6年制学部+4年制大学院  
 4年制学部+5年制大学院



## 基礎教育と専門教育の融合

- 現状で実質的には達成できている  
6年一貫教育を制度的に如何に保証するか  
課題:学部科目と大学院科目履修柔軟化  
卒業研究の位置づけ
- 他大学からの大学院進学
- 独立研究科

## 基礎教育は如何にあるべきか

- 基礎教育=学問体系の教育
- 学部専門のツール(例:統計)  
=学部教育の一部として  
実施しており、また、そうであるべき
- 学習モチベーションの向上  
=学部教育の責任
- 担当者の情報発信(シラバス)と  
学部の情報収集がともに不十分  
→情報交換の活発化が重要

## 課題

- 中教審答申の額面どおりの対応は不必要
- 6年一貫教育と3年卒業の可能性のもと、  
京都大学として、  
各学部として何ができるか
- 専門研究に特化しそうでいる大学院  
実社会への適応力豊かな卒業生養成教育

## 2-2分科会参加者

人間・環境学研究科	2名
教育学研究科	1名
理学研究科	9名
医学部・医学研究科	3名
薬学研究科	2名
工学研究科	10名
農学研究科	5名
エネルギー科学研究所	1名
情報学研究科	3名
生命科学研究科	2名
地球環境学堂	1名
高等教育研究開発推進センター	1名
共通教育推進部	2名

担当者 工学研究科 吉崎武尚 理学研究科 平野丈夫

## 分科会の進行

### 前半

- 14:40-14:55 背景と問題提起
- 14:55-15:30 自己紹介と一言
- 15:30-17:15 自由討論
- 17:15-17:30 前半の取りまとめ

### 後半

- 19:30-19:40 前半の総括
- 19:40-20:50 自由討論
- 20:50-21:00 まとめ

## 理系教育における6年一貫性教育の実現は? 理系における基礎教育科目と専門科目の融合

### 問題提起

- 1, 理系教育の問題点・改良策は?
- 2, 学部・修士一貫教育等により理系教育の改善が可能か?

## 背景

- 1, 理系専門分野で求められる能力・知識・技術の高度化
- 2, 入学者の基礎知識・学力の多様化
- 3, 理系において修士終了後就職の標準化

↓  
学部・修士一貫教育により、柔軟で効果的・効率的な教育体制を構築することが可能であろうか。

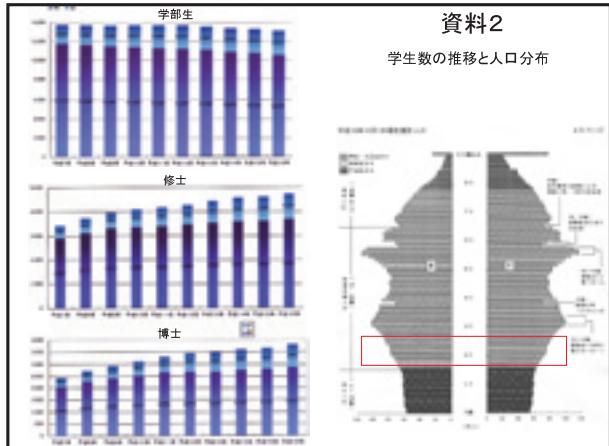
## 資料 1

### ■進路・就職状況 平成17年3月学部卒業者の進路状況

区分	女子	男子	平成17年3月学部卒業者の進路状況									
			人間	社会	文化	教育	農業	経済	理学	農学	工学	農工
進学(大学院)	58.7	48.3	33.3	29.7	26.8	14.8	8.8	1.0	1.0	8.8	8.1	8.2
就職	22.9	37.8	44.5	42.1	33.8	47.6	7.1	5.1	8.8	12.2		
国際実習・海外研修	3.3						9.2					
その他	14.1	12.9	33.2	36.2	40.1	13.8	8.0	5.8	5.1	4.2	5.5	
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

## 資料2

### 学生数の推移と人口分布



## 想定される一貫教育の利点

カリキュラム設定の自由度増による教育効率の改善  
と多様な学生への柔軟な指導

## 懸念される問題点

- 1, 学生の進路変更自由度の低下
- 2, カリキュラム変更・柔軟な教育システム構築等に伴う教員負担増
- 3, 独立研究科・協力講座との調整

## 理系教育現状の問題点

修士課程2年間のうち1年間就職活動

4年1貫教育にしたが、教員の意識・カリキュラムはまだ2年+2年体制を引きずっている。

1年次に多く履修した学生は2年次に履修すべき科目がない。

対象学生ごとに多様な講義を用意できないか。

学生の学力のばらつきが大きく、教育のレベルダウンが懸念される

## 考えられる対応策

学部・修士課程を実質的に3年+3年にする

1年次に多く履修した学生は2年次に履修すべき科目がない。

対象学生ごとに多様な講義を用意できないか。

学部学年・修士の枠組みにとりあえず、個々の学生に応じて柔軟な履修を進められないか。

学部・修士課程の到達目標の検討  
定員の見直し

6年一貫教育の問題点	対応
流動性の低減	途中転出者・転入者に対応した柔軟なシステム
6年間は長すぎて中途でやるみしやすい	適切なチェックポクトポイントの設置
定員削減進行時に教員の過多な負担増なしの良いシステム・カリキュラム設計が可能か	

まとめ
各部局の状況・目的を考慮し、よりよい体制の検討を行っていくのがよいのではないか。
京都大学での学生の実質的な成長・能力向上
教員も京都大学で活躍し充実した活動ができる環境

## 職員の教育支援の在り方は？

第4分科会  
担当者 岡田和男 共通教育推進部  
北村隆行 高等教育研究開発推進機構  
(工学研究科)

職員 約7割

## テーマ提案の動機

全学共通教育における教育支援活動を見たこと

見てみてください。まずは、外形から…

### 以前の全共キャンパスの状況：外形的なものから



以前の正門前

以前の正門前広場



旧A号館西外壁落書き

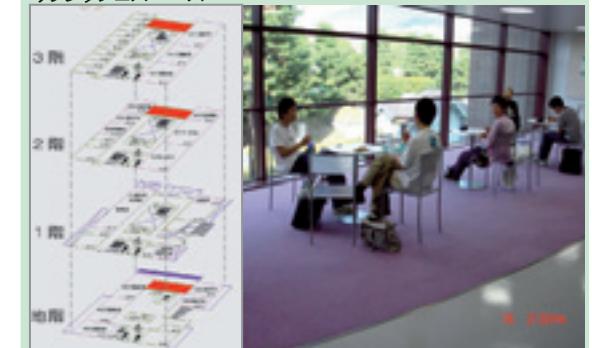


### ●1号館・総合館北棟の整備



### ●1号館の整備

#### リフレッシュスペース



### ●総合館北棟の整備

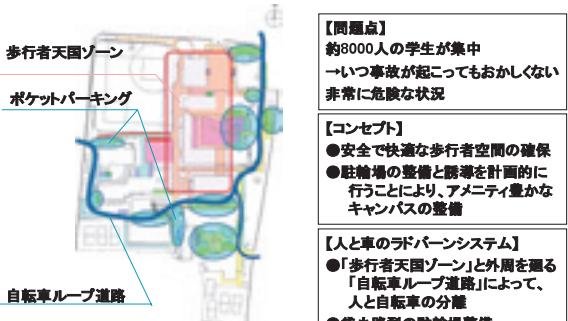


### ●国立大学初コンビニエンスストア導入



### 3) 吉田南構内整備計画

#### ●吉田南構内交通計画(人と自転車のラドバーンシステム)



### 高等教育研究開発推進機構

学生のためのキャンパスへ  
全学共通教育教務情報システム(KLUSIS)  
TAが配置された自習室  
国立大学初のコンビニ  
京大初の歩行者天国ゾーン  
新進芸術家のアートギャラリー  
学生ラウンジにイタリア製家具  
深夜でも音楽活動可能

↑  
職員の管理運営への積極参画  
教員はいない

↓  
教育関連企画・委員会、将来構想、予算執行、施設整備、情報管理、事務組織管理、評価…

### 携帯電話を使った授業情報システム



### 教育支援

教育プログラム支援  
学習・教育環境  
学生生活  
進路指導  
課外活動  
授業支援  
.....  
.....

↓  
教務のみならず、総務、図書、施設、財務、情報など、おおよそ大学職員のほとんどのセクションは教育支援に業務に携わっている（意識しているか否かに関わらず）

### 教育支援

教育プログラム支援  
学習・教育環境  
学生生活  
進路指導  
課外活動  
授業支援  
将来企画  
財務  
施設

教員の学生への直接教授を除く教育関連業務

### 例えば

教育プログラム  
カリキュラム、ガイダンス、導入教育、成績評価、履修、  
授業評価、シラバス、実地研修、TA、委員会、非常勤講師、  
専任教員

学習・教育環境  
教室、実験室、講義用機器(AV機器を含む)、窓口(オフィス  
アワー等を含む)、情報伝達、自習室、図書、建物・構内管理、  
広報

学生生活  
奨学生、授業料、学生寮、生協(食事・購買関連)、ラウンジ、  
アルバイト、留学、健康、保険、ハラスメント、危機管理  
進路指導  
学生相談、キャリアサポート、就職事務

課外活動  
クラブ・サークル、ボランティア、学園祭、学生会館、課外活動  
施設、体育施設

授業支援  
授業準備、機器操作、教材開発、教材調達、実験実習補助、TA、  
研修、情報伝達、FD・評価、委員会、窓口、図書、技術職員

## 第4分科会

職員が、気楽に思っていることを会議体の中で話しあう。

教育支援について包括的な話をする。  
(様々な部署・年齢構成)  
多くの人の意見を聞く。

教員、理事は話を控える。

## 委員会(意思決定プロセス?)

- ・現状は教員で占められていることが多い。  
職員が主体となるべき委員会までも(例:事務電算化)
- ・委員会に参加したい。  
(はい:14、いいえ:5、どちらでもない: 11(設問設定不十分))
- できる。
- ・企画・説得(委員会)・実行がセットで必要。  
権限が必要 専門性が必要

## 人材育成

管理職組:個人的・経験的方法論

若手組:システムティック、情報伝達

配置転換、専門性、意識改革、モラル、待遇  
権限、

部下育成法:職場での育成(人事と財務)

## 教員のエゴ と 職員の基礎スキル

- 日常性(現場の仕事:学生の名前、掲示板の整理)(提出書  
類の期限)  
と  
将来性(教室設計、キャンパス管理……)  
  
専門業務と特殊業務 キャリアパス

## 職員の大学運営参画への課題と問題点

大学の意思決定ルールやシステム等制度的なもの  
教員主導の運営体制に依存する職員の体質的なもの  
教員の意識等の教員の体質的なもの  
配置転換方針、人材育成方法、外部との人事交流等の人事的なもの

## 教員主導の大学運営の現状と問題点

教授会を中心とする教員主導の管理運営  
非効率運営になっていないか?  
教育を盾にとった「我まま」はないか?  
職員の役割(教育支援業務)への理解

## 職員の教育支援において大切なこと

意思決定プロセスへの参画度合い  
(日々の細かな作業から大学全体の構想まで)

## キックオフはできた

4時間半は議論は途切れることができなかった。

教員から職員への要求  
職員から教員への要求

次回は課題を絞って議論しよう。

## (2) 全体討議・まとめ

**北村** 2日の日程の最後の全体討論です。今、第1から第4までの分科会につきまして報告がありました。そのどれに関してでも結構ですので、ご意見・ご質問等、何でもお聞きしたいと思います。何かご意見等ございましょうか。

**中村（理学研究科）** 分科会でも「決議案にすべし。」と言って提案したことを、もう一度ここで述べさせていただきます。内容は、大学院の修士課程・博士課程の定員を半数にしようということです。

どういうことかと言いますと、私が大学に入った時、実は東大の入試が無かった年です。入学式はありませんでした。1年間ぐらい講義もありませんでした。卒業式もませんでした。講義をどうするかという技術の問題じゃなくて、講義自体が無かった。それなら、その年に入った人はひどいのばかりが出たのかというと、僕はそうではないと思います。

現在、その時の世代と比べると、色々な統計が出ていますように、一世代人口は半分なわけです。さらに、大学院が修士課程・博士課程を倍にしたわけですね。そうすると、端的に言うと4分の1に薄まっているわけです。さらに大雑把に言いますと、修士課程・博士課程に入ってくる者の半分は、昔だったら大学にも入れてないですよ。25%は修士課程にも入れてない。これは、教育課程でいかなるテクニックを使っても、基本的に何か無理があるわけですね。

（定員を）減らすというと、すぐに言われるのは教員も減らされると。そうすると尻すぼみになってしまいますが、別の観点に立つと、こういうことをこれからもずっと続けていいのかと。これから将来にわたって、歴史家に我々がちゃんと説明できることをやっているのでしょうかということです。過去で言うなら、「太平洋戦争、あれはバカな戦争をしましたね。」と言うのと同じように、「あの時、何故京大はこんなに人数を増やして、こんなことをやったのか。」と、後で問い合わせられた時に、皆様ちゃんと答えられるのでしょうか。定員が減らされるだとか何とか言う以外に、やっぱりここは再検討すべきです。

そもそも京大というのに私が憧れて入ったのは、例えば滝川事件で時の政府の言うことを必ずしも聞かなかつた、法学部の教授は全員命を賭して反対して、あの当時辞めたわけです。そういう意味で、京大のその伝統はどこに行ったのか、反骨精神はどこに行ったのか、是非再検討すべきではないかというのが私の主張です。具体的には、とにかく大学院の修士・博士を減らしましようと言いたい。

伺いますと、各研究科で事情は違うでしょうから、そのままのところもあってもいいけれども、グローバルにはみんなレベルが下がって困っているという話が一杯あるので、やはり下げるということを何とか考えるというのが提案です。

**北村** 先程の丸山先生のご意見もありましたし、分科会でもお話はかなり進んでいたようですので、議論を継続していただいたらいいかと思います。

**磯** ラジカルなことを申し上げようと思ったら、中村先生がラジカルなことをおっしゃったので、それに比べたらささやかなことでございますけれども。理科系に限らず、3年プラス3年とか一貫教育とかを考える時に考えていただきたいのは、以前からも繰り返し同じことを申し上げましたけれども、（学部の）入学試験との絡み

です。今はどうなっているかというと、通過点の競争試験として（学部の）入学試験をやっている。そうして入った学生に対してどうかと言っているわけですが、本来、入学試験は単に通過点の競争なのでしょうか。

私が色々本学の入試についてデータを見て驚きますのは、特別にできる人は別ですが、ボーダーレベルのところで言えば、点数をお金で買っているんじゃないかとの印象を持ちます。点数をお金で買っているというのは、大都会にいる方が予備校等の受験産業で傾向と対策を学んで、そして競っている。そういうことで本当にいい人を、能力がある人を取れているのだろうか。言葉は悪いですけれども、草深い田舎で運動をやっていた、能力は高いけれども、受験産業に乗れないで来たという人が入って来られる余裕があるのか。

学力低下、学力低下というのは、お金で点数を買ってきましたような傾向と対策で入ってきた人は、必ずしも本学が目指すような教育にフィットしていないという事実があるのじゃないか。そういうことを一度検証していただきたい、責任ある教育体制と言う時に、入ってからだけのことじゃなくて、入り口まで含めて検討していただきたい。

私の個人的な持論は、定員を守れというのだったら、それは卒業定員で、入学者は余分に取っても良いのではないかですか、そしてきちんと教育しませんかということです。きちんと教育をして、きちんと学生を評価して、そして早い段階で進路変更があるのだったら進路変更しなさいと。別の機会に、「退学を勧告する。」と言ったら、「そういう言い方は無いでしょう。」と言われて、「抜本的な進路変更を助言する。」というのが正しい表現なのだそうですが、その抜本的な進路変更を助言するなりして、京都大学の目標に合う人を育てていく。

中村先生がおっしゃっているのは、大学院の定員なら定員を減らしなさいということですけれども、それも一つのこととは思うのですけれども、もう一つは、本当に能力ある人を取ってきちんと教育するということを少し考えるべき時期ではないかと思いますので、毎年同じことを言って恐縮ですけれども、これは重要なことだと思っておりますので、またご検討いただきたいと思います。

**西田** 先程の中村先生のご意見と磯先生のご意見、裏表のように見えますが、両方ともある意味で入り口をどう考えるかということについては、ある種共通のことがあろうかと思います。

今回は、大学院入試、あるいは学部入試も含めまして、この議論はほとんど何もなかった訳ですが、磯先生はたくさん入れてそれから絞ってしまえというご持論のようですが、その他にも、京都大学の教育ということを考えたら、今は学生定員・入学者定員というのは、例えば国大協などの指針では募集人員に1名たりとも欠けてはいけないということになっています。しかしながら、そういう形で入れざるを得ない学生をどう教育するのかという議論が、今回の議論になっているとすると、その入り口の部分はちょっと変じやないかという議論は、当然あって然るべきだろうと考えております。

**北村** 今の発言に対してのご意見であってもいいですし、他の分科会に対するご意見でも、どうぞ。

**横山（副学長）** 一言だけ追加を。人口比がどういうふうに推移しているかによって学生の質が変わるというのは、やや飛躍のある議論かなと思いますけれども、あえてその流儀に沿って言えば、世界人口は増えているのです。何も日本人だけが京大の学生になると思わないでほしいというのが、国際交流推進機構からの希望でございます。もちろん、学内で色々整えなければいけないことはありますけど。

**森（国際交流センター）** 国際交流推進機構長が立ちましたので、私も一言。国際交流という観点から2つほどありますて、一つは、第1分科会の「義務か権利か」ということでございますが、私共のセンターのほうで国

際交流科目とかKUINEPをやっておりまして、そこから言いますと、先程も話が出ていましたけれども、先生が楽しんでいるというのは非常に大事なことだと思います。国際交流科目で東南アジア研究所の先生がタイに行かれたり、たった今も地球環境学堂の先生がベトナム、あるいは経済学研究科の先生が上海、来週はエネ研の先生が韓国へ学生を連れて行かれます。ここで基礎的な学問かどうかは別として、非常に学際的な経験を学生は学べるのだろうと思います。

かつ、非常に印象に残っておりますのは、地球環境学堂の先生がベトナムへ行かれる前の授業に私も同席したのですけれども、学生からおみやげを持っていっていいですかと。先生の方は、おみやげを持って行くというの、本当に向こうの人にとっていいことだろうかといったコメントがあって、長い経験に基づいているなと感じました。学生は先生の背中を見て育つというか、そういったことがございますので、是非センター・研究所の方にも、KUINEPも含めてよろしくお願ひしたいと思います。

それから、第2分科会の方の議論に関して、一言お願ひがあります。私は留学相談を色々受けていまして、理科系の学生も大勢まいります。ただ一つだけ、非常に残念に思うのですが、理系の学生が海外に行くのは難しいと思います。例えばスタンフォードセンターが京都にありますけれども、あちらは半年ぐらい京都で過ごして海外を経験するというプログラムがあります。京大の場合、プログラム化は難しいかもしれないですが、何らかの配慮が要るのではないかなと思います。

私、日立なんかを担当していたことがありますて、民間企業の時に、海外勤務が無い理科系というのは考えられないと思うので、そんなようなことを考えました。以上でございます。

**西村（理事）** 国際交流3連発でもうちょっと追加です。今の話の続きですが、まずKUINEPの市民権がまだ十分ではない。それは全学共通教育のほうでも是非考えていただきたいというのが一つ。それから、お二人の話の延長ですが、KUINEPの大学院版をつくりますので、研究所・センターの比較的若手の先生方が、英語教育等に積極的に乗り出していくだけないかと考えております。それは先生のほうも、いろんな意味で国際学会での報告等にも役立つのではないかと思いますので、是非そういうことも今後議論していただきたいと思います。

**森（医学部附属病院）** 先程の大学院の定数の件について思ったことを一言。確かに海外からの定員を増やす、あるいは18歳人口ではなくて社会人の定員を増やすようなアプローチを取るのは必要じゃないかなと思います。例えば、立命館大学であれば、アジア太平洋大学（APU）という、海外からの学生受け入れを専門にする大学を作ったり、あるいはアメリカの大学であれば、18歳人口ではなくて社会人、あるいは他の国からの受け入れを増やして大学の人数を確保しているということがあります。

そのために2点。一つは、京都大学の魅力を高めていって、さらにそれを発信することで、海外の人を呼べるようなPRにもう少し力を入れるべきではないかと思うのと、入ってきた学生の能力を伸長させる、要は教育のノウハウもしくは教育のやり方について、先生方それぞれ工夫をされていらっしゃいますが、教育方法なり教育論についてもう少し深めていければ、基礎能力の低い学生でも、より伸長させることができるのではないかなと考えました。

**八尾（理学研究科）** 先程の磯先生のことに関連しているのですけれども、経済格差がさらに再生産されると

ということについては、私も非常に憂慮しております。ただ、すぐに定員を増やしなさいというのもなかなか難しいので、一つの救いの道は、そういう人達をちゃんと大学院で取るということがあるかと思います。

そうなりますと、今回も問題になりましたけれども、6年一貫教育ということを考える際に、今おっしゃるようなことで、再チャレンジ可能という、これからキーワードになるようなことも含めて、6年一貫教育を考えていくべきであると思います。

**吉川（エネルギー理工学研究所）** 先程の報告で、先生方がもう少し生き生きした生き方をしないことには、後進の人はついてこないというようなお話をございました。私自身も高校生の時に、京都大学の先生は祇園から人力車で講義に通うというのを読みまして、即京大志望を決めたのですけれども。（笑）ただ、残念ながら「君、ちょっと遅かったね。」と言われまして、それだけは悔いが残っていますが・・・。それはそれとしまして、実は第3分科会にも出たいと思っていたのですけれども、先日、ある運動クラブの不祥事がございました。多分同窓生等から皆様のところにも色々電話があったと思いますが、私も東京の連中から随分連絡をいただきまして、どうなっているのかということですね。今まで学生時代は確かにやんちゃもしたけれども、そういう人倫にもとるようなことはしなかったと。一体京大の教養教育はどうなっているのだというようなきつい電話をいただきました。

先程聞いておりますと、6年一貫制というところでもそうですが、特にA群云々の話で、場合によっては幼稚園から大学に入るまで勉強勉強ばかりで、自分の人生をどう考えるかという余裕はほとんど無いというのが一般の学生だということを聞いております。我々の1年生・2年生の時は多少余裕がございまして、訳の分からないままで「善の研究」とか「三太郎の日記」等を読んで、人生はかくあるべきだと考えた時間があったのですけれども、今の学生に聞きますと、ほとんどそういうのは無いということです。

そういう点で、確かにアカデミックな観点からの議論は随分あるのですけれども、京都大学は単に知識だけをうまくこなすような学生を育てるのが目標じゃなくて、総合知という格好で、情とか倫理も備えた学生を育てるべきだと思います。その点について、第3分科会で何か議論がございましたでしょうか。

**北村** 高橋先生、いかがでしょうか。

**高橋** 今おっしゃったようなことを、実施責任部局以外の部局に考えていただきたいということで分科会のテーマを設定したわけですね。ところが、先程申し上げましたように、実際に分科会で話をしてみると、京都大学のA群科目あるいは教養教育の持っている意味について、実施責任部局以外の部局が積極的に意味づけるということは現実のところ行われていないということがわかりました。

今、先生がおっしゃったように、学生達は大学に入るまでは受験勉強で、合格という目的に向かってどうしたら効率がいい勉強ができるかということで懸命にやってきたわけです。彼らは、大学を出たら確実に効率を問われる世の中にどっぷり浸る訳で、そう考えますと、大学の4年間というのは、受験勉強と世知辛い実社会の狭間の貴重な時間な訳ですね。その中で、A群科目の選択の自由なところとか内容の豊富なところとかが生きてくる、非常に貴重な選択がそこでできると、私達実施責任部局の授業を担当している人間は思っています。であるからこそ、それぞれの学部で真剣にお考えいただきたいとこれまで申し上げてきましたし、そのつもりでこの分科会も設定したのですが、そのことについて残念ながら部局のレベルで積極的なお答えはなく、今後の課題である

ということを改めて認識したということあります。よろしいでしょうか。

**北村** 有り難うございます。議論が進んでいるので、このまま進めたいなという気もするのですが、分科会の問題点のキーワードを挙げてみると、教育資源、教育支援、それから専門教育と全学共通教育の接続があると思います。多くの方にお集まりいただいていることと、各担当の理事がおられるということを考えますと、大学の執行部の方々がこれらについてどのように考えておられるのかをお聞きする良い機会です。教育には高邁な理想ももちろん必要ですし、それを議論することも大切ですけれども、それを支えている足腰というのは、教育資源である人であったり、お金であったり、物であったりします。それらについて、大学の執行部がどんなふうに考えておられるのか等をお伺いする良い機会だと思います。

例えば、組織については企画担当の丸山先生がおられますし、お金ということについては財務担当の松本先生がおられます。もちろん、大学には担当の委員会もあるのですけれども、我々から見ますと、どういう議論が進んでいるのかなかなか見え難いこともあります。折角の機会ですので、これについて少しお話しをいただきたいと思います。

**笹尾（理学研究科）** まさにそれに関連することを発言しようとして手を挙げましたので、僭越ですけれども、先に発言させてください。

この全学シンポジウムのタイトルは、「責任ある教育体制とは何か」ということなのですけれども、今北村先生の言葉にありましたように、教育というのはいろんな議論をし、どんな教育であるべきかはもちろん重要です。けれども、最終的にそれを保証していくのは物であったり人である、そのリソースな訳です。今考えるに、こういう議論が出てきて、京都大学は過去の負の遺産的なものが蓄積して、クリティカルな状況にも来ているのじゃないかと感じています。ただし、これは評価に関わりますし、大学の基礎を決めるような重要な中身に関連するのですけれども、法人化した後はリーダーシップというのが非常に大切になってきている。現実に尾池先生はボトムアップの大学なのだとおっしゃいますが、適切な意味でのリーダーシップというのが絶対に重要な時代になってきていると思っています。

この間、いろんなものの蓄積や議論を見てみると、理事またはそれのレベルになる人、具体的には部局長会議の下にあるような研究科長部会で、どのようにお金を配分していくのか、どんな教育をしていくのかという点で継続的な議論が是非とも必要だと思っていますが、その点では、下の方から見まして、あまり研究科長部会等が活用されていないのではないかと危惧しています。10学部長からの要望書が出るというのは、それ自体は結構なことなのですけれども、当然こういうものはそういう研究科長部会で議論されてしまうべきものでありまして、その辺の活用はどうなっているんだろうかと考える次第です。

「隗より始めろ」で、一番大本になる理事会や研究科長部会で、しっかりと今後も継続して議論していただきたいというのがコメントです。

**北村** 有り難うございます。それでは、理事の先生のお話を少し伺いたいと思います。まず、企画・評価担当の丸山理事からお話しをいただきたいと思います。

**丸山** あんまり高邁な話はしないつもりですが、2点ぐらいお話ししたいと思います。

一つは、今回私は第1分科会にいたのですが、その議論で、私が昨日ちょっと仕掛けたことが必ずしもうまく

いかなかつたとは思っています。私が本当に議論してほしかったな、それをやればつかみ合いのケンカになるかもしれませんねと申し上げたことは、教育ということについて、京都大学にある人的な意味での教育資源をどう使っていくか、どのように皆様に協力してもらえるかということについて議論してほしかったわけです。分科会のテーマは「教育は権利か義務か」ですが、その意味は、「私がこういう科目をやりたいのだからやらせろ。」というのは一種の権利ですが、これをそのまま受け入れる訳にはいきません。有効利用であるとか教育の中身を考えれば、それは当然のことです。それから、「こういう授業をやりなさい。」「やるべきです。」というのは義務です。しかしこれについても、第1分科会で随分議論になっていますが、実際上私達のミッションはそうじやないという当然の主張が出てくる。私はその両方を見た時に、後から個人的にも、例えば研究所長さん等から「ちゃんとやればできるのじやないですか。研究所も協力するし、ちゃんとやるべきことをやるような雰囲気にあるはずですよ。」と言われたのです。しかし、問題は何かと言いますと「やりなさい。」と言われた時に、「わかりました、やりましょう。」「言われたものでも積極的にやりましょう。」という意気込みが、一方で何とか徐々に上がってきた。ところが片方で言いますと「そうじやなくて、こういうことをやりたいのです。」と言った時にそういうことが起こるのですが、「あなたにはやらせたくない。」ということもありうる。これは第1分科会でもある方からストレートに出てきているのですが、はっきり言って、研究所の教員の方々は、磯さんもおっしゃっていましたが、大学院ではほとんど全員が関わっている訳です。それが協力講座ですから、ある意味で根なし草になっているので、学生を何とか引きつけて自分のところに取りたい。悪い言葉を使えば、そういう魂胆があつてやらせろということがあります。そうすると学部側の人達は、そんな魂胆があることは見えているのだから、そんなことはやらせられないというような議論が出てくる。

そうではなくて、昨日申し上げましたけれども、今言われている大学院手当というものを、ある意味で皆様の公平感を保つことと、新しい教員システムにちゃんと合わせるために少し変えてみて、一部を学部担当手当にしたらどうですかという類のことを言ったわけです。

その議論をした時に、具体的なことは言いませんが、それに対して例えば研究所の方々は、我々ははっきり言って学部教育をやらせてもらえてないのだと。やらせてもらえてないというのは、やりたいことをやらせてもらえてないという意味もあるし、本当はやるべきなのにやらせてもらえてないという意味もあるのですが、そういうことをおっしゃった。それに対して、ある大部局の研究科長さんがおっしゃったことは、だったら京都大学における研究所・センターも含めての人的リソースを全部考えて、それが教育にどれだけ貢献できるか、学部の教員が頭からプライオリティーを持っているわけじやなくて、とにかくどれだけのことをコントリビュートしていただけるか、どれだけのことをやっていただけるか、あるいはどういうことだったらやっていただけるかということを、初めからカリキュラムのベースから組み直してみたら何とかなるかもしれませんねという、非常にポジティブなご提案をいただいたのですし、私は本当にいいことを言ってくれたと思っています。研究所の所長等が、やりたくてもやらせてもらえないということをおっしゃいますが、今引いた、大部局の部局長のおっしゃるような方向を、システムとして京都大学全体として考えていこうじやないかと。それが本来あるべき姿じやないかということだと思います。

それから、ミッションということについて申し上げますと、個人的な名前を言って申しわけないですが、昨日

原監事とちょっとお話ししたのですが、京都大学の研究所は確かにミッションは研究かもしれないけれども、やっぱり大学附置研究所なのです、国研じゃないのですよ、京都大学のメンバーであるのだから教育に参加するのには当然だし、ある意味では権利を持っているのじやないのかな、ということを非常にストレートにおっしゃっていただきました。そのとおりだと私は思います。

そういう意味で、学部と研究所・センターのバリアをお互いに取り払って、もう一度考え直していただきたい。そうしないと、これは第1分科会で言ったのですが、この3月まで工学研究科長をやっておられた荒木先生がおっしゃっていましたけれども、具体的に言いますと、例えば京都大学の教養教育の中で非常に専門的な、芸術的な科目を設定しようと思ってもできない。非常勤を雇いますということについて、他から見ればそれは当然だと誰も思います。しかしその時に議論になったのは、こういうことを言うと叱られるかもしれません、はっきり言いますと、実は憲法の担当者が非常勤でやらざるを得なくなってしまった。これが京都大学の外から見て説明がつくのですか、ということを荒木先生がおっしゃった。これは憲法だけではなく、他のこともたくさんあります。京都大学の中には、そのことに関しては日本あるいは世界でトップクラスの人がいるのに、その人を使わずに非常勤を使っている、これは何故ですかと。よく言われている大学としての説明責任は全く果たされてないじゃないですか。私は、それは大事な視点だと思います。そこまでが組織とか第1分科会に関わることです。

もう一つ申し上げますと、第1分科会に松本理事がおられたこともありますて、猛烈な議論になったお金の問題です。後から松本理事も何かおっしゃると思いますが、そこで言われましたから言いますが、10学部長プラス高等教育研究開発推進機構長が、学部教育のために授業料の10%以上を意識的に学部教育の手当の形だということで各部局に配分してくださいと提案しています。要するに、今まであったような運営費交付金とか授業料等、様々な京大の収入を、法人化する前にあった計算の校費という計算の枠で、効率化係数でどんどん削っていっちゃったんだよという視点と、もう一つは、そうじゃなくて、法人化する前でも文科省がやっていた学生当積算校費という計算はちょっとおかしいじゃないですかという視点もあるのです。

最後に申し上げた視点については、私の個人的な意見ではかなり重要な視点だと思いますが、少なくともやつてほしいこと、松本理事にお願いしたいことを申し上げます。今は色々財政事情があるので、松本先生はものすごく苦労されています。そのことが分かっていますから、すぐに積み増ししろとは言いません。しかし、減らすなと言いたいのです。

実は法人化してからでも、10%近いお金が減っているのですよ。端的に言いますと、昨日の松本理事の説明は、部局にお金を渡して、それをどういうふうに使うかは部局の自治です、財務部は何も言えませんということをおっしゃった。それはそのとおりです。しかし、そうじゃなくて配る前のところで、ある意味で聖域のような形で置いておいてほしい。極端なことを言いますと、これも第1分科会で言ったのですが、TA経費ってありますよね。部局によってはかなりいい加減にされていることがあるのは知っていますが、色々なところでは非常に有効に使われています。これは増やしこそそれ、減らしちゃいけないはずですよ、絶対に。このTA経費さえも同じ率で減っているのですよ。

何が起こっているかと言うと、私は全学共通教育の責任者を西田さんの前の前にやりましたけれども、その時に私がまずやったことは何かと言うと、TA経費の査定・配分の仕方というのを高等教育研究開発推進機構が持

つよと言って、そしていろんな部局の要求を全部調べて、本当に必要ですよねということを考えた上でちゃんと配分した。その時点でも、いろんな要求、これをやつたらいい教育になるかもしけんなと思ったことについて、目いっぱい、もうどうにも足らんというので大騒ぎだったのです。そのTA経費さえも実は減っている。これはおかしいじゃないか。少なくとも教育ということについて一生懸命考えるのだったら、あなた方が勝手に使うのですよ、だから教育にちゃんと使ってくださいよというのじゃなくて、配る時点のところでこれは教育の経費ですと。

もう一つ申し上げますと、松本理事はもちろんご苦労なさって、例えば実験についてはできませんよと言っていることについて、昨年は物理実験でこう、今年はこうということで、ある程度配っています。ところが、私が横から見ていたら、主張は完全にそれ違っているのです。言っていることはそうではなくて、実験設備がどうのこうのではなくて、今全学共通教育で起こっていることは、実験のランニングコストのショーテージを起こしているのです。そこが問題なのです。高等教育研究開発推進機構に来るお金は何が基礎になっているかと言うと、1回生と2回生の、旧来言われた学生当積算校費が基礎になっています。これがきちんと減っているわけです。どこを削るか。削れるところはほとんど無いですよ。最後に、昨年から、人間・環境学研究科の方はご存じだと思いますが、実験のお金を節約してくださいというところまで来ているのです。私が主張したいのは以上です。

**北村** 有り難うございます。機構から主張すべきことまでお話ししていただきまして、非常に有り難く聞いておりました。

では、財務担当の松本理事のほうからお話を伺いたいと思います。

**松本** いくつかのポイントを議論させていただいて、今回大変有意義だったと思っております。私は日頃から、全学の教育システムについて勉強させていただきたいと思っておりました。財務委員会と企画委員会と施設委員会というのが大学の主要委員会で、各部局長クラスの方々あるいはその分野に明るい方々に入っていたりして審議をしている体制を取っております。尾池先生がおっしゃっているように、部局のボトムアップの意見を十分反映して、総長がリーダーシップを發揮して役員会として責任を持ってそれを果たすという体制でございます。

まず、これは教育シンポジウムですので、私の個人的な考え方を中心に考え方を申し上げたいと思います。理事の中でもほぼ一致していると思いますけれども、京都大学からどういう人材を世の中に出すか、これが教育の基本だろうと思っております。どういう人材を出すかをこういうシンポジウムが熱っぽく語られていると思っています。全人教育といいますのは、どういうふうに捉えたら良いかについては、先程第3部会のほうからお話がございました。まさしくそういうポイントも含めて、先程吉川所長もおっしゃいましたが、京都大学は一体どういう人間を世の中に出すのだというビジョンを明らかにすべきであると考えます。多くの方々はそこで一致していると私は思います。現実は、どなたかもおっしゃいましたが、個々人はそう思っていても、組織として動きにくい事情があります。これは長年大学で学部自治、今で言いますと部局自治というのがあって、全学的な視点から教育を議論する場が少ないというご指摘もございました。それは必要だろうと私も思っております。しかし、そういう委員会をどの場所で設けてどうやるかということは、真剣に考える時期に来ているのじゃないかと思っております。

全人教育とは何かということですけれども、今回は全学共通科目という講義の内容について主要な議論が行わ

れましたが、それと関連して学部教育をどうするのだという議論が進行していたと理解しておりますが、平たく言いますと、全人教育というのは講義による教育の部分と、大学という器や大学の環境が学生を育てる、人材を育成するという観点での教育、それから3番目は、研究とか医療の現場で研究等を通じて人間を教育していくという3つの要素があるのじゃないかと思うのです。

講義による教育、環境を整備して学生に学んでいただけるような施策、それから研究や医療の現場、すなわち研究室、あるいは医療現場で学び、京都大学を卒業して、先程話に出ました倫理感の高い、研究者として「さすが京大の卒業生ね」と言われる人を育てましょうというのが、全体の教育のポリシーだと理解しています。

財務的にはどれもお金がかかる話でございまして、どういうふうに予算配分を行うかについて、少ない資源、つまり右肩下がりの運営費交付金の中でどうやっていきましょうかという話になります。

その点に関して言いますと、16年度の財務レポートが出ておりまして、多くの方々が読まれたと思いますけれども、最初に財務諸表という、いわゆる財政状態を示すような表が並んでおります。レポートの後半にはステークホルダー、つまり大学に利害関係を持つ人達に対して京都大学の財政状況の説明に加えて、関連する研究・教育・医療の内容を分析し、説明責任を果たすという作業が入っています。どのようにお金が使われたかということを色々な角度から光を当てて分析した結果が報告されております。これを読んでおられない方がもしおられましたら、是非見ていただきたいと思います。また、このレポートは京都大学のホームページにも載せる予定であります。

現在、17年度の決算報告書をまとめ、間もなく刷り上がります。皆様のお手元に届くと思いますし、世の中に対しても公表するという段取りでございます。予算という仕組みは、平成15年度末で文部省は、一応枠で、大袋で大学に渡しますとなりました。法人化以前は文科省が細かいところまで積算根拠を示していました。法人化以降、予算は大学全体に一つの大袋で来て、かつ、効率化係数と称して1%ずつ減らす仕組みとなっています。去年で言いますと、全学規模で運営費交付金は2%減です。しかしながら、学部で行われる研究、教育、医療というものは重要であるという認識で、一般管理費をできるだけ削る努力をしております。当初大学法人として出発した時は、平成16年度には部局予算の6.38%の圧縮をお願いいたしました。圧縮の根拠は法人としてどうしても実施しなければならない予算を必要とするためです。平成17年度は、この圧縮率を努力して4.93%に減らしております。今年度はさらに圧縮をかけないで研究、教育に当たっていただけますよう、3%にしております。このようにおよそ2%は文部省からの配分が減ってゆきますが、なるべく教育・研究費が減らないように努力しております。以上がまず大枠の現状です。

教育は大切だということは、もちろん役員会も財務担当としての私自身も強く認識しております。例えば学生の講義室改修などいろんな要求がまいります。これに優先順位をつけて、整備してゆく必要があります。教育環境は講義室だけではございません。その他色々なものがありまして、講義・実習、あるいは研究以外の側面で学生にどれだけのことを与えられるかを考えねばなりません。色々な要望が色々な部署から上がってまいります。施設部・学部・研究科・研究所、色々なところから上がってくるものを色々な観点から検討しながら、財政の限られた中で最も効率のいいやり方はどうかということを財務委員会等で検討しております。

その点で一番難しいのが、限られた予算を配る必要があるので、財務部でわかる範囲で一応中身について吟味

しなければなりません。残念なのですけれども、何かプログラムに関して予算要求の打診を各部局に出しますと、予算要求が出てまいります。出てまいりますが、ついでにこの際これももらっておこうというような要求が多いのですね。言葉は悪いですけれども、水増し要求というのが必ず出てまいります。それを除く努力というのは、随分時間がかかるのですね。そういうことのないように、本当に必要なものだけを出していただければ、我々も時間をかなり節約できると思っております。

その一環として、色々なものの検討を続けておりまして、例えば学生さんの教育経費が下がっている、具合が悪いとの声もあります。これはそのとおりだと思いますので、どうやればいいかということを今検討しておりますと、それこそ教育の委員会、先程笹尾先生が言われましたが、どうやつたらいいかということを、知恵を出し合ってやらないといけない、財務的な観点からどう検討しようということをやらないといけないと思っております。

昨年は、総長裁量経費、あるいは役員会で決めております重点施策というお金を、できるだけ学生に見える形で配りましょうということで、年度末になりましたが若干の配分を行うなど努力を進めております。今年度からは中期・長期的視点で予算配分を検討しているところです。

これは重点事項ですから、最終的に財務委員会で諮って、全学共通経費のように審議するというよりも、役員会で財政を全般的に見渡して、適正と思うところにお配りするというプロセスを、現在やっている訳です。

例えば環境整備と言いましても、環境整備が学生にどう役立つか。先程定員を減らしたらどうかという話がございました。学生・院生の質が落ちています。また、ポスドクもこの大学には1,000人以上もおられます。この人達をどうするのですかと。これも教育の非常に重要な問題です。人材育成ですからキャリアパスセンターなどをちゃんとしないといけない。そうすると、そこから当然要求が出てまいります。そこにもお金をつけないといけない。これはみんな教育マター、人材育成マターであります。狭義の講義の教育ではございませんが、全人教育ということが京都大学の非常に重要なポイントだと思っておりますので、それに分配しないといけないと考えております。

諸々のことを挙げれば切りはありませんが、例えば生協のベンディングマシーンで学生は140円で買っている。これを130円にできないかという要望も当然出てまいります。じゃ、生協さんと交渉して、ベンディングマシーンを置く費用をそういう形で還元してもらえないかといったような小さなことから、大きな設備関係、例えば去年のアスベスト除去のような問題などが起こります。アスベスト問題は総長の指示で、財務としては大きな出費を迅速に進め非常に早くやりました。

それからもう一つ最後に申し上げたいことは、研究を通じた、あるいは医療を通じた教育です。卒論生とか修士論文の指導とかドクター論文の指導ということで、先生方は直に関係されることですから、研究とかなりオーバーラップするところがありますので、その費用をどうするか。その中身は私共には直接には見えません。研究と教育というような割り振りをしていただいているのですが、何を研究に登録されて財務会計システムに入力しておられるのか、何を根拠に研究にしておられるのか、私共から見えないので。

そういう議論を重ねながら、少しずつ精査をしていって、健全な方向へ引っ張っていきたいと考えております。このような視点で部局に対して手を差し伸べるための検討システムが今までなかったのです。文部省の時代には、

初めにどの部局は幾らと来ましたので、そのとおりしかできなかつた。しかし、今は全学で工夫ができるということでございますので、財務委員会等の先生方の知恵を借りながら、例えば学内ローンを用意しますから、この年にはこれが特別いるということであれば、それをどうぞお使いくださいという話にもしております。

一方、企画委員会と財務委員会のほうで、教員がこうやってどんどん減っていくのはまずいということで、昨日話が出たかもしれません、物件費を使って有期雇用教員を雇えるようにするという、かなり大胆な改革案を部局長会議に諮っております。今まで外部資金で、科研費とか科振費とか取ってきた人が、その目的のために特別有期雇用教員、あるいは有期雇用教員を雇えるという話なのですが、今度は部局に与えられた運営費交付金の中から自分達の組んだ物件費を当てて、自分達で考えて有期雇用教員を雇うシステムをプロジェクトとして申請していただければ、企画委員会と財務委員会で検討して、それを認める方向にしましょうという案を現在しております。これも財務上は、ある意味ではゆるやかな人件費・物件費の境目を動かすということですから、かなり大きな変化だと思っております。これは是非やってほしいという声が非常に多かったものですから、企画と財務で検討いたしました。あと総長、役員会の了解を得て、そういう方向で進んでおります。

そういう諸々のことが、財務とか研究とか教育に絡んでおりますので、どこか1点だけを突破するということはできないような状況の中で、できるだけベストパフォーマンスが出るようなやり方をやっていきたいと思っておりますので、是非財務レポートを読んでいただき、ご意見があれば、京都大学をいかに良くするか、どんな人材を出すのか、どういう大学を目指すのかをご理解いただけすると幸いです。

総長が昨日お見せになったと聞いたのですけれども、大学のタイプが7つほどあって、京都大学は世界に冠たる総合研究大学の一つだと思っておりますが、それをやるためにには、研究・教育・医療、どういう体制でどういうお金の使い方をして、皆様方の入件費の、つまり一人一人の時間をどういうところに何%充てるかというようなことも含めて、総合的に考えていくのが健全ではないかと思って、財務の担当の職務を日々遂行しております。今後ともよろしくお願ひいたします。

**北村** どうも有り難うございます。実は時間がオーバーをしているのですけれども、これについては、それこそ血を見る議論を本当はしていただきたいところなのですが、時間が限られていますけれども、是非ここでというのが多分1、2件はあるのではないかなと思っておりますが、どうぞ。

**江崎（化学研究所）** ご議論をお聞きしていて、運営費交付金のことが中心になつてているような感じがいたしました。ただ、今まででは義務的経費を除いて1%削減ということになつたけれども、7月7日の閣議決定によると、義務的経費も含めて今後1%ずつ減っていくことになりました。少なくともこの方針が踏襲される限り、教育というのは義務的経費にすべきだというご議論だったと思うのですけれども、政府としては、それも含めて全部減らしましようということに一応決まって、やろうとしているわけですね。新聞等で見ますと、とにかくその差額が122億円になろうとしていると理解しているのですが。

**丸山** いえ、少なくとも私の理解は違います。

一つだけ言います。内閣が決定したのは、独立行政法人・国立大学法人を含めて何をやるべきかと言うと、いろんな手当を全部外した、純粋の入件費を1%ずつ必ず削りなさいと言っているのです。一方で、運営費交付金の方でどういうふうに効率化係数をかけてきますかということとは別です。

**江崎** よく分かりました。

**木谷（理事）** 要は国立大学の運営費交付金全体について、総額について1%減のキャップが今度かかるということは、先生のおっしゃるとおりです。ただし、その運営費交付金全体を仕組みとして、効率化係数で1%、病院改善係数2%、特別教育研究経費のほうは一方でまた積算されるわけですね。ですから、最初の1%効率化係数とか2%何とかというルールというのは、これまでどおりです。そういうものをやって、さらに特別教育研究経費を上乗せして、全体として、いわばシーリング的に1%の削減がかかるという意味です。

**江崎** よく分かりました。が、私が申し上げたかったのはそういうことではなくて、私は部局長を仰せつかつているので、簡単に言いますと、運営費交付金を今年はいくら頂いて、外部資金をいくら自分達として獲得したかということをいつも気にしておりまして、外部資金を運営費交付金の2倍獲得することを、いつも部局としては目標にしています。

間接経費を半分本部に取られることについては、いろんな意見がありますが、痛い、取りすぎだ、とかいろいろな意見があります。受託研究費その他についても10%カットされていますけれども、色々多様なお金を持っている京都大学としては、受託研究ならこれはすべて産学連携に使うという固定的な決め方をせずに、もうちょっと自由度を持って、教育もその一環であるという考え方方に立ち、とにかく運営費交付金だけに頼らずに、教育に必要なお金を色々な財源から獲得しようと柔軟に考えていく、もうちょっとリラックスして色々なことを眺められるのじゃないかなと、私は思いましたけれども。余計なことを申しましたが。

**松本** 運営費交付金の議論が主になっているのですが、大学全体のお金は、去年は運営費交付金は2%減りましたが、競争的研究経費は2%増えてございます。だから、トータルとしては大学としては去年なみの運営ができている。これは先生方の努力だと思います。

例えば科学研究費というのは、ほとんどの分野に関係する競争的資金ですけれども、全国の大学を調べてみたのですが、平均値の話ですけれども、研究者1人当たりいくらの科研費を取っていますかというのを調査しましたが、うれしいことに京都大学が1位でした。東京大学よりも15%多い金額でした。そういうふうに外部資金等を潤沢にして、その中で教育環境を整えていくということも大変重要だと思いますので、それは全員で外部資金等を取ってきて、いくらかは全学のために出しましようという文化を醸成しないといけないかなと思っております。

もう1点、特別教育研究経費ですが、これは誤解があるといけないので申し上げないといけないのですが、元々ああいうものを作ったのは、文科省の知恵だと思っています。例えば研究所の大型装置なんかを維持するのに、毎年毎年ずっと減っていったら装置が動かないわけですから、文科省の学術機関課としては、元々運営費交付金の中に入っていた研究諸経費を特別教育研究費の方に移したのです。100%ではありませんけれども、ある部分を移しました。ですから、それは元々運営費交付金で来るべきだったものを、特別教育研究経費という形でサポートしていますから、特別教育研究費は研究所が非常に多いように見えますが、あれは元々そういう性質のものが多く含まれています。

新規要求の方は、研究科・研究所、関わりなく新しいものをどんどん取っていただいているという構造ですか、概算要求の内容を見られる場合もそこは注意して見ないと、別に文科省は研究所に対して金をたくさん特別

研究経費で渡しているわけではありません。教育G P等も含めていろんな工夫を文科省のほうもしていただいているということを、ご報告したいと思います。

**北村** 有り難うございました。これにつきましては、まだまだ議論がありますが、時間の制約から北村先生の発言をラストにしたいと思います。

**北村（理学研究科）** 昨年、10学部長と機構長の連名で要望書を出しましたけれども、今の議論、全学教育シンポジウムもそうなのですが、学生側の立場というのがもう少し強調されてもいいのではないか。お金の話に限定しますと、運営費交付金の議論はありますけれども、学生は入学科・授業料を払っている訳ですね。授業料とかそういう立場から見ると、何も減っていないわけです。ですから、学生は毎年同じだけ授業料を払っているにも関わらず、教育の内容が低下したりサービスが低下するというのは、説明責任を果たせないということなので、そういう視点でものを考えていただきたいということを申し上げたいということです。教育を受ける側の立場で、来年もしこういうシンポジウムがありましたら、是非ともそういう視点からも検討していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

**北村** 有り難うございます。来年までに色々なところで議論が進むのではないかと期待しております。

司会の不手際で遅くなってしまいました。申し訳ありません。本当はもっともっと突っ込んだ議論をここでやりたかったのですけれども、帰りのバスの事情もございますので、総合討論としてはここで打ち切ります。最後に、尾池総長から、全体の講評も含めまして、少しお言葉を、是非、頂戴したいと思います。

**尾池** どうもご苦労様でございました。ずっと聞かせていただいて、昨日の分科会は第4に出て第1に出てということになりました。2、3は聞けなかつたので、報告を楽しみにしておりまして、面白かったのですが、とにかく血を見るのが好きなシンポジウムというか、本音で語るとか、この2つのキーワードが盛んに出てきましたね。そういう会だったと思います。

2004年12月24日に開催された「理系基礎教育・実験教育」ワークショップの報告書が出ておりまして、これは理系の先生方がコープイン京都に100人ぐらい集まられて議論をされまして、百何ページの報告書が出ていますけれども、それを見ていましても、本音で語る時代になったと北村先生がおっしゃっているのが非常に目立っておりました。とにかく今まで本音で語っていなかつたのかなと思って、ちょっと気にはなっているのですが、皆様やっと本音で語るようになったのかもしれません。これが法人化を機会としてできるようになったのかもしれません。

そういう訳で、いろんな本音が出てきて、大体本音同士が出てくると合わないに決まっているので、まとまるはずがないというシンポジウムになるんでしょうけれども、それをしっかりとまとめて、そこでリーダーシップが求められるんだろうと思います。

ボトムアップのリーダーシップによって運営をしていくのだと、私最初に宣言いたしましたけれども、その意味がだんだん分かっていただけるようになってきていると思いまして、非常にうれしいと思います。

まず、教育というものを考えるのに時代的な背景をしっかり認識しておかなければならないと思っているのですが、60年代からずっと大学を見てきて、80年代頃は、企業が研究もやる、教育もやる、誰でもいいから京大の卒業生をくれという時代がありました。結構先生方は楽をされたのじゃないかと思うのですが、その頃は研

究も教育も本当に企業がやっていた。それがすっかり90年の時点から10年ぐらいの空白をおいて今21世紀になって、企業が研究も大学へ頼む、産学連携で研究をやってくれ、教育もしっかり仕上げて即戦力の人材を提供してくれ、教育も研究も大学でやれというような時代になった訳ですね。それに大学は応えるということを求められている。税金を払う人達からの要求であります。そのことをしっかりと認識した上で、京都大学の研究、教育を考えるというのが、私達の位置付け、置かれている立場ということになろうかと思うのです。

もう一つ、空間的背景というのがあるのですが、これは日本、あるいは京都で教育するという土地柄の話は、後ほど私のバスに乗っていただく方には、変動帶の文化であるという、基本的な空間的な位置付けを動く台地でやる教育研究という話をさせていただきますが、時代的にはそういう21世紀、アメリカとかイギリスで今非常に話題になっていることの一つに、「ヘリコプターマザー」「ヘリコプターマム」という言葉があるのです。少子化の日本では特にそうなのですが、学生を大学に送り込んできては、お母さんがしっかり子どもの周りや上空をブンブン飛んでいて、先生がちょっといらんことを言うと、バーッと舞い降りてきて文句を言うと。ステークホルダーというのはそういうものなのですね。

そういうヘリコプターマザーに対して、どういうふうに説明責任を果たすか、そういうことまで意識しながら、入試のミスを発表して頭を下げたり、いろんなことをやっている。そういう時代でありますから、その時代認識のもとに、自由の学風をどうやって守っていくか。これが我々の悩みであり、良いところでもあろうかと思います。

昨日も第4分科会で申し上げましたけれども、国立大学というのは普通は法律で設置されているものですから、建学の精神等は元々無いわけですが、いつのまにか京都大学には「自由の学風」という非常にありがたい旗が立っておりまして、他の国立大学にはそういうものが無い訳ですね。ですから、それを大事にしていくというのが私の仕事だと認識しております。それを皆様にも知っていただきたいし、世間の人達に、世間の人達という中に学生を含めていいのかどうかちょっと分かりませんけれども、京都大学に在籍している2万2千人の学生にも分かってほしいし、それを外から見ている市民の皆様にも理解してもらわなければいけない。また有識者という訳の分からぬ人達がたくさんおりまして、その人達が特に厳しいので、その辺にもしっかりとこの意味を分かってもらわなければいけない。

だから、だんだん世界の人達からの評価も受けるという訳で、だんだん外へ行くほど大学一般論として発言が来るわけですから、それに京都大学は見せていかなければいけないので、広報活動に一生懸命力を入れると、こういう立場でやってきた訳であります。

特に国会議員の理科離れが著しいという発言をどこかでして怒られましたけれども、イギリスが非常にいい例を出しまして、若手の研究者と若手の国会議員をペアで組ませて何十組か作りまして、行動を共にさせるというプロジェクトをやりました。その結果の報告が非常におもしろいのですが、どちらにとっても、政治は大変だ、研究は大変だというのがよく分かった。これを日本でもやろうと、いろんな人に最近申し上げているところです。いいものは真似をしようという訳で、そういうことをやりながら理解を深めていく。京都大学にいろんな種類の窓を開けて、人々にその中身を見てほしい。この自由の学風を見てほしい。そして中の人達には、それを変えてはいけないということを申し上げている訳であります。

この教育シンポジウムもそういう立場で、もう来年やることが決まっているようなご発言が随分ありましたので、そのためにまた予算を用意しなければいけないと思っているのですが、次回はというお話があつたので、それをまた考えていかなければいけないと思います。

お金の話をする時に、皆様は「品の無い話だけど」と前置きをつける。後ろめたい気持ちがそこで表れているのでしょうかけれども、そのお金の話を後ろめたたくない形で堂々と、きれいなお金の話として出してほしいと思うのです。それが、切りしろを始めから入れてあつたり、削りしろとかいろんな言葉があるのですけれども、そういうことを一切止めて、後ろめたたくない堂々としたお金の話が必要だと思っていますから、大いにそれやってください。

1日あたり約3億5千万円を使う。この2日間のシンポジウムでここに200人がきているわけですが、この2日間で平均して京都大学は7億円使っているわけですね。2日で7億円使うような大学でありますから、このお金を出してくれた人達がいるわけで、それを一生懸命考えて使うことが必要です。そのうちの130億円程を学生納付金で出してくれているわけです。

法人化する前は、国庫金納付で税金と同じような形で払っていた。法人化した後は、それを私の名前宛で、「京都大学学長殿」というので振り込みをするわけですね。振り込んだ先は私ですから、皆振り込んだ人は見てるわけですね。その130億円の学生納付金が、お前に振り込んだのに、学生に対する教育の質が落ちているじゃないか。それは大問題でありまして、絶対やってはいけないことであろうと思います。普通は質が落ちたら値段を下げるのがあたりまえですから、法人化してさらに授業料を上げておいて、また質が落ちた。これはまずいわけで、是非私あてに振り込んでくる授業料がこういうふうに使われていますと、きちんと説明をする大学にする、これは最低限必要なことではないかと思います。

そういう議論が必要だという認識がかなりできてきたと私は思っておりますので、次回は、次回はとおっしゃっていただいたのは大変有り難い話でありまして、また千何百万円のお金を用意して、この2日間のシンポジウムのようなものを、来年も企画していくべきだと思います。

もうちょっと次回ははっきりと、血を見るなら見る、本音を言うなら言う、そういう議論で続いていけばという印象でした。本当にたくさんの方にご協力いただいてこの会ができた訳ですが、熱心に議論に参加するということに意義のある会として位置付けております。ここで何かを決めようとは思っていないわけですが、執行部がこれを参考にさせていただいて、しっかりと運営をしていきたいと思う訳であります。

共通教育推進部その他関係の方に大変お世話になりました。それも感謝申し上げたいと思いますが、何よりも熱心に議論に参加していただいた240名の教職員の方々に深く感謝を申し上げて、ご挨拶したいと思います。本当に有り難うございました。

**西田** 有り難うございました。この教育シンポジウム、今年度はいくつかのテーマ、それも一見バラバラのテーマで、うまくいくのかなど多少心配しておりました。しかしながら、よく考えてみるとそれは、例えば研究科・研究所、ミッションの違うようなもの、あるいは学士課程、あるいは大学院、もう一つは教育、職員、最後には人なのか金なのかという、ある意味で対立軸みたいなものの関係というものが議論の中心になったかと思いますが、よくよく考えてみると、結局それらは、京都大学のまさに将来像、しかも京都大学がそういうものを

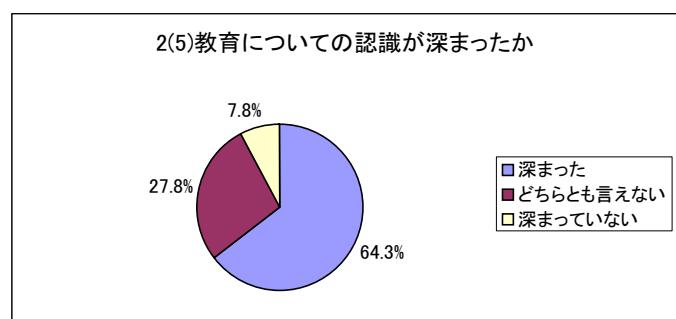
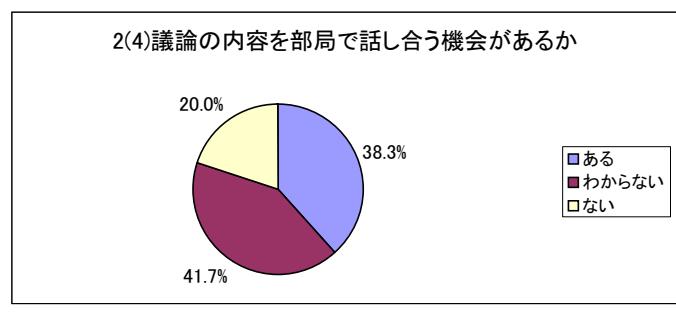
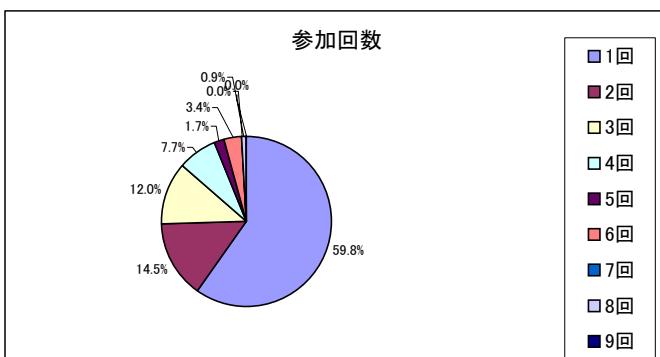
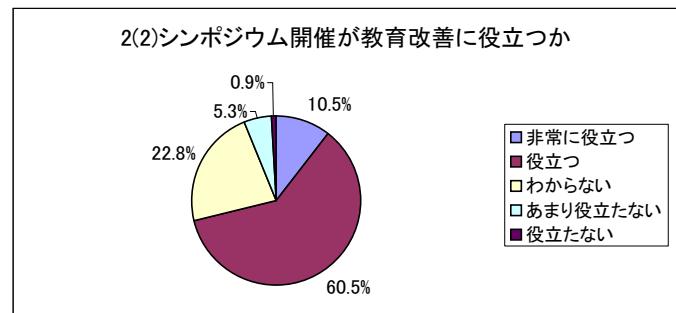
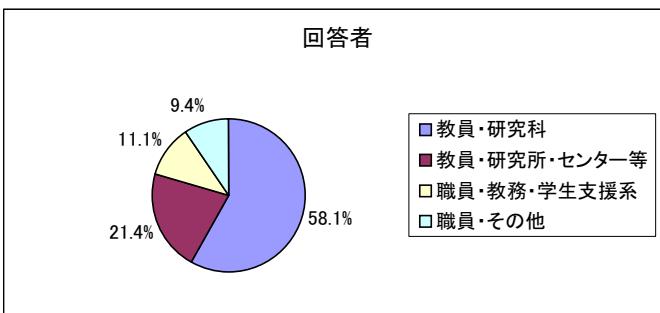
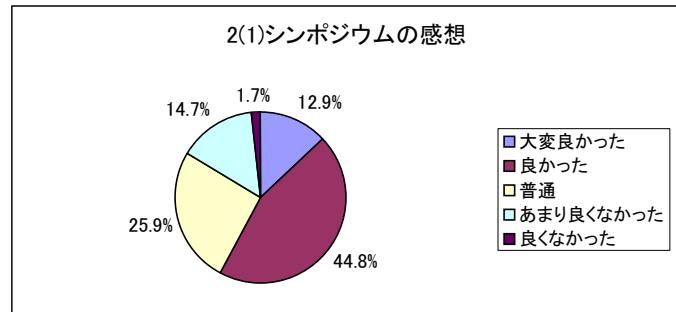
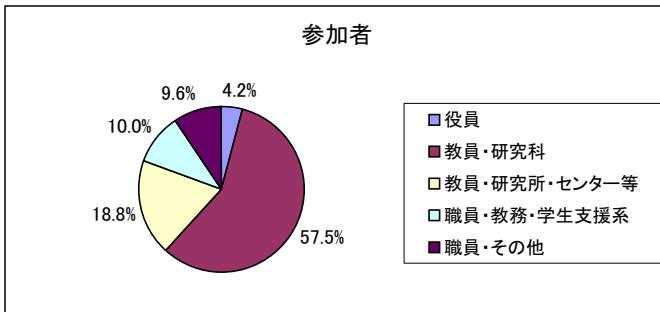
全部ひっくるめた、本当の意味の総合大学としてどうまとめていくのかということに関わってくるだろうかと考えます。その意味で、まさに今尾池先生がおっしゃられましたように、来年度もお約束していただけたようございますので、来年まで、またさらにこの議論を深めていければと考えております。

皆様どうも有り難うございました。これで終わりにさせていただきます。

## 7. 「全学教育シンポジウム(H18.9.14~9.15)に関するアンケート」結果について

今後の改善に資するため、参加者全員にアンケート【次ページ参照】を実施した。

(依頼数 227、回答数 117)



## 全学教育シンポジウム(H18.9.14~9.15)に関するアンケート

このシンポジウムも今回で10回目となり、今後のシンポジウムの在り方を検討し、更に充実させていくためにアンケート調査を行うことといたします。忌憚のないご意見・ご感想をお聞かせ願いたく、ご協力よろしくお願ひいたします。なお、提出は会議場出口（9/15閉会後）又は復路バスで事務職員にお渡しいただくか、後日（9/22〆）共通教育推進部宛送付願います。

高等教育研究開発推進機構

- 選択式の回答の場合には、該当部分の□に✓をつけて下さい。
- 教員 ————— □ 研究科  
□ 職員 ————— □ 研究所・センター等  
□ 教務・学生支援系  
□ その他

1. 教育シンポジウムへの参加は何回目ですか。（これまでに今回を含め、10回開催されています。）

\_\_\_\_\_回目

2. シンポジウムの内容について  
(1) 今回のシンポジウムの感想をお聞かせします。

- 大変良かった □ 良かった □ 普通 □ あまり良くなかった □ 良くなかった

どのような点でそう思われましたか？

3. このようなシンポジウムを開催することが教育改善に役立つと思われますか。  
□ 非常に役立つ □ 役立つ □ わかららない □ あまり役立たない □ 役立たない

何故そう思われますか？

(3-2) 分科会でのテーマ・議論についての感想をお聞かせ下さい。

(4) 今回の議論内容をあなたの部局で話合う機会がありますか。

- ある □ わからない □ ない

「ある」と答えられた方に尋ねします。  
それはどのよだんな機会ですか？

(5) 今回の議論を通じて教育についての認識は深まりましたか。

- 深まった □ どちらとも言えない □ 深まっていない

何故そう思われますか？

3. シンポジウムについて、ご自由にご意見をお願い致します。  
また、来年の討論テーマについてもご提案があればお書き下さい。

- (3-1) ビックリ会に参加されましたか。  
□ 第1分科会 □ 第2分科会 (2-1・2-2を含む) □ 第3分科会 □ 第4分科会

裏面に続く

ご協力ありがとうございました。

アンケート結果（記述部分のみ）

整理番号	(1) 理由	(2) 理由	(3-2) 理由	ある場合の機会		自由意見
				(4)	(5)	
1	本学が抱えている問題状況 が、より明確になった。	ふだん意見交換する機会の ない人とたちと接し、互いの アイデアをラフに話し合う場と して貴重だと思った。	旧教養部が現在まで引き きたが、発展する議論につな げていくには、議論が十分に かみ合わなかつた。	総合人間学部所属の教員以 外に教養教育に対しても、日態す ぎると思ふ。 がよく判つた。しかし、教養教 育の本学らしい形をデザイン する段階から関わる体制が 現在ないので、「これこれの 科目を提供して欲しい」という 形で一方的に協力依頼され ることに対して不満の声も あつた。	1) 文系、理系の教員が分かれて分科会をつく るような体制は、文理融合型の教養教育実践 という流れからしても、日態す ぎると思ふ。 2) 教養教育におけるA～C・D群設定といふシ ステムや、単位のカウント方法、総単位数の見直 しなど(旧教養部以来の経験もあるだろうが)、 「研究・教育」という観点から、将来に向けて 「本質的な検討をする場(*)」を新たに設定し ていく時期にきているのではないか。 (*)教養教育の総単位数を例えば大幅に減ら す、あるいは、放送大学など他の機関との单 位互換のシステムを取り入れつつ、京都大学 らしい教育の像を検討する。といったことは、旧 教養部出身の教員とそれ以外の教員との対抗 構造を引きずつたままでは不可能だと思う。そ の対抗構造をははずして、新たに議論していく方 法を探るべきだろう。	1) 文系、理系の教員以 外に教養教育に対しても、日態す ぎると思ふ。 2) 教養教育におけるA～C・D群設定といふシ ステムや、単位のカウント方法、総単位数の見直 しなど(旧教養部以来の経験もあるだろうが)、 「研究・教育」という観点から、将来に向けて 「本質的な検討をする場(*)」を新たに設定し ていく時期にきているのではないか。 (*)教養教育の総単位数を例えば大幅に減ら す、あるいは、放送大学など他の機関との单 位互換のシステムを取り入れつつ、京都大学 らしい教育の像を検討する。といったことは、旧 教養部出身の教員とそれ以外の教員との対抗 構造を引きずつたままでは不可能だと思う。そ の対抗構造をははずして、新たに議論していく方 法を探るべきだろう。
2	本学の現在における様々な 課題を知る機会を得た為、い わば「企業内研修」としての 意義があつた。	問題を自覚することは無自覚 でいることよりも遙かに良い。 また、その問題に対する解決 案について討議する機会を 継続して設けることは重要で ある。	教授会及び非公式な場での 話し合いにおいて ほとんど実りある成果を挙げる に至らなかつたように感 する。大変残念。	司会者の一人が非常に問題 が多い進行役であつた為、ほ とんど異なる意見を挙げる に至らなかつたようだ。 大変残念。	・各分科会の参加者は、なるべく各研究科から 一萬遍なく構成される方が良い。 ・今年の第三分科会のテーマをめぐる論議は きわめて不十分なまことに止まつたので、是非来 年も継続して取り上げて欲しい。 ・「京都大学ではどのようないくつかの人が か」といつてテーマを討議する機会を来年は設 けていただきたい。	・各分科会の参加者は、なるべく各研究科から 一萬遍なく構成される方が良い。 ・今年の第三分科会のテーマをめぐる論議は きわめて不十分なまことに止まつたので、是非来 年も継続して取り上げて欲しい。 ・「京都大学ではどのようないくつかの人が か」といつてテーマを討議する機会を来年は設 けていただきたい。
3	講演・説明は良かつた。	個人的に知識が得られて いた。	・テーマの設定が最悪 ・議論ができるサイズではなく、 ごく少數が意見を言うだけ 大半は苦痛ではないか。	問題設定が不適切で議論が 構成できていなかった。(各 自分がバラバラに自分の意見 をいうだけであつた。)	・分科会はテーマ設定から準備不足・問題 が本当にあるテーマを選ぶべき・時間構成 も悪い、 ・出席者は何をミッションとされているかが分か らない、 ・大学もこの成果をどこに求めているかが不明 (付議紹介■■か、参加者の意識改革、大学 内交流…)	今までが何も知らないと言つ てよいレベルだったのと、い ろいろな話が聞けて有意義 だつた。
4	今回はじめての参加で、この ようなシンポが開かれている ことを知りませんでした。京大 での教育面の様々な問題点 を知ることができて良かった。	全学レベルの意見交換がで きるから	結論は出さなかつたが、問題 の洗い出しや学部をこえた議 論があつてよかったです。	このシンポの存在や内容について、広く全学の 構成員にアピールしていく必要があると思つ た。		
5	結論ありき、の分科会がみら れた	参加者が共通基盤に立てる ことは良いが、展望なき議論 がなされしているよう	あまり意義のあるものではな かった	執行部のありきたりの理念と手法のみの解説 に落胆		

整理番号	(1) 理由		(2) 理由		2 (3-2)		3 (4)		4 (5)		5 理由		6 理由		7 理由		8 理由		9 理由		10 理由		11 理由		12 理由		
	整理番号	理由	他研究科、研究所などの情報を得ることができ、その中にヒントがあるものもあるため。	理由	テーマの設定が不明確な点があり、論議のポイントがつかみにくいところがあった。	ある場合の機会	ある場合の機会	ある場合の機会	ある場合の機会	ある場合の機会	ある場合の機会	ある場合の機会	ある場合の機会	ある場合の機会	ある場合の機会	ある場合の機会	ある場合の機会	ある場合の機会	ある場合の機会	ある場合の機会	ある場合の機会	ある場合の機会	ある場合の機会	ある場合の機会	ある場合の機会	ある場合の機会	ある場合の機会
6																											
7		大学全体の教育に関する諸問題を知ることは有意義であるた めに、分科会の議論にはかなり不満があった。	全学的な文脈の中で、自分の行っている教育活動の意味を考える上で、大きな意味があると思う。	前半が本質的な議論にならなかつたのが残念。																							
8		総長や理事の方々の京大への思い・考え方を聴けた点が良かつた。また、他の教職員がどういう問題意識を持つているか確認できたことが大きいです。	「役立つ」と答えたのは、ここで議論されたことが、京大にてバッターハンドでいいです。 けば、という条件つきなのですが…。何らかの形でファイ ドバックする機会を設けてほしいと思います。	教職員が入り混じって問題点を共有できただけが良かったです。																							
9		・総長、丸山理事の全学に関するお話を聞けることは大変良いと思います。 ・今回の分科会のテーマが今一つインパクトを感じない。何南北問題がある。つまり、共通教育について熱心に考えている人と、殆ど無関心の人間に分かれている。	教育に関する全学的な問題やスタンスが理解できる。	研究会議、研究科の拡大執行部会議など	研究会議が用意されて いる。	学部内の会議が用意されて いる。	共通教育の責任部局が感じ ている責任に比べ、サービス を受けている部局があまりに も、無関心であることにがっ かりした。	・2006年問題がどのよう な形で表れているか？ ・各学部は共通教育に何を望んで いるか？ ・語学教育は機能しているか？																			
10		6年一貫制について、各部局で大きな考え方の違いがあることなどがわかった。	学長・理事会の意図が直接各教官に伝わるので(通常、学内ではどこかにパリアがあつて曲解した形でしか伝えられない)	「6年一貫」がmisleadingであった。																							
11		6年一貫制について、各部局で大きな考え方の違いがあることなどがわかった。	他研究所からの情報が有益であり、それなりに現状の反省をする機会につながると思う。	やや議論が散漫であったよう に感じる。テーマをより明確化して、予め参加者に考えをまとめた書面(1枚以内)を出してもらいたい、それをベースに議論すればより盛り上がり上がったのではないかろうか。																							
12		総長の講演はinformativeであった。分科会はそれなりに(十分とは言えないが)意見交換の場としては有益であった。	他研究所からの情報が有益であり、それなりに現状の反省をする機会につながると思う。	留学生の受け入れ問題 が多い。よい学生を見つけるのが大変。返事しないことが多い。大学として良い留学生を選択するスキームを用意していただけないでしょ うか？(AO office likeなもの？)																							

整理番号	(1) 理由		(2) 理由		2 (3-2)		2 (3)		3	
	制度を理解していない司会者以前のことばかり発言された。	必要性についての共通理解がミスリードしてしまい、議論ができない。シンポゼウム(進歩零無)	制度を理解していない司会者がミスリードしてしまい、議論以前のことばかり発言された。	理由	ある場合の機会	既に深いから	理由	ある場合の機会	既に深いから	自由意見
13	テーク設定が抽象的で議論がかみ合わない。このような大人数でやつても十分議論ができるがない。私自身は全学教育共通)を真剣に考えておられる先生が、多数おられたことを初めて知つて新鮮であった。	出資されたお金に見合った効果があつたどはとても思えない。もつと別の有効なお金の使い方があるのではないか。	がミスリードしてしまい、議論以前のことばかり発言された。	制度を理解していない司会者がミスリードしてしまい、議論以前のことばかり発言された。	日常がそれ	既に深いから	総長 笛吹けど踊らず我々	前述したが、出資したお金に見合った成果があるとは、とても考へられず、特別な委員会でやつた方が生産的であると思う。	総長 笛吹けど踊らず我々	前述したが、出資したお金に見合った成果があるとは、とても考へられず、特別な委員会でやつた方が生産的であると思う。
14	議論内容は重要なのはばかりであります、一部の教員が集まつたのみの場で、その後の伝達の保障なしに行なうのはむなし。	全教職員が意識し、知つておるべき事をシンドジウム後の伝達経路も不確定なまま、一部の教職員にのみ議論させても、継続性、実効性は乏しい。	テークが抽象的で議論が分離してしまった。	これが問題かも知れない。	少しは深まつた。これまで全く共通科目のことを考えたことがないから。	形式は完全に間違えている(税金の無駄遣い)。(→物見遊山のツアーマで付けるのは言語道断である)実際の経費は知らされていないが、今回の会合を、たとえば時計台ホールで行なえば、非常勤講師が何人雇えたかと考へると、学生諸君に申し訳が立たない。無い込みを目指すなら、入試監督同様、強い業務命令を出せば済むはずである。議論すべき内容の背景も予め充分に通知しておけばいい。少なくとも京大教員であれば、知つていて当然の内容をこそこそ「ここだから話せる」と持ち出すのは悪い意味の官僚主義である。	形式は完全に間違えている(税金の無駄遣い)。(→物見遊山のツアーマで付けるのは言語道断である)実際の経費は知らされていないが、今回の会合を、たとえば時計台ホールで行なえば、非常勤講師が何人雇えたかと考へると、学生諸君に申し訳が立たない。無い込みを目指すなら、入試監督同様、強い業務命令を出せば済むはずである。議論すべき内容の背景も予め充分に通知しておけばいい。少なくとも京大教員であれば、知つていて当然の内容をこそこそ「ここだから話せる」と持ち出すのは悪い意味の官僚主義である。			
15	他部局の状況がわかつた。	他部局の改善策や、大学の全体的状況がある程度わかる。	各部局の状況はわかつたが、参加者が事前にテーマに深いついて、十分な理解ができないといったため、議論が大いに深まるということにはならなかつた。	各部局の状況はわかつたが、参加者が事前にテーマに深いついて、十分な理解ができないため、議論が大いに深まるといふことにはならなかつた。	教育関係の委員会、将来計画委員会、専攻内の会議	各部局の状況、多くの教員の参考がわかつた。	受験産業(いわゆる受験塾、予備校出身者)が大半をしめる現入学者の潜在性を引き出すよう(彼らが自らの適性を■みわすよう)システムが望まれます。むづかしいですが、私学の教育システムに参考になるものがあるような気がします。	受験産業(いわゆる受験塾、予備校出身者)が大半をしめる現入学者の潜在性を引き出すよう(彼らが自らの適性を■みわすよう)システムが望まれます。むづかしいですが、私学の教育システムに参考になるものがあるような気がします。		
16	他学部の方の意見が良くなかりました。	ふだん気付かない(あまり気にしていない)問題の重要性を気付く良いチャンス	基本的に重要なのは、インフルの整備より、学生・職員のモチベーション向上だと思った。	様々な立場の人が、その立場からのグチ、自慢話に終始した。	様々な立場の人が、その立場からのグチ、自慢話に終始した。	様々な立場の人があり方で、その立場からも終始したから。	・分科会の人数を半分ぐらいにすべき	・分科会の人数を半分ぐらいにすべき	・分科会の人数を半分ぐらいにすべき	
17	・分科会の人数が多い	テーマ広すぎて具体的な話にならない。	職員の教育支援のあり方では日頃の業務に追われて意識せず仕事を行っていたが、これからはこのテーマの内容を参考にしながら、仕事には�みたいと思います。	事務連絡会で報告する予定	いろいろな方の意見をお聞きすることにより、自分なりに教育についての認識を持つことができたため。	いろいろな方の意見をお聞きすることにより、自分なりに教育についての認識を持つことができたため。				
18	日頃、業務に追われている中で、全学的な視点から討議に参加できただことがよかったです。	常に意識して仕事に取り組めるようになるから。								
19										

整理番号	(1) 理由		(2) 理由		2 (3-2)		(3)		3	
	理由	理由	理由	理由	ある場合の機会	理由	ある場合の機会	理由	自由意見	
20	進行の先生のお一人が、分科会の趣旨を理解しておいでにならず、途中で司会交替の求めが複数の参加者からなされた催しが多々なされました。また、多くの無駄な時間を過ごした。また、こつにもかかわらず、一部には未だに問題に関する無理解が目立った。	やらなければ事態は悪化するだけであろう。やらないよりは良い。	テーマ自体は重要なが、進行(お一人目の)に問題があり、本当に重要な問題についての議論が十分に行われたとは言い難い。	具体的には挙げられないが、様々な機会に議論されることは必ずある。	十分な議論が行えなかつたから。	こうした機会は多々作られているものの「教養教育」についての教員の理解には塞々としたものがある。悪くすれば、「アリバイ作り」にしかならない。残念ながら、京都大学の教員の教養レベルそのものの問題かとも思われる。				
21	各部局所属の教員の固有の考え方や、京大の将来について、どのように展望しているのかが少し判つたこと。	異なる目的の部局所属教員が意見交換をする場として極めて貴重である。	第一分科会のテーマは漂流しがち・司会者がしゃべりすぎ(半分の時間!)・もう少し議論の進め方の上手な人を選ぶべき	いかにバラバラであるかといいう点で、認識は深まつた。しかし、生産的ではない。	・京大における研究・教育のインセンティブ ・教育、研究に関わる給与体系の改善策 ・後継者育成方法について (博士課程への進学者が少なすぎる) ・京大の財政的な自立のための長期戦略計画					
22	「全学教員の意識合わせ」という意味では良かったが、当然の内容が多くつたような印象を覚えた。			・学科教務委員会 ・大学院一貫制WG						
23	そもそも他部局の方と全学的な問題について話し合う機会がほとんど無いので。	一定の結論を出すようなシンポジウムの運営ではなかなかつた。しかし、参加した各部局、各層の教員にとっては、今後の教育活動の参考になると思われる。	既に研究科では「流用額」に関連して全学共通科目の担当を議論しているが、協力講座として研究所・センターの教員とも共通の認識を持つようにしていく。	テーマに関連するいくつかの重要な情報が得られた点では認識は深まつた。	特にありません。 ※第二分科会の報告で「独立研究科」が学部を持たないど何度も発言されていましたが、事実ではありません。工学部の学生の大学院進学率の87%の内訳はどうなっているのでしょうか。6年一貫教育を考える場合に実情にあうような方向を考えてほしいと思います。					
24	分科会のテーマに議論の中身が必ずしもヒットしていないかったように思う。	教員と職員が一同に話し合う場は今後も必要である。教務系以外の職員の参加が望まれる。	職員が大学運営に参加する前に、大学職員として京大の教育内容を理解しているのか?	教育支援とは何か、特に教員サイドからの意見が聞きたかった。						

整理番号	(1) 理由		(2) 理由		(3-2) 理由		(4) ある場合の機会		(5) 理由		3 自由意見	
	他部局の方、理事の方など、日頃話せない方とお話しでき、クションのない直接の考え方をかわすことができた。	情報は力。情報を持つていて、それが役に立たないが、こいつた機会に役立つと思う。	種々の取り上げなければいけないテーマが多くすぎて、今回は各自の意見・考えを言うだけになつた気がします。	情報は力。情報を持つていて、それが役に立つと思う。	多くの人の意見を考える時間が多すぎて、今回は自分の意見・考えを言うだけになつた気がします。	施設や設備に関する職員の姿勢に問題ではあります。教育に直面する職員には学生の立場に立つて見る必要がある。職員vs教員をテーマにしようとしたので、それは違うと思うと共に、学生に対することが次第に思える。	施設や設備に関する職員の姿勢に問題ではあります。教育に直面する職員には学生の立場に立つて見る必要がある。職員vs教員をテーマにしようとしたので、それは違うと思うと共に、学生に対することが次第に思える。	60人近い人数、1人3分で3時間が終わつてしましました。多くの人の意見を考える時間は少なかった。テーマは同じ事を何年か続けて、より多くの意見、すばらしい意見、このシンポジウムに後ろ向きの人の意見・要望をとりあげるのも一つの考え方かと感じる。	職員は動いて3年という若手が多かつたが、教員は若手が少なかつたと思う。教育現場で教員の先生は長く携わっているから意見も多いかも知れないが、若手がこれほど少なくては、意見を出しづらかったと思う。	3 自由意見		
25												
26												
27												
28												
29												
30												
31												
32												

整理番号	(1) 理由		(2) 理由		2 (3-2) 理由		(4) ある場合の機会		(5) 理由		3 自由意見	
	理由	理由	理由	理由	理由	理由	ある場合の機会	ある場合の機会	理由	理由	自由意見	自由意見
33	私にとって、教育者の立場、責任について考える機会となりました。											
34	テーマ設定を、もう少し絞った方が議論しやすかったと思います。分科会をさらに分割して、少人数で個々のテーマについて論じてもらう方が良い。	公にこのようなことを話し合う機会は他にはなかったので。公にこのようにことを話し合う	テーマ設定を、もう少し絞った方が議論しやすかったと思います。分科会をさらに分割して、少人数で個々のテーマについて論じてもらう方が良い。	学科・専攻単位の懇親会で個人的な場	与えられたテーマについて、一通り自分の考えを整理して聞いた。初めて聞く話や情報もあつた。	第4分科会の報告が一番興味深かつた。(本来のメインテーマど意識して設定されたのではないかも知れませんが)						
35	分科会討論での消化不良感	教育に関する議論・研修する	6年一貫教育の具体的モデルを提示してから議論を始め	学部教務委員会、学科教授会	教育についての「正論」、他	分科会の少人数化をもつと進めるべき。						
36	シンポの意義は強く感じられますが、議論の内容についていけない。特に、理事や部局長クラス間での伝聞調での話題やバックグラウンドを引き合いに出されても…内容を理解するのにかなり時間を要した。	教員としての自覚をうながす■の点では良い。	前述のとおり。シンポの意義は強く感じられたが、議論の内容についていけない。特に理事や部局長クラス間での伝聞調での話題やバックグラウンドを引き合いに出されても…内容を理解するのにかなり時間を要した。		普段、研究ならびに自分の担当科目だけに注意を払っているにしかすぎないが、ホテルにかんづめで半強制的に、共通教育全体像について論議する(聞く)ことは意識の切替に役立った。							
37	大学はサービス業の一種だと思いますが、サービス業であれば、学生(顧客)の満足度が授業評価のひとつの中重要な基準になると私は思います。議論をリードされた理学部などの先生方の「レベルが下がるから募集定員を減らそう」という発言などに、この観点が乏しく驚きました。	他研究科の教員との意見交換の機会として有用ではないかと思います。										
38	大学の他部局の先生方と知り合えた。	これまでの大学「改革」は「改善」ではなかった。										
39	6年一貫教育など、何がテーマになつているか知ることができた。											
40												

整理番号	3 自由意見				
	(1) 理由	(2) 理由	(3-2) 理由	(4) ある場合の機会	(5) 理由
41	これまでには教育の方はほとんどノータッチであったが、先日の人事異動で教育を任せられる立場になった。今回の集会に参加して、今何が問題となるかを、他部局の人達との情報交換を経て肌で感じることができた。	こういう機会を設けて全学あげて情報交換をすることはある意義があると思う。	理系6年一貫教育の必要性は正直感じない。現行の4+2をもつと充実させればよいと思う。	ここまで中教審の存在すら良く理解していないからだ。いろいろな話を聞くたびに目からウロコの連続だった。今後、教育者としての自覚を持たなければと思います。	留学生の教育(入試制度を含めて)に関するテーマをぜひお願いします。うちの研究生は、この10年で5~6人の留学生を受け入れてきました。今年の留学生には「目的意識」「やる気」が全く感じられず、現行の「留学制度」そのものに疑問を感じています。入学を許可する際に、問題があるのではないか? 点数至上主義になるのは反対ですが、あまりにも基礎学力の低下が目立ちます。とにかくやる気です。「学位」という切符だけが欲しくて日本に来ているとしたら、情けない話です。
42		司会(ひとり)が長く話しそぎ(必要なこともあつたでしようが)	教授会		①全学共通科目については、自分のできる範囲で誠実に対応したい。自分の負担がふえるのは確かに好ましくないが、自分としては納得できるようになつたと思う。やる先生はやはり良い先生を見ていると、やはり気分が良くなない。教育にかけているエネルギー(具体的には、年間の担当時間数でもしかたないが)が、何か目に見える形で評価されるようになればと思う。 ②不足している共通教育の科目は「義務としてやらされる」のも良いと思う。また、専門科目での開講は、希望する研究所・ヤンターハウスには、それこそ権利として認めるべきだ。卒論生を受け入れることも、原則として可とするべきでなかろうか。それを研究科限りの都合(一部の研究室に来る4回生がなくなるなど)で不可とするのはフェアでない。お互い、ゆずりあつて、学生のために! ! りあるいはつけるのが大人だらう。
43	非常に勉強になつた。普段は全学レベルでモノを考えるこどがままならない。ある意味で他人事。エライ人がうまくやっていてくれている程度にしか考えていないからだ。それが、今回のシンポに出たことで、私のような一般教員も、どうより一般教員こそが考えて意識を変えていかなければならぬことに気がつかされたよう	背景を知らない議論には加わりたくないかった。各人が研究部の先生方を見ていって、何を感じない人はいないだろう。	少なくとも自分の分科会の内容は伝えておきたいと思う。しかし、その場の真剣な雰囲気には、内容だけ伝えてないだろう(今回得られた情報にでらしてみても、今まで多分良いという自信になつた)	本当に、かなりまずい状況になつた。自分に担当しているところは確かに好ましくないが、自分としては納得できるようになつたと思う。やる先生はやはり良い先生を見ていると、やはり気分が良くなない。教育にかけているエネルギー(具体的には、年間の担当時間数でもしかたないが)が、何か目に見える形で評価されるようになればと思う。	
44				テーマが大きすぎた。人数が多くすぎ、十分な議論ができるなかった。10人程度ならもつと活発な意見がでたのではなかいか。	

整理番号	3				
	(1) 理由	(2) 理由	(3-2) 理由	(4) ある場合の機会	(5) 理由
45	分科会のテーマに議論の中身が必ずしもヒットしていないかったように思う。時間枠が拡大されたのはよかつたと思う。分科会の構成自体はもう少し考慮の余地があつたのではないか。2-1, 2-2の分科会報告はまとめてもよかったです。	この場自体の参加者の意識を高めることにつながったないとと思う。しかしながら、その効果が一過性のものになつているようだと思ふ。何か現場にフィードバックされていることが実感できないか。2-1, 2-2の分科会報告はまとめてもよかったです。	大学院のあり方(定員の問題、博士取得者との進路、修士課程の有効性など)について、それが現場にフィードバックされることはよかつたと思う。何か現場にフィードバックされていることが理解できなかつた。	教員会議など	大学全体としての問題に対する意識をもつことができるので、それを具体的に自分で自分の行動にどう結びつけていくかがはつきりしない。
46	今まで知らないかった問題があることが分かったから。	問題点があることが分かったから。	問題のすべてが出了たのか、不安。まだ知らない問題がありそう。	センターの会議で出す。	問題があるのが分かったから。
47	・京大全体の流れで各部局の問題が見えてきた。 ・他の研究科、研究所の先生方と知りあえた。	直接の効果を期待するのでではなく、組織についての意識	司会の一人のお立場があまりに強く前面に出て、ニュートラルな進め方、総括の仕方は思われなかつた。もうひとりの司会は穏やかすぎて、バランスが悪かつた。	所属する部でのインフォーマルな会議	全体会像がみえた。
48	各学科、各研究所・センターの考え方が理解できた。	各学科、各研究所・センターの教育に関する意識を新たにすることができる。	学科・学部の立場、研究所・センターのミッションとしての立場を考慮した高い立場から、総合的に判断することが必要であらうと考えられる。	報告を企画室並びに教授会、そして所員会議で行うか、どのレベルで教育に関する必要で議論するかは考えが必要である。よつて、少なくとも教授会懇談会では課題として出してみたいと考えている。	私自身、役10年間学部教育にかかわり、現在研究所に属しているので両方の立場を理解しているつもりであった。学生部にいる時は研究所の先生に教育にかかわつてもらうといふ意識が全くなかつたので、最近の学部の先生方の意識の変化が認識できることは重要であった。

整理番号	2		3		
	(1) 理由	(2) 理由	(3-2) 理由	(4) ある場合の機会	(5) 理由
49	広い視野で京都大学、京都大学の教育について、考える時間をもつことができた。	改善しようという意志を具体的に、このようないしょなシンポジウム開催へとつなげ、成果をまとめるまで(私は確認できませんが)、さらにそれを表現化する機会を必ずつくることが前提です。	テーマに問題はなかったが、意味が一義的に定まらないの意味を考えることから議論が始まり、無駄な時間を費やしたり、そのテーマを設定した方が、短時間でもその場にいていただき、説明してほしいかったです。	常日頃、研究や雑用に追われるているが、教えて、この様な時間をとり教育からである。勿論、授業も行っており、私なりの考えにもどづき、教育も大事にしている。ここで多くの大方々の意見も聞くことができ、より深い意識のもとに教育を実践できるように思われる。	機会 자체はすばらしいと思います。この成果を受けて、所属の学部、専攻がどんよううに動くのかが、あまりに伝わってきません。教授会でとまっているように思うので、できるだけ全教員に伝わるようなシステム作りを大学として考えてください。◎「教員の充実した研究活動を支える体制」とは何か
50	教育について考えるよい機会となつた。	問題点の理解に役立つから。	テーマの認識について、個人差が大きかった。	自分の所属する研究科以外の教員の様々な意見を知ることができたので。	リサーチ・アシスタント、ティーチング・アシスタントの現状と在り方について
51	4つの分科会のテーマの相互関連性が薄い。	学内他学部、機構の状況が少しづつ判る点。	中教審の答申に引きずられて、テーマが発散してしまった。基礎教育と専門教育のすり合わせを議論するのであれば、大学院重点化後10年を経たreviewと組み合わせるテーマであったと思う。	他学部の実情が見えてくるので、担当科目的授業プラン立案の改良に役立つ。	大学院重点化10年のreviewをしてほしい。理学研究科において、6年一貫性教育の導入の議論は大学院重点化の反省なくしては、成しないと思うから。
52	多様な部局から成る大学全体を理解するために学ばされた点はあった。	初めての参加なのでそつ感じたのかも知れないが、様々な意見が聞けて参考になった。	司会者の説導の仕方に問題があつたと思うが、「私的利害」に関する話をもっと聞きたかった。各部局、各研究者レベルで直面している現実的问题を出し合う場にした方が、もつと良かったのではないか。	(3-2)で書いたように、他部局の各研究者の赤裸々な問題意識の開示こそ、今後の問題解決の出发点となると思つた。各部局、各研究者	このシンポジウムを、新しい全学的政策立案のための、問題発見の場と位置づけて、「議論なしの会議とした方が良いのでないか。第一分科会では、何らかの「成果」が小さくまとまっていたように感じた。
53					

整理番号	3 自由意見				
	(1) 理由	(2) 理由	(3-2) 理由	(4) ある場合の機会	(5) 理由
54	学ぶところが多く、これから仕事をする上でのモチベーションになつた。	何がききましたわけではないが、全学の議論の呼び水にはなるのではないか。シンポジウムを基にした全学のこれからの議論が必要と思う。	発言の機会が少なかつた。議論を深めることで自分が良いと思う。参加者同士で議論を深めたい。脇道にそれるかとも知れないが、議論が司会者に引っぱらいい。分科会の議論の中身については、各々の思うところを述べにとどまり、そこからどうするかまで議論が及ばなかつたのが残念である。もっとテーマを継続した方が良かった。	京都大学の教育に対する自分の知識が不足していると自己肯定の議論の中身が直接教育につながらない部分もあつたため、認識が深まつたとは思えない。これから勉強していかなければいけないと思う。	京都大学に職員は人件費削減の理由:今年のシンポジウムでは、職員の専門性にまで議論が及んだ。話で聞いただけだが、アメリカの大学職員は専門性が高いそうである。その一方で、アメリカの大学は京大よりも多くのスタッフを抱えている。(内訳はわからないが)京都大学の職員は毎年一律15名ずつ減らされているが、それで毎年のか?職員の側に問題があることは事実と思うが(勤務実態がいい人がいる等)、大学としてどんな職務の職員が何人必要かを考えるきっかけが必要であると私は思う。(数だけで議論するものではありません。念のため)
55					宿泊は個室(シングル)にしてほしい。
56				学部レベルでのこの種の集まりが必要ではないか。	教育の問題を大学運営(特に財務、予算配分)の基本問題と切り離して議論することはできることを認識できたこと。 専攻の教員会議、研究科の教育制度委員会等
57	教育問題について検討する上で、全学の予算配分等の境界条件の開示が不十分であること等、検討を深め対策を立案する上で障害が教育現場以外にあることが明らかになりつつある点	テーマ設定が不適切であったのではなく、財政運営等大学の運営のあり方そのものについて議論するセッションが必要。	テーマ設定をするべきでは?また、教育の問題を、教員の教育参加を教員のボランティア参加の面から議論するべきではない。制度的対応の面からもアプローチが必要。むしろ問題の本質は後者にあるでは?	・教育を支える京都大学の財政政策のあり方 ・第4分科会の議論の継続 ※第1分科会の議論について ・学部・研究科と研究所のミッションの相違を主張するのであれば、効率化係数を一様にかけるのは誤りである。 ・効率化係数を一様にかけるのであれば、研究所教員の学部教育負担は当然の義務。但し、義務の負担は個人レベルで負う方式と組織として負う方式の両面からのアプローチが必要。 ・教育現場は経済面から危機の最中にある。あど何年も支え続けられない。	
58	議論が單発的で話し合いやディスカッションのレベルまでいかない。	少しずつでも改善についての意識をの共有(する機会)ができるところにより改善について考える風土ができる。	参加者の意識レベル、問題と考えている事象の一部がわかつた。	他部局の現状(一部)を具体的に知ることができた。	
59	大学を離れて、まとまった時間にわたり、教育に関する議論ができた。	問題点の認識が広い部局にわたってできた。	第4分科会キックオフが始まって良かった。	教育における国際交流のあり方(KJINER)	

整理番号	(1) 理由		(2) 理由		(3-2) 理由		(4) 原因		(5) 理由		3 自由意見																	
	(1) 論点が定まってなかつたが、いろいろ話を聞くことができた。	(2) 共通の意識を持つことができるのは、若い職員を聞くことができる。	(3-2) 理由	共通のテーマのようなテーマだつたが、内容が違う方向になつてしまつていつた。	ある場合の機会	一部教育について深まつたと思う。	理由	初めたときはもう少し良い意見が出せると思う。	理由	初めたときにはじめなかつた。次に出席したときにもう少し良い意見が出せると思う。																		
60	教員も交えた中で、教員の考 えあるいは、若い職員、保守 的教職員等の考えを聞き、今 の自分の置かれている立場 を考えたとき、何が良くて悪い のか自問自答する良い チャンスになつた。	役立つか役立たないかは、 参加者一人一人の自覚にか かつてはると思うが、役立たさ いと毎年無駄金を使つている ことにになり、問題である。役立 てるために開催されていると 思ふので、日々の仕事をやる 上で、常に問題意識を持ち、 多くの人の話を聞き、しつかり とじた自分自身の意見を語る ことが、改善につながると思 う。	職員、特に若手の方の建設 的な意見を聞き、自己研鑽に つながつた。日々あまり意識 していないテーマであった。 が、参考になつた。	まだ、大学教育とは何なのか ということが理解できていな いので、いろんな見聞を広め て、認識を新たにしたい。た だ、日本の教育は、初等教 育、家庭教育、社会教育すべ てに対して、見直さなければ ならない、国の存亡にかかわ る大問題である。	テーマを提案するだけの領域に自分が立つて いないので提案は控えます。が、今回職員の 教育支援についての討議は大変良かったと思 います。私はただ京都大学が好きで就職し、あ まり深くその事について考えたことはなかつた が、今回、はたと目が覚めたというか、マンネリ 化した自分に気付きました。日々研鑽、建設的 な意見を述べるために、勉強して思考しない と駄目です。残された時間は段々少なくなつて きたが、不言実行あるのみです。全ては愛する 京大と自分のために。	61	日常の仕事を離れ、あるテー マについて話し合うことで、 様々な方の意見を見聽くことが でき、それがヒントなどなつて道 が開けていいとと思う。金学的 な参加でこのような教育に参 加するテーマで話し合うことは 非常に大切。	2(1)に同じ。(司会者の方は 御苦労されたと思います。) 話し合うほどではない が、部下と話す機会を持ちた い。	2(1)に同じ。(司会者の方は 御苦労されたと思います。) 話し合うほどではない が、部下と話す機会を持ちた い。	日常の仕事を離れて、あるテー マについて話し合うことで、 多くの人の意見がまとまつて、 意見の言いつばなしになる可 能性がある。あるいは単にガ ス抜き。吉田でのフォローの 機会も作るべき。	日常の仕事を離れて、あるテー マについて話し合うことで、 多くの人の意見がまとまつて、 意見の言いつばなしになる可 能性がある。あるいは単にガ ス抜き。吉田でのフォローの 機会も作るべき。	62	大学の現状を理解することに 大変役立つた。	あまりに人数が多く、身のあ る議論になりにくい。	教授会	現状認識が改まつた。	教育コンテンツの開発(特に全学共通教育) 実験、実習のコントラスト実施方法	63	A群科目を教授することの意 義等、表面的一般的な議論 が行われたのみで、新たに認 識をもたらすものではなかつ た。現存のA群科目的授業を 憶測に基づき一方的に非難 する論議があつたのは遺憾。	「教育」それ 자체についてで はなく、それを巡る本学の情 況については一部認識を改 めるところがあつた。	64	1. 司会者に人を得ず。特に 最初のセッションは全く無意 味な議論に終始した。 2. 課題の設定に問題があ り、前もつての整理がなされ ていなかつた。	時直を得たテーマであつたと 思う。岡田課長の発言はやや 強引で、議論の方向を制限 するきらいがあつた。	日頃感じていた問題を改めて 認識できたので。	65	多数の職員の参加、発言が あつた点	普段明言化されない問題点 が指摘され、意識化されるの で。	事前に、全学及び部局単位での現状調査、ア ンケートのようなものを行い、議論の前提となる データが用意されていればよかったです。

整理番号	3				
	(1) 理由	(2) 理由	(3-2) 理由	(4) ある場合の機会	(5) 理由
66	大学運営の本音が分かって良かつた。お金がなくなつてきたりに初めて大学は本気になつて良い教育、すぐれた研究ができる可能性を持つと思いました。	この10年の流れをみていて確実にそう思います。学部・研究所・センターの先生方が、研究を持った上で、何よりも研究に対する理解がでてくる可能性能を持つと思いました。	教育論といつより運営会議、政治的会議においては、あまりはじめなかつた。司会といたがけて心構えで参加しておられた方々がしゃべりすぎていたので、またそつすることで両者がが良くなつていいと考えた。	運営会議	理事の方方が増えたことで、大学の運営面では良くなっていると思われる。しかし、このシンポジウムでは聞き役にまわる心構えで参加していただけたことのシンポから様々な意見が出てくると思います。(失礼お許し下さい)第4部会のテーマは続けて欲しいと思いました。
67	本学が直面する教育上の課題につき、コンパクトに整理でき、且つ様々な考えに接することができた。	上記(1)と同じ	①個別の研究所・研究科間の要望のぶつけ合いを回避すべく議論が誘導された点は評価。 ②一方現状(本音)を踏まえた上で、ではなくそもそもの議論に冒頭から踏み込んだ方が実りが多かったように思う。	①テマのみならず、その扱い方(三議論の方向性)についても、例えば事前に複数選択肢でアンケートをとつておくなどすれば、効率化が図られるのではないか。 ②第1部会では財務データに関する事実提供とそのクリアリケーション/にかなり時間が割かれた。上記①との関連で議論されることはあります。また、データを席上配付することにより、効率化が図れるのではないか。 ③議論が図れる年度(結論が出なかつたテーマについては、今年度(結論が適当かと考えると理解)継続が適当かと考える。	研究所・センターの先生方が教育論に対して熱意を非常に教育に對して知つた。また、研究と教育が両立するもので、またそつすることで両者がが良くなつていいと考えた。
68	他部局の現状に対する理解が深まる。	今回話し合われた内容が今後の大学運営にどのように影響するか? フィードバックされる内容なつかくの価値のある内容なので、活用していくほしと思う。	終始スマーズに進行したと思う。てーマは次回からはもう少し狭義のものの方が良い。	教員の教育に対する意識を高めるとともに全国的な情勢を知り、情報を得ることができるため。	所属部局外における大学院重点化時の情況、理学研究科での学部定員く大学院員の状況が理解でき、大学院学生定員削減希望の根柢が理解できた。
69				大学全体の情況の理解が深まつた。	大学院博士課程の充足率向上の問題。 博士課程の学生への支援の在り方について。 (授業料免除、生活支援)

整理番号	(1) 理由		(2) 理由		2 (3-2) 理由		2 (3) 理由		3 (4) 理由		3 (5) 理由	
	理由	教職員の意識が共有できている。	教職員の意識が共有できそうである。	具体的な事例発言がもう少しはある。	ある場合の機会	教員の本心が一時点のみ見えた気がしました。職員はまだまだ本心を見せられました。	教員の本心が一時点のみ見えた気がしました。職員はまだまだ本心を見せました。	教員の本心が一時点のみ見えた気がしました。職員はまだまだ本心を見せました。	教員の本心が一時点のみ見えた気がしました。職員はまだまだ本心を見せました。	教員の本心が一時点のみ見えた気がしました。職員はまだまだ本心を見せました。	教員の本心が一時点のみ見えた気がしました。職員はまだまだ本心を見せました。	教員の本心が一時点のみ見えた気がしました。職員はまだまだ本心を見せました。
70	もう少し分科会のテーマを明確なテーマにしほって開催してはどうか。	京都大学で教育に関して議論されている動向が分かり勉強にならないが、教育に関する意識を向上させるとと思う。現状と問題点を討論して長期的に教育改善につながると思う。	一度で結果が出るとは思わないが、教育に関する意識を基礎教育と専門教育とのつながり、融合に関して他学部の先生の意見を聞くことができて勉強になった。	大きなテーマであり、統一した見解は出なかつたよううに思う。学部教育、大学院教育の現状や問題点について議論できたと思う。	まだ京大のことについて、知らないことが多いことに改めて気づき、教員との協動を目指すなら、職員の能動向上、知識向上、教員との対話の必要性を感じた。	まだ京大のことについて、知らないことが多いことに改めて気づき、教員との協動を目指すなら、職員の能動向上、知識向上、教員との対話の必要性を感じた。	まだ京大のことについて、知らないことが多いことに改めて気づき、教員との協動を目指すなら、職員の能動向上、知識向上、教員との対話の必要性を感じた。	まだ京大のことについて、知らないことが多いことに改めて気づき、教員との協動を目指すなら、職員の能動向上、知識向上、教員との対話の必要性を感じた。	まだ京大のことについて、知らないことが多いことに改めて気づき、教員との協動を目指すなら、職員の能動向上、知識向上、教員との対話の必要性を感じた。	まだ京大のことについて、知らないことが多いことに改めて気づき、教員との協動を目指すなら、職員の能動向上、知識向上、教員との対話の必要性を感じた。	まだ京大のことについて、知らないことが多いことに改めて気づき、教員との協動を目指すなら、職員の能動向上、知識向上、教員との対話の必要性を感じた。	
71	京都大学で教育に関して議論されたいが、教育に関する意識を基礎教育と専門教育とのつながり、融合に関して他学部の先生の意見を聞くことができて勉強になれた。	教員と職員とが同じテーブルで意見を交わす機会になり、お互いの立場から、普段教育支援についてどう考えているか知ることができたから。	本来業務から少し離れ、「教育」「学生サービス」について何か考える機会となるから。	意思決定プロセスへの参画に向けて、今後の仕事への姿勢の意識を高めることができた。多くの教員の意見を伺うことことができ、有意義であった。	スタッフミーティング、その他会議	教育について語り合つたから。 難しさがわかったから。	・分科会のメンバー構成を再考すべき。例えば、第1分科会に、もつと学部・研究科の先生を入れるべき。第2、3の分科会でも、文理の融合をはかる。 ・学生の意見というのもとに、教員が学生の意見を言うだけではなく、学生の意見を反映させたアンケートの調査結果などのデータ(根拠)を提示してほしい。 ・意見の交換は大切であるが、同時にもう少しフレインストーミングをして、新しい方向性(新しい案)を吸い上げるような会が望ましい。	・分科会のメンバー構成を再考すべき。例えば、第1分科会に、もつと学部・研究科の先生を入れるべき。第2、3の分科会でも、文理の融合をはかる。 ・学生の意見というのもとに、教員が学生の意見を言うだけではなく、学生の意見を反映させたアンケートの調査結果などのデータ(根拠)を提示してほしい。 ・意見の交換は大切であるが、同時にもう少しフレインストーミングをして、新しい方向性(新しい案)を吸い上げるような会が望ましい。	・分科会のメンバー構成を再考すべき。例えば、第1分科会に、もつと学部・研究科の先生を入れるべき。第2、3の分科会でも、文理の融合をはかる。 ・学生の意見というのもとに、教員が学生の意見を言うだけではなく、学生の意見を反映させたアンケートの調査結果などのデータ(根拠)を提示してほしい。 ・意見の交換は大切であるが、同時にもう少しフレインストーミングをして、新しい方向性(新しい案)を吸い上げるような会が望ましい。	・分科会のメンバー構成を再考すべき。例えば、第1分科会に、もつと学部・研究科の先生を入れるべき。第2、3の分科会でも、文理の融合をはかる。 ・学生の意見というのもとに、教員が学生の意見を言うだけではなく、学生の意見を反映させたアンケートの調査結果などのデータ(根拠)を提示してほしい。 ・意見の交換は大切であるが、同時にもう少しフレインストーミングをして、新しい方向性(新しい案)を吸い上げるような会が望ましい。	・分科会のメンバー構成を再考すべき。例えば、第1分科会に、もつと学部・研究科の先生を入れるべき。第2、3の分科会でも、文理の融合をはかる。 ・学生の意見というのもとに、教員が学生の意見を言うだけではなく、学生の意見を反映させたアンケートの調査結果などのデータ(根拠)を提示してほしい。 ・意見の交換は大切であるが、同時にもう少しフレインストーミングをして、新しい方向性(新しい案)を吸い上げるような会が望ましい。	・分科会のメンバー構成を再考すべき。例えば、第1分科会に、もつと学部・研究科の先生を入れるべき。第2、3の分科会でも、文理の融合をはかる。 ・学生の意見というのもとに、教員が学生の意見を言うだけではなく、学生の意見を反映させたアンケートの調査結果などのデータ(根拠)を提示してほしい。 ・意見の交換は大切であるが、同時にもう少しフレインストーミングをして、新しい方向性(新しい案)を吸い上げるような会が望ましい。
72	執行部(学長、副学長、機構長ら)のお考えを知り、議論することができたこと。	他の教員のお考え(保守一派から急進)を知ることができる。	(1)の理由。考え方を共有できる限りあわせるための素地ができる。	フレインストーミングというよりも、あまりにも多い保守的な人のお考えを少しずつ変えてもらうこと間に時間が費やされ、退屈な議論があつた点だけがしんどい。	グループで機会を作り、話し合いたい。	教育について語り合つたから。 難しさがわかったから。	・分科会のメンバー構成を再考すべき。例えば、第1分科会に、もつと学部・研究科の先生を入れるべき。第2、3の分科会でも、文理の融合をはかる。 ・学生の意見というのもとに、教員が学生の意見を言うだけではなく、学生の意見を反映させたアンケートの調査結果などのデータ(根拠)を提示してほしい。 ・意見の交換は大切であるが、同時にもう少しフレインストーミングをして、新しい方向性(新しい案)を吸い上げるような会が望ましい。	・分科会のメンバー構成を再考すべき。例えば、第1分科会に、もつと学部・研究科の先生を入れるべき。第2、3の分科会でも、文理の融合をはかる。 ・学生の意見というのもとに、教員が学生の意見を言うだけではなく、学生の意見を反映させたアンケートの調査結果などのデータ(根拠)を提示してほしい。 ・意見の交換は大切であるが、同時にもう少しフレインストーミングをして、新しい方向性(新しい案)を吸い上げるような会が望ましい。	・分科会のメンバー構成を再考すべき。例えば、第1分科会に、もつと学部・研究科の先生を入れるべき。第2、3の分科会でも、文理の融合をはかる。 ・学生の意見というのもとに、教員が学生の意見を言うだけではなく、学生の意見を反映させたアンケートの調査結果などのデータ(根拠)を提示してほしい。 ・意見の交換は大切であるが、同時にもう少しフレインストーミングをして、新しい方向性(新しい案)を吸い上げるような会が望ましい。	・分科会のメンバー構成を再考すべき。例えば、第1分科会に、もつと学部・研究科の先生を入れるべき。第2、3の分科会でも、文理の融合をはかる。 ・学生の意見というのもとに、教員が学生の意見を言うだけではなく、学生の意見を反映させたアンケートの調査結果などのデータ(根拠)を提示してほしい。 ・意見の交換は大切であるが、同時にもう少しフレインストーミングをして、新しい方向性(新しい案)を吸い上げるような会が望ましい。	・分科会のメンバー構成を再考すべき。例えば、第1分科会に、もつと学部・研究科の先生を入れるべき。第2、3の分科会でも、文理の融合をはかる。 ・学生の意見というのもとに、教員が学生の意見を言うだけではなく、学生の意見を反映させたアンケートの調査結果などのデータ(根拠)を提示してほしい。 ・意見の交換は大切であるが、同時にもう少しフレインストーミングをして、新しい方向性(新しい案)を吸い上げるような会が望ましい。	・分科会のメンバー構成を再考すべき。例えば、第1分科会に、もつと学部・研究科の先生を入れるべき。第2、3の分科会でも、文理の融合をはかる。 ・学生の意見というのもとに、教員が学生の意見を言うだけではなく、学生の意見を反映させたアンケートの調査結果などのデータ(根拠)を提示してほしい。 ・意見の交換は大切であるが、同時にもう少しフレインストーミングをして、新しい方向性(新しい案)を吸い上げるような会が望ましい。
73	第4部会に参加したが、教員の職員に対する希望が確認できたこと。	個人個人の教育に対する意見を交換する場として、このようにシンポジウムを開催することには、自己啓発となり、今後の教育改善に役に立つものと思う。	職員の意識が理解できた。	職員の意識が理解できた。	掛長会議	それぞれがどのようにならうかがわかつたから。	合宿のシンポジウムは人間関係を深めるいい所をみているのかがわかつたから。	合宿のシンポジウムは人間関係を深めるいい所をみているのかがわかつたから。	合宿のシンポジウムは人間関係を深めるいい所をみているのかがわかつたから。	合宿のシンポジウムは人間関係を深めるいい所をみているのかがわかつたから。	合宿のシンポジウムは人間関係を深めるいい所をみているのかがわかつたから。	
74	「職員の教育支援」で、若手の本音が聞けました。	多くの職員、特に若手があるから。	職員の意識が理解できた。	職員の意識が理解できた。	掛長会議	それぞれがどのようにならうかがわかつたから。	合宿のシンポジウムは人間関係を深めるいい所をみているのかがわかつたから。	合宿のシンポジウムは人間関係を深めるいい所をみているのかがわかつたから。	合宿のシンポジウムは人間関係を深めるいい所をみているのかがわかつたから。	合宿のシンポジウムは人間関係を深めるいい所をみているのかがわかつたから。	合宿のシンポジウムは人間関係を深めるいい所をみているのかがわかつたから。	
75	率直な議論ができた。	教職員、理事が一回に会して、上司との部署とのコミュニケーションが多くなるので。	職員の意識が理解できた。	職員の意識が理解できた。	掛長会議	それぞれがどのようにならうかがわかつたから。	合宿のシンポジウムは人間関係を深めるいい所をみているのかがわかつたから。	合宿のシンポジウムは人間関係を深めるいい所をみているのかがわかつたから。	合宿のシンポジウムは人間関係を深めるいい所をみているのかがわかつたから。	合宿のシンポジウムは人間関係を深めるいい所をみているのかがわかつたから。	合宿のシンポジウムは人間関係を深めるいい所をみているのかがわかつたから。	
76	多くの職員が聞けた。	教職員、理事が一回に会して、上司との部署とのコミュニケーションをいかにするか、を中心になされたのがよかったです。	職員の意識が理解できた。	職員の意識が理解できた。	掛長会議	それぞれがどのようにならうかがわかつたから。	合宿のシンポジウムは人間関係を深めるいい所をみているのかがわかつたから。	合宿のシンポジウムは人間関係を深めるいい所をみているのかがわかつたから。	合宿のシンポジウムは人間関係を深めるいい所をみているのかがわかつたから。	合宿のシンポジウムは人間関係を深めるいい所をみているのかがわかつたから。	合宿のシンポジウムは人間関係を深めるいい所をみているのかがわかつたから。	
77	多くの職員が聞けた。	教職員、理事が一回に会して、上司との部署とのコミュニケーションをいかにするか、を中心になされたのがよかったです。	職員の意識が理解できた。	職員の意識が理解できた。	掛長会議	それぞれがどのようにならうかがわかつたから。	合宿のシンポジウムは人間関係を深めるいい所をみているのかがわかつたから。	合宿のシンポジウムは人間関係を深めるいい所をみているのかがわかつたから。	合宿のシンポジウムは人間関係を深めるいい所をみているのかがわかつたから。	合宿のシンポジウムは人間関係を深めるいい所をみているのかがわかつたから。	合宿のシンポジウムは人間関係を深めるいい所をみているのかがわかつたから。	
78	多くの職員が聞けた。	教職員、理事が一回に会して、上司との部署とのコミュニケーションをいかにするか、を中心になされたのがよかったです。	職員の意識が理解できた。	職員の意識が理解できた。	掛長会議	それぞれがどのようにならうかがわかつたから。	合宿のシンポジウムは人間関係を深めるいい所をみているのかがわかつたから。	合宿のシンポジウムは人間関係を深めるいい所をみているのかがわかつたから。	合宿のシンポジウムは人間関係を深めるいい所をみているのかがわかつたから。	合宿のシンポジウムは人間関係を深めるいい所をみているのかがわかつたから。	合宿のシンポジウムは人間関係を深めるいい所をみているのかがわかつたから。	

整理番号	(1) 理由		(2) 理由		2 (3-2) 理由		(4) ある場合の機会		(5) 理由		3 自由意見	
	理由	理由	理由	理由	ある場合の機会	ある場合の機会	ある場合の機会	ある場合の機会	理由	理由	自由意見	自由意見
79	フリー討論がよかったです。	よく知り合うことにより、深い意見交換ができる。	最初に担当者が、教員に意見を言わなければ、教員、職員を区別することなく、自由に発言することからはじめるべき。討論の盛り上がりをくじかれた感がある。	多くの意見が出されたので参考になった。	フリー討論で、いろいろな立場、所属からの意見を聞くことができた。	第4部会は職員の側から見た教育について知るよい機会になった。教員は職員の目線をもつとよく知るべきと思う。						
80	先生方の要望(職員に対する)をお聞きできることと共に、違う世代の素直な考え方が聞けたこと、日頃顔を合わすことのない方々と交流できたこと。	いろいろな意見を聞き、またそれを検討実行することができますれば。		大学は教職員全てで、教育研究の運営がされているので、意見交換によって教職員の意思の疎通が密になればよいと思います。		①一昨年のように国際交流のセッションを設けてほしい。必ずしも自分の特性を生かせるセッションではなかつた。	②全学委員会からの強制参加という要請の形はどうないので、部局から選任者を自発的に選出するという形にしていただきたい。					
81												
82	参加するまではなぜ淡路島まで行く必要があるのか疑問も抱いてましたが、ここに来なければ知らないことのなかつたかもしれません。	普段接しない大学教育の実情等も知ることができ、自分自身の仕事意識を見つめ直すことができます。まずは、個々の意識改革が改善の一歩につながると思うので、このシンポジウムも有効だと思う。	異なる性の人への率直な意見を聞くことができ、日々のモチベーションの高さを感じたり。この事を部局に持ち帰り、伝えることが重要だと感じた。	自分自身も教育の一端を担っているという意識が深まつた。	事務からもどんどん参加し、今回のようなテーマ第4部会だけでなく、1から3のテーマにもどんどん意見を述べていけるようになつていけばと思う。							
83	もとと本質的な部分やシステム全体について話し合えたらもっとよかつた。具体的には、単位制度や研究所での集中講義制度など。	いろいろな問題点があぶり出されるから。	研究所でも、文系・理系に分けてほしかった。	理系・文系の溝の深さが再認識されたので。								
84	はつきりした意見が多く、現代の課題が良く理解できた。	コミュニケーションの円滑化	カリキュラムの体系化についてのさらなる議論を	課題がうきぼりになる	専門職大学院、修士、博士課程の整合教育、社会人教育、生涯教育							
85	普段では聞くことのできないことがらを聞くことができて勉強になった。	内容が抽象的であり、直接には役立つとは思えなかつた。多様な人々が議論するのには意味があると思います。	研修のような感じであった。テーマには則していない議論だつたとも思う。もつど少人数討論をした方が良いと思います。	日常の業務では知ることがでないし、教員や教務系の方の考え方や仕事がいま見られた。	職員としてとても勉強になつた。今後も職員参加への道を開いてほしい。個人的にはありがたいが、お金をかけすぎているように思えた。学生が参加しても盛り上がると思います。							

整理番号	2		3		
	(1) 理由	(2) 理由	(3-2) 理由	(4) 理由	(5) 理由
86	教育(特に全学共通、学部)で何が問題となっており、それをどうのようにしていくかを大学運営執行部がいかに考えているかがかなり明確になった。一方、このシンボルウォムにどれだけの賃金と各参加者の時間が割かれたりはいられないと思う。	討議を通じて、ミッションの達成をめぐる問題の中でも重要なものの一つであると考えられる。分科会への参加で理解を深めることができた。	教育を巡る問題の中でも重要な各研究科、研究所・センターがどのような個々の問題をかかえているかが全学の代表者に明らかになり、大学運営の執行部に認識せしめることが可能と考える。	ある場合の機会	2(1)(2)を参照
87	大学の現状の確認	改善のための現状分析がその程度正確に行われているかが不明。学生の満足度が低い原因を明確にし、抜本的な対策を講じる必要がある。	第1分科会の議論は不適切であり、目的のないただの話し合いのように感じた。シンボルウォムの全体テーマ、"責任のある"とは誰に対する責任なのか? 学生? 全て? あるいは、議論の進めようがない。	研究所会議	京大の教育現場における問題点がやや見えた。従来の学部教育に問題がある。改革が不可欠。
88	どのような問題点があるのか認識できた。	様々な部局の人と一緒に集まり、共通の問題を認識するには意味がある。	「6年一貫教育」とサブタイトルの「基礎教育科目と専門科目の融合」は別のテーマであり、議論が拡大し過ぎた。	普段聞くことのできない事務職員の考え方、現場の声を聞くことができた。	第4部会での議論ははじまり第4回にすぎない。しかし、深めるための機縁にはなるだろう。
89	後述	後述			特になし。
90	同じようなテーマが続いているような気がします。いろいろ情報を得られた。	長期的な視野から見ると、将来いろいろな変化につれて、視野を広くする機会になります。	テーマの目的について、目標についてよくわからなかった。部局によってかなり温度差が大きい。いろいろな人と意見交換できてよかったです。	研究室の中、教室の会議で報告いたします。	異なる立場、共通の悩みについて勉強になりました。今後の自分の教育のおかれる立場について、認識が深まった。 京都大学にはたくさんの優秀な教員がいるので、学部交流について他大学の情報、状況について

整理番号	(1) 理由		(2) 理由		2 (3-2) 理由		(4) 理由		(5) 理由		3 自由意見	
	他部局の教職員の方々と交流が広がったから。	全学のさまざまな立場からの意見交換を通して「大学」の視点から教育を考える機会となる。	議論が全学共通教育の責任部局と他部局の関係性に終始した観があるが、多様な人群科目の財産を京大としてどのように外に向けて表現してみたらよいか、視点を変えてみるといいと思った。	事実認識を深めていくより、何人かの人間・環境学研究科関係者による原則的主張との対立が目立つた。しかし、対立の根深さを改めて認識できた。	ある場合の機会	全学共通科目的成立の背景にある「歴史」といった視点の重要性を感じた。	全学共通科目的成立の背景にある「歴史」といった視点の重要性を感じた。	継続は力なりで地道に積み重ねることが大事と思う。 ・認証評価から学ぶものー自己評価を終えて京都大学のFD・SDとは一大学設置基準におけるFDの義務化を踏まえて	継続は力なりで地道に積み重ねることが大事と思う。 ・認証評価から学ぶものー自己評価を終えて京都大学のFD・SDとは一大学設置基準におけるFDの義務化を踏まえて	大学のかかえている問題がよくわかった。	大学のかかえている問題がよくわかった。	情報は散乱しており、neutralな人もいないから。
91	研究所・センターの全学共通教育への関わりについて、一歩進んだのは良い。	教育に外部からの評価は聞かないとわからないから。	教育が多すぎて機能不全。	所員会議	6年一貫教育についてには新たに知ったことが多かった。	・9:30出発は早すぎるようにも思える。10時出発ではどうか? 12:50に始まるまでの時間があっさりと過ぎてだれた。	・今回講論したことが大学運営にどのように生かされるのが不明なので、単にしゃべって終わりという印象を免れない。	6年一貫教育についてには新たに知ったことが多かった。	京大として多様な意見があるということはよくわかった。	・懇親会がせいたくすぎる。「お金がない」という話なのに。場所も同じ。	・泊は個室にしてほしい。(個人で宿泊代は出してもいいので。少なくともchoiceはほしい)	
92	比較基準なし	理系教育の問題(第2分科会)は現在の学生の質(志向)と深く関わっている。いわゆる「理科離れ」現象と切り離し、個別一大学の教育技術の問題として議論することに意味はあるのか?	2(1)で既述	部門会議やインフォーマルな議論の中で。	問題提起された責任者がしないままにセッションをやるのには、時間の無駄という感想もある。	問題提起された責任者がしないままにセッションをやるのには、時間の無駄という感想もある。	もとど簡素にやつたらどうか?あるいは新任教員へのFaculty developmentとしての意義付けを明確にすべきでは?それ以外の議論は別のところで代表者がやらないと意味がない。	知らないことが多かった。	知らないことが多かった。	知らないことが多かった。	知らないことが多かった。	
93	このシンドポの位置づけが良くわからない。	分科会のテーマ及び論点が明確でなく、議論する価値がなかった。他の分科会の報告は興味深かった。	部局の枠をこえて、教員・職員が直接教育について議論できる機会はこのシンポジウムにはないから。	問題提起された責任者がしないままにセッションをやるのには、時間の無駄という感想もある。	・懇親会がせいたくすぎる。「お金がない」という話なのに。場所も同じ。	・泊は個室にしてほしい。(個人で宿泊代は出してもいいので。少なくともchoiceはほしい)	・泊は個室にしてほしい。(個人で宿泊代は出してもいいので。少なくともchoiceはほしい)					
94	95	96	97									

整理番号	3 自由意見				
	(1) 理由	(2) 理由	(3-2) 理由	(4) ある場合の機会	(5) 理由
98	何が問題になっているのか、どのような考え方があるのかをある程度理解することができる。	部局横断の共通認識を形成することができる。現状ではないかに難しいかが一方でわかった。	表に出ないこのテーマに関する歴史があるように感じた。それを踏まえず発言することには消極的にならざるを得なかつた。	テーマを越えて、様々な教員が教育への考え方を伺うことができ、あらためて教育の根源的なあり方等について考える機会を得た。	・テーマに関する情報、資料を事前に頂きた。(現状、これまでの議論の背景、経緯等)・第3分科会では、基本的に個人としての発言が求められたが、シンポジウムが今後の大学の意思決定や議論にどう反映されるのか、されないのか等の位置づけが正面向から議論されたように思うが、それが正面から議論されるのはどうしても議論の基盤にすれを生まざるを得なかつたのではないか。 ・他部署の様々な先生方の本音を伺うことができたことは大変大きな収穫であった。
99	「総長や理事の声を直接聞けた。 ・他の研究所や研究科の状況を知ることができた。	特に若い教員にとって、全学レベルの状況を把握するのに役立つ。	研究所の学部教育への貢献について議論した。研究所ごとに個性があるし、研究所を多く持っているというのには京大の特徴であることを考える と、研究所の貢献は、学部教育を「エンリッチ」するものであるという認識が必要である ような気がした。	毎年次年度の共通科目をどうするか話し合う機会がある。	国際化に向けての展望
100	分科会のテーマと討論に実り少なかった。総長先生の講演は良かった。今回のテーマは研究所、理系、文系、職員と「全学」で行うシンポジウムにもかかわらず、セクション外の者にして、セクション外の者にとっては関心が薄いものだつた。	費用時間、多くの参加者に見合っただけの効果は疑問がある。移動時間が短くなるようになり(できれば学内)で実施し、期間も1日にして、参加者も絞る。あるいは希望者、新任者、未経験者(シンポジウムに参加したことのない方)にしては。	テーマは理系に限定しないもののがよいと思います。多くの人が議論に参加できるよう4人~6人くらいの小グループ討論を組み合わせるのも一案。すぐれた研究者、専門家育成のための議論があまりなかつた。	特定の意見に全体の議論が大きめに偏向付けられ、多角的な討議がされなかつた。	教員の教授スキルを高める授業へのe-learningの活用 学生の学習能力、論理的思考力、アカデミックな外國語能力を高める。
101	問題点の確認、共有。	問題点の確認、共有は改善への第一歩である。	研究所・センターに対して、一学科・コースの連絡会など。	学生あたりの経費が減少ししていることなどの問題点が確認できた。	担当者による論点、問題提起はあらかじめ周知されていることが望ましい。
102	分科会での議論が今ひとつ盛り上がりなかつた。	教育について共通認識をもつことができた。	とにかく深まった。	前半は低調だったが、テーマ設定に無理があつたよう思ふ。分科会の構成が、理系の学部に片寄ったのが原因だと思う。	理系、文系、研究所、研究科など、できるだけ多くの立場の人が参加して議論できるテーマが良い。各分科会の人数をもっと少なくして、他分科会に分けた方がよい。全体討論は非常に有意義であったと思う。

整理番号	2		3		
	(1) 理由	(2) 理由	(3-2) 理由	(4) ある場合の機会	(5) 理由
103	他部局における問題点、問題意識を聞くことが新鮮な体験だったから。	制度や学生の質に対する不満が多いことがわわかる。ただし、本人が現状に終始している。本人が変わらうという建設的意識が高いと感じたから。	現状に対する不満が多いこと。本人が現状に対する関心は高いが、学部教育には興味のない方による事情の違いが大きい。	教員側の問題意識を互いに教員側もteachingに関する講習を受ける等の努力が必要なのではないか。(大学側が準備するべき)	教員側もteachingに関する講習を受ける等の努力が必要なのではないか。(大学側が準備するべき)
104	教育に関する考え方を変化させるものであります。学生の教育が変わることがいかにも重要で、それに対する会を開かれていることに感心した。	私のように教育に対する考え方を変わる方がおられることが全体の教育心の向上になると思われるため。	自由主義的なな皆様で制度を構築していくのもいいが、民主的に選んだ総長のトップダウン的な意見で制度を構築し、推進していくのではなく、かと思われる。独裁化後、一社会としてそつあるべきだと思う。	何故かは分からないが、教員の皆様が真剣に教育を考えていることに感心した。	シンボジウム前にテーマを先に投げかけ、意見をもらってから、その意見から議論するのはいかがでしょうか。
105	分科会での議論が盛り上がりで、参加者にもっと話をさせるべき。お金の話をしたことは言い難い。	速効性のある議論があつたことは思われないから。	「義務」か「権利」かという二項対立のような設定はおかしい。どちらもある。	深まつた部分もありますが、議論を聞いてガッカリし、むしろ減少した部分もある。	もつと分科会の人数を減らして、一人一人が発言する機会を増やすべきではないか。理事が発話するのは、最小限にすべき。
106	担当したものとして深く反省しています。課題の趣旨を正しく理解していないかったため、講議論を正しく導くことができませんでした。	問題意識の共有化が第一だと思います。	前述の通り、問題そのものをかなり間違えてもらえていました。やはり、単位の実質化、大学院を含めた教育プロセスの検討が重要と考えます。	一応勉強したこと、色々なご意見を伺えたため。	普段は教育の話をあまりする研究の方に興味がうすいと思われ、その人であまり立ち入った話を聞く機会などもなかったが、他の人は両方できている人もいるのだから、考えていかないければいけないとだと思った。
107	他の部局等で問題になつてゐる点などは、ふだん聞く機会がなく、知らないから。今日少しあつたから。	論のすすめ方が今ひとつだった。	もう少し少人数の方が意見が出しやすい。中心になつて発言する人が限られていた。ほぼ全員が大学院に行くから、事実上6年一貫になつているという前提で話がすすんでいたが、近くの分野を見たところ、大学院の段階で出入りがあるのと、京大で6年過ごす人は大学院進学率より低いと考えた方がよいかもしれない。	他の部局等で問題になつてゐる点などは、ふだん聞く機会がなく、知らないから。今日少しあつたから。	理系の6年一貫教育についての分科会に参加したが、医学部や薬学部で資格取得のためのメニューをこなすカリキュラムと、その他の学部研究では教育のすすめ方に多少の違いがあると思います。修士2年間の研究に入つてからも、必要に応じて基礎科目(学部1・2回配当)をとつて、幅広い研究ができるようになつたらよいと思います。現在、学際的な領域が広がっているので、1回生や2回生の段階で、あとで何でもできるように準備しておけというのも無理があるし、違う切り口で研究をすすめていこうとするなら、どこかの大学に入りなおすかも全部自分で勉強しなければならないというのも効率が悪いし、せっかく意欲があるのにもつたらない話だと思います。
108	テーマは興味があつたが、討論のすすめ方が今ひとつだった。				【図あり】

整理番号	(1) 理由		(2) 理由		(3-2) 理由		(3-1) 理由		(4) 理由		(5) 理由		3 自由意見	
	(1)	(2)	(3)	(2)	(3)	(4)	(3-1)	(3-1)	(4)	(5)	(5)	(5)		
109	重要ではあるが、これまで表だつて議論にくかつたテーマを明示して、分科会を設定した。(スタート点として)	研究科と研究所・センターの教員間の教育観の違いを確認できたから。	研究科と研究所・センターの問題群科委員会の全学科目レビューと提供希望科目、カリキュラム策定への不参加	教員、特定教員の問題	効率化系数の問題、標準教員、特定教員の問題	ある場合の機会	教務委員会、教職委員会など	教務委員会、教職委員会など	ある場合の機会	教務委員会など	ある場合の機会	教務委員会など	参加者数が多すぎのではないか。	
110	第1分科会に出席したが、議論のポイントが明確、具体的ではなく、議論が深まらないかった。一方、財務的な問題点を知ることができ、興味深かった。	より具体的な問題点の提起が必要。	より具体的なテーマ設定が必要。	大学の現在(特に運営システムに関する問題)に具体的なイメージを持つことができた。	参加者数が多すぎのではないか。									
111	分科会・センターが議論のテーマとなっていたので、問題点の理解に役立った。	結局、問題は共有化が足りていない状況はまだ続いていると考られる。	少し整理されすぎていた位にうまく詰論がリードされていった。これでよかったです。あまり無用なハトルはないのが、改革には有益だと考える。	教授会ならびに所内の将来構想に関する委員会など	参加者数が多すぎのではないか。									
112	分科会の参加人数が多くなる。この人数でやるなら、WGによる具体的提言を事前に準備しておく方がよい。	どうしても議論が堂々巡りしてしまう。	テーマは一見刺激的だが、議論の経過と結果があらかじめ予想できてしまい、その意味では平凡であった。	短時間のうちに意見が錯綜するので、興味深い考えも腰を折られて後が続かなかつた。	参加者数が多すぎのではないか。									
113	各部局間の意見交換ができる。	サブテーマに関する議論が少なかった。	サブテーマに関する議論が少なかった。	丸山理事の最初の説明のものを資料に入れて配付すべきであった。	参加者数が多すぎのではないか。									
114	(3-2)と(5)に書いた通りやり方次第かと思います。	第1分科会の議論の後半では、人文系教育にとつてのA群科目の意味とか、運営費交付金の配分の問題など、私は分科会の趣旨とは違うとしか見えない方向に議論が逸れて行き、非常に不満を感じました。他の研究科や研究所が「本学のあるべき教育の将来像」をどう描いているのか聞きたかったし、それが目的だったはずだと思いました。	認識が深まつた面もあるが、議論が運営費交付金の配分問題に逸れてしまい、「本学の将来像」に逃げてしまつた。裏に流れれるものが何がよく分かったという面も感じました。	今年で10年目と聞きました。節目の年なら、過去10年の議論がどのようにアクションになつたかを総括し、それに基づいて次年度の討議テーマを決めて頂きたいと思います。	参加者数が多すぎのではないか。									

整理番号	理由	2			3		
		(1)	(2)	(3-2)	ある場合の機会	理由	自由意見
115	他部局の人達から色々な話を聞けた点	話題が散漫としていて、具体的に何かに取り組もうという形になっていない。	(2)に記入したことと同様	(2)に記入したことと同様	広がった気はするが、深まつたとは思えない。	学科内の同僚が一度は参加すると良いものだと思うが、個人的には一度参加すればもう十分だと感じた。理由はただ漫然と意見を陳列するのみで、実質的に何かを構築し決定していくプロセスに興味はない気がしなかったから。	学科内の同僚が一度は参加すると良いものだと思うが、個人的には一度参加すればもう十分だと感じた。理由はただ漫然と意見を陳列するのみで、実質的に何かを構築し決定していくプロセスに興味はない気がしなかったから。
116	テーマの設定は価値中立的に見えたが、実態は人間・環境学研究科の意見表明の場合だったと思う。(第3分科会)	大学としてどういう教育を施すべきか意見を交換する場として意味のあるものになる可能性はあるが、それは運営者の腕によると思う。尾池総長の話は、大学としてのヴィジョンを提示し、問題意識を喚起するものであったが、それ以外は現状としてはあまり内容のあるものではなく、全学の委員会で話せばよいことだつたと思う。	多くの教員は、京都大学としてよい人材を社会に輩出しそうという気持ちに乏しいことが感じられ、自身の研究と優秀な後継者の確保にだけ関心を有しているのでは、どういうべきか意見を持つた。しかし、参加者が、教員母体全体をどの程度反映しているかわからず、混乱だけ残った。	教育負担が関係するテーマは、今回のようなボトムアップ式の討議テーマには不適である。負担をめぐつて部局間の利害が対立する以上、建設的な議論の展開は望めないし、個人よりも部局の利益代表的な発言になる傾向があり、個人としてなした発言も、部局の意見としては受けとられるおそれがある。また、最終決定権があるわけではないので、多くの議論は、本来委員会等で取り上げられるべきで、意見のすり合わせの場所としても意味がないと思う。			

## 自由意見

整理番号	(1) 理由	(2) 理由	(3-2) 理由	(4) ある場合の機会	(5) 理由
2	(1)日本政府に対して「高等教育の無償化」についての国連勧告が出され、国がそれについて誠実に答えることが求められている年には、このような形で高等教育のあり方を検討する全学的なシンポジウムが行われたことは、大きな意義があると思いました。	第1分科会で、理学研究科の笹尾先生、北村先生より、全学共通科目にあたる予算が、5年前には1コマ5万円へ運賃交付金の削減の問題が、全学共通教育、学部教育への開拓の仕方と運動しているとの実情が話され、「学生8000円にまで減じられて、どの立場に立った教育の保障を」ととの意見が述べられ、教育改悪の確立を国に求めしていく必要があることがわかりました。	(1)議論の前半で、このテーマについて何が問題になっているのかという基本のことながらの理解ができるました。研究所・センターへの運賃交付金の削減の問題が、司会の磯先生、川井先生、本丸山理事の解説によってよくわかりました。「教育は権利か義務か?」という課題は刺激的で、議論を引き出す効果があつたと思いますが、このよくなじいの立て方、問題提起の仕方をすると、「教育は(教員の)権利であるとする権利論」と「教育は(教員の)義務論」と「義務論」の義務であるとする「義務論」を二項対立の図式に還元させて、思考をその方向のみに引つぱっていってしまう恐れがあるようになります。	センターの運営委員会で議論を引き継いで検討していく機会が設けられる予定です。	(1)研究と教育の乖離を推進してきた見方・考え方では歴史的に形成されたものであると考えます。「教育は」権利か「義務」かを考えます。そうだとしますと、大学の姿勢も同様です。その上で、教育負担をどう考えるか、「研究を重視するか、教育負担をするか」といった悩みをしても、それは、間違われ、悩まされているに過ぎない面があると言えるのではないか。「問題」そのもの形成過程、形成の社会的条件を分析し、検討する必要がありそうに思いました。

## 8. 参加者名簿(分科会別)

分科会	所属	職名	氏名	備考
第1分科会 (地下1階イベントホール)	理事・副学長		松本 錠	
	副学長		横山 俊夫	
	人間・環境学研究科	助教授	石川 尚人	
	文学研究科	教授	赤松 明彦	
	教育学研究科	教授	杉本 均	
	法学研究科	教授	塩見 淳	
	経済学研究科	助教授	宮崎 卓	
	理学研究科	教授	吉川 研一	
	理学研究科	教授	笹尾 登	
	理学研究科	教授	北村 雅夫	
理学研究科	教授	大須賀 篤弘		
理学研究科	助教授	池田 隆介		
薬学研究科	教授	金子 周司		
薬学研究科	教授	竹島 浩		
工学研究科	教授	森山 裕丈		
工学研究科	教授	和田 修己		
工学研究科	教授	森澤 真輔		
農業研究科	助教授	田中 千尋		
農業研究科	助教授	熊谷 元		
エネルギー科学研究所	教授	松本 英治		
アジア・アフリカ地域研究研究科	教授	島田 周平		
情報学研究科	教授	磯 祐介	担当者	
化学研究所	教授	江崎 信芳		
化学生命研究所	教授	小野 輝男		
人文科学研究所	教授	井波 順一		
人文科学研究所	教授	竹沢 泰子		
再生医科学研究所	教授	開 祐司		
再生医科学研究所	助教授	宿南 知佐		
エネルギー理工学研究所	教授	吉川 潔		
エネルギー理工学研究所	教授	木村 晃彦		
生存圏研究所	教授	川井 秀一	担当者	
生存圏研究所	教授	杉山 淳司		
防災研究所	教授	川崎 一朗		
防災研究所	助教授	向川 均		
基礎物理学研究所	助教授	戸塚 圭介		
ウイルス研究所	教授	小柳 義夫		
ウイルス研究所	助教授	米山 光俊		
経済研究所	教授	今井 晴雄		
経済研究所	助教授	森 知也		
数理解析研究所	教授	向井 茂		
数理解析研究所	助教授	有木 進		
原子炉実験所	教授	福永 俊晴		
原子炉実験所	助教授	沖 雄一		
電長類類研究所	助教授	松井 智子		
東南アジア研究所	教授	水野 廣祐		
学術情報メディアセンター	教授	埴辻 正剛		
放射線生物研究センター	助手	土生 敏行		
生態学研究センター	教授	高林 純示		
地域研究統合情報センター	助教授	柳澤 雅之		
放射性同位元素総合センター	助教授	倉橋 和義		
低温物質科学研究所	教授	矢持 秀起		
国際交流センター	教授	森 純一		
高等教育研究開発推進センター	教授	小田 伸午		
高等教育研究開発推進センター	助教授	田中 真介		
総合博物館	助手	角谷 岳彦		
国際融合創造センター	教授	富田 直秀		
フィールド科学教育研究センター	教授	白山 義久		
フィールド科学教育研究センター	助教授	田川 正朋		
大学文書館	助手	河西 秀哉		
共通教育推進部共通教育推進課	総務グループ長	麻生 秀雄	事務担当者	
共通教育推進部共通教育推進課	企画・調整グループ専門職員	香海 和彦	事務担当者	

61名(うち事務担当 2名)

分科会	所属	職名	氏名	備考
第2一分科会 (3階301会議室)	副学長		西本 清一	
	人間・環境学研究科	教授	山本 行男	担当者
	人間・環境学研究科	教授	宮本 嘉久	
	人間・環境学研究科	助教授	立木 秀樹	
	理学研究科	教授	松木 敏彦	
	理学研究科	教授	堤 誠志雄	
	理学研究科	教授	八尾 誠	
	理学研究科	教授	長田 哲也	
	理学研究科	教授	平島 崇男	
	理学研究科	教授	花田 稔一	
	理学研究科	助教授	加藤 文元	
	理学研究科	助教授	小林 達夫	
	理学研究科	助教授	渡辺 勝敏	
	医学研究科	教授	篠原 隆司	
	医学部(保健学科)	助教授	榎間 春利	
	薬学研究科	教授	佐治 英郎	
	薬学研究科	助教授	山岡 清	
	薬学研究科	助教授	柄倉 匡文	
	工学研究科	教授	銭井 修一	担当者
	工学研究科	教授	河合 潤	
	工学研究科	教授	萩原 朋道	
	工学研究科	教授	辻 康之	
	工学研究科	教授	濱地 格	
	工学研究科	助教授	五十嵐 晃	
	工学研究科	助教授	鈴木 基史	
	工学研究科	助教授	世良 貴史	
	工学研究科	講師	水山 元	
	農学研究科	教授	平田 孝	
	農学研究科	助教授	由里本 博也	
	農学研究科	助教授	小林 晃	
	農学研究科	講師	吉岡 まり子	
	農学研究科	助手	杉本 実紀	
	農学研究科	助手	片岡 圭子	
	エネルギー科学研究所	教授	八尾 健	
	情報学研究科	教授	富田 真治	
	情報学研究科	教授	田中 克己	
	情報学研究科	教授	田中 利幸	
	情報学研究科	教授	黒橋 稔夫	
	生命科学研究科	助教授	鈴木 秀之	
	地球環境学堂	教授	椎葉 充晴	
	経営管理研究部	教授	原 良憲	
	高等教育研究開発推進センター	教授	小山田 耕二	
	共通教育推進部共通教育推進課	企画・調整グループ専門職員	沖田 義孝	事務担当者
	共通教育推進部共通教育推進課	経理・施設管理グループ専門職員	佐賀 祐次郎	事務担当者

44名(うち事務担当 2名)

【分科会別参加者数】

分科会	教員	職員	計
第1分科会	59	2	61
第2一分科会	42	2	44
第2二分科会	39	2	41
第3分科会	33	2	35
第4分科会	15	36	51
その他	5	3	8
計	193	47	240

分科会	所属	職名	氏名	備考	分科会	所属	職名	氏名	備考
第2分科会 （3階） 1会議室	人間・環境学研究科	教授	宇敷 重廣		理事・副学長			東山 紘久	
	人間・環境学研究科	教授	阪上 雅昭		理事・副学長			西村 周三	
	人間・環境学研究科	教授	加藤 真		教育学研究科	助教授		楠見 孝	
	教育学研究科	教授	前平 泰志		経済学研究科	講師		櫻田 忠衛	
	理学研究科	教授	三輪 哲二		医学研究科	教授		平出 敦	
	理学研究科	教授	池田 保		医学部（保健学科）	助教授		笛山 哲	
	理学研究科	教授	中村 卓史		医学部（保健学科）	助教授		祖父江 育子	
	理学研究科	教授	余田 成男		工学研究科	教授		藤井 滋穂	
	理学研究科	教授	岡田 清孝		工学研究科	教授		北村 隆行	担当者
	理学研究科	教授	平野 丈夫	担当者	工学研究科	教授		北野 正雄	
	理学研究科	助教授	張 秋梅		工学研究科	助教授		西山 哲	
	理学研究科	助教授	安藤 耕司		農学研究科	助教授		林 由佳子	
	理学研究科	助教授	吉田 秀郎		アジア・アフリカ地域研究研究科	教授		杉島 敬志	
	医学研究科	助教授	石井 孝広		地球環境学堂	助教授		松田 知成	
	医学部（保健学科）	講師	加藤 寿宏		公共政策連携研究部	教授		小野 紀明	
	薬学研究科	助教授	山田 健一		人間・環境学研究科	教務掛長		田川 義人	
	薬学研究科	助教授	奥野 恭史		文学研究科	第二教務掛長		潮崎 晴之	
	工学研究科	教授	石田 毅		教育学研究科	事務長		千代 進一	
	工学研究科	教授	竹脇 出		法医学研究科	大学院掛員		小柳 吉邦	
	工学研究科	教授	島崎 真昭		経済学研究科	専門職員		馬渕 光正	
	工学研究科	教授	松原 誠二郎		理学研究科総務・学務質	第二教務掛主任		伊藤 純	
	工学研究科	教授	吉崎 武尚	担当者	理学研究科将来計画・研究推進グループ	外部資金担当員		田中 美那	
	工学研究科	助教授	荒木 慶一		医学研究科教務・学生支援室	専門職員		松下 裕之	
	工学研究科	助教授	侯野 善博		医学部附属病院経営管理課	医療情報管理掛員		野田 智子	
	工学研究科	助教授	河瀬 元明		医学部附属病院安全衛生管理室	主任		森 直樹	
	工学研究科	講師	杉元 宏		薬学研究科	総務掛主任		芝田 優子	
	農学研究科	教授	宮川 恒		工学研究科教務課	課長		林 晴夫	
	農学研究科	助教授	豊原 治彦		工学研究科教務課	大学院掛長		大西 伸広	
	農学研究科	助教授	保川 清		工学研究科教務課	教務掛員		谷垣 幸太	
	農学研究科	助教授	松下 幸司		工学研究科学術協力課	研究協力掛員		中村 敦朝	
	農学研究科	講師	香川 文庸		農学研究科教育・研究協力課	第一教務掛主任		上原 和志	
	エネルギー科学研究科	教授	近藤 克己		農学研究科総務課	専門職員		河村 喜代美	
	情報学研究科	教授	吉田 進		総務部総務課	課長		土生木 茂雄	
	情報学研究科	教授	守屋 和幸		秘書・広報室	室長		小山 修身	
	情報学研究科	教授	永持 仁		秘書・広報室	秘書グループ主任		木戸場 大輔	
	生命科学研究科	教授	竹安 邦夫		企画調査・評価部企画課	企画グループ員		大山 豪	
	生命科学研究科	助教授	畠 信吾		人事部職員課	課長		村田 宗一	
	地球環境学堂	助教授	藤田 健一		施設・環境部施設整備課	建築整備グループ長		福田 浩二	
	高等教育研究開発推進センター	助教授	日置 置久		施設・環境部施設企画課	総括調整グループ専門職員		岡島 徹	
	共通教育推進部共通教育推進課	企画・調整グループ長	藤井 芳克	事務担当者	学生部	部長		田中 日出男	
	共通教育推進部共通教育推進課	情報企画グループ長	江崎 文俊	事務担当者	学生部教務課	教務グループ専門職員		野口 照徳	
	41名（うち事務担当2名）				学生センター	生活担当グループ専門職員		藤原 義久	
第3分科会 （1階） セレブションホールA	人間・環境学研究科	教授	小山 静子		研究推進部研究推進課	研究戦略グループ員		松永 優紀	
	人間・環境学研究科	教授	富田 恭彦		国際部留学生課	企画・管理グループ員		長谷川 央	
	人間・環境学研究科	教授	内田 賢徳		情報環境部情報企画課	業務システムグループ主任		尾田 直之	
	人間・環境学研究科	教授	川島 昭夫		共通教育推進部共通教育推進課	課長		岡田 和男	担当者
	人間・環境学研究科	教授	菅原 原和孝		共通教育推進部共通教育推進課	教務運営グループ長		柴田 琳	
	人間・環境学研究科	助教授	齋木 潤		共通教育推進部共通教育推進課	教務計画グループ長		嶋村 智	
	人間・環境学研究科	助教授	安部 浩		宇治地区事務部研究協力課	補助金掛員		福元 隆	
	人間・環境学研究科	助教授	島崎 健		共通教育推進部共通教育推進課	教務運営グループ員		太田 真弓	事務担当者
	人間・環境学研究科	講師	李 長波		共通教育推進部共通教育推進課	教務計画グループ員		三井 康子	事務担当者
	文学研究科	教授	西村 雅樹		51名（教員15名、職員36名－うち事務担当2名）				
	文学研究科	教授	濱田 正美		総長			尾池 和夫	
	文学研究科	教授	林 晋		理事・副学長			丸山 正樹	
	文学研究科	助教授	永盛 克也		理事・副学長			木谷 雅人	
	文学研究科	助教授	廣田 篤彦		監事			原 潔	
	教育学研究科	教授	子安 増生		副学長			西田 吾郎	
	教育学研究科	教授	鈴木 晶子		広報センター			林 達也	
	教育学研究科	助教授	齋藤 直子		秘書・広報室			石田 忍	
	法学研究科	教授	伊藤 之雄		契約・資産事務センター			資産グループ員	
	法学研究科	教授	亀本 洋		51名（教員15名、職員36名－うち事務担当2名）				
	法学研究科	教授	洲崎 博史	担当者	総長			辻本 和夫	
	法学研究科	教授	笠井 正俊		理事・副学長				
	法学研究科	助教授	齋藤 真紀		理事・副学長				
	法学研究科	助教授	愛知 靖之		監事				
	経済学研究科	助教授	久野 秀二		副学長				
	経済学研究科	講師	Iahazov, Dimitre		広報センター				
	医学研究科	教授	武田 俊一		秘書・広報室				
	地球環境学堂	助教授	松本 泰子		契約・資産事務センター				
	高等教育研究開発推進センター	教授	高橋 由典	担当者	総長				
	高等教育研究開発推進センター	教授	吉田 純		理事・副学長				
	高等教育研究開発推進センター	教授	田中 每実		理事・副学長				
	高等教育研究開発推進センター	教授	松下 佳代		監事				
	高等教育研究開発推進センター	教授	大塚 雄作		副学長				
	高等教育研究開発推進センター	助教授	大山 泰宏		広報センター				
	共通教育推進部共通教育推進課	経理・施設管理グループ長	中久保 隆雄	事務担当者	秘書・広報室				
	共通教育推進部共通教育推進課	企画・調整グループ員	山川 美恵	事務担当者	契約・資産事務センター				
	35名（うち事務担当2名）				総長				
8名									

## 部局・役職別参加者数

部局等名	役員等	教授	助教授	講師	助手	事務職員等	計
総長	1						1
理事・副学長	5						5
監事	1						1
副学長	3						3
文学研究科		4	2			1	7
教育学研究科		4	2			1	7
法学研究科		5	2			1	8
経済学研究科			2	2		1	5
理学研究科	16	7			2		25
医学研究科		3	1				4
医学部(保健学科)			3	1		1	5
医学部附属病院						2	2
薬学研究科		3	4			1	8
工学研究科	16	7	2		4		29
農学研究科		2	8	2	2	2	16
人間・環境学研究科	10	5	1			1	17
エネルギー科学研究科		3					3
アジア・アフリカ地域研究研究科		2					2
情報学研究科		8					8
生命科学研究科	1	2					3
地球環境学堂		1	3				4
公共政策連携研究部		1					1
経営管理研究部		1					1
化学研究所		2					2
人文科学研究所		2					2
再生医科学研究所	1	1					2
エネルギー理工学研究所		2					2
生存圏研究所		2					2
防災研究所		1	1				2
基礎物理学研究所			1				1
ウイルス研究所		1	1				2
経済研究所		1	1				2
数理解析研究所		1	1				2
原子炉実験所		1	1				2
靈長類研究所			1				1
東南アジア研究所		1					1
学術情報メディアセンター		1					1
放射線生物研究センター					1		1
生態学研究センター		1					1
地域研究統合情報センター			1				1
放射性同位元素総合センター			1				1
国際交流センター		1					1
高等教育研究開発推進センター	7	3					10
総合博物館					1		1
国際融合創造センター		1					1
低温物質科学研究センター		1					1
フィールド科学教育研究センター		1	1				2
大学文書館					1		1
秘書・広報室						3	3
教育研究推進本部						17	17
経営企画本部						7	7
学生センター						1	1
広報センター						1	1
宇治地区事務部						1	1
合　　計	10	108	62	8	5	47	240